



Title	北海道の知的障害児教育実践史研究序説：その源流：奥田三郎(1903-1983)と小金井治療教育所(小金井学園)
Author(s)	市澤, 豊; ICHISAWA, Yutaka; 室橋, 春光 他
Citation	北海道大学大学院教育学研究科紀要, 83, 25-116
Issue Date	2001-06
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.83.25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28823
Type	departmental bulletin paper
File Information	83_P25-116.pdf



北海道の知的障害児教育実践史研究序説

—その源流：奥田三郎（1903—1983）と小金井治療教育所（小金井学園）—

市澤 豊 室橋春光 諸富 隆

A Study on the History of Educational Practices for Children with Intellectual Disabilities in Hokkaido

Yutaka ICHISAWA Harumitu MUROHASHI Takashi MOROTOMI

目 次

序章	0.1. 課題	26
	0.2. 研究の意図	28
	0.3. 研究の方法	28
第1章	奥田三郎の生涯と業績—戦前期を中心に—	29
	1.1. 人間理解学への軌跡	29
	1.2. 松沢病院, 小金井治療教育所, 瀧乃川学園との出会い	29
	1.3. 戦前期における主な活動と研究業績	32
第2章	小金井治療教育所／小金井学園通史	38
	2.1. 創業から休業までの15年史	38
	2.2. 奥田三郎と小金井学園史	40
	2.3. 社会資源としての特徴—比較精神薄弱児収容施設—	47
	2.4. 施設の組織, 治療教育理念, 教育方法, 施設性格の変遷	54
	2.5. 環境及び敷地, 建物	60
第3章	小金井学園の実際—1935～1940年を中心に—	63
	3.1. 小金井治療教育所／小金井学園の利用者状況	63
	3.2. 利用者の生活	68
	3.3. 治療教育についての評価	73
	3.4. 職員, 研究者, 実習学生	75
	3.5. 地域社会, ボランティアの人々	81
第4章	奥田三郎の治療教育施設経営	82
	4.1. 小金井治療教育所の課題と解決方策	82
	4.2. 財政の健全化	87
	4.3. 園舎環境の整備	94
	4.4. 施設の社会的使命及び教育方法の明確化と実践	95
	4.5. 「治療教育的人間学」論の実践	100
終章	E-1. 治療教育施設経営の評価	102
	E-2. 北海道知的障害児教育への接続	103
	E-3. まとめ	106
	註釈, 引用文献等	108

序 章

0.1. 課題

精神薄弱児施設小金井治療教育所は、1930年12月1日松沢病院院長児玉昌により開設されたが、僅か2年足らずの1932年11月に松沢病院精神科医奥田三郎にその経営は委任された。奥田は1945年5月13日まで学園代表として経営の事実上の責任者として役割を果たした。

奥田三郎と小金井治療教育所（1935年3月小金井学園と改称）について論述するのは、三つの課題意識によるものである。その第一は、筆者の取り組んでいる「北海道の知的障害児教育実践史」の前史的研究として奥田三郎の教育理念と教育理論を明らかにすることにある。第二には、奥田三郎が所蔵していた小金井治療教育所並びに小金井学園に関する史資料を解読し公開することにある。第三には、奥田三郎及び小金井学園に関する先行研究の欠落部分と誤認を補い正し、学園史を整えることにある。

奥田三郎に関する論究は、狩野陽（1967.5）、古塚孝（1995.3.）、高橋智（1997.12, 1998.2.）、市澤豊、諸富隆（1998.1, 1999.6, 2000.9.）がある。これらの論究は、戦前の奥田の経歴や業績並びに戦後北海道における接続性や指導的役割とそれを支える特殊教育論の全容に迫るまでには至っていない。

奥田三郎に関する研究は、前述したように少なく、その内容も十分とはいえない。次に、それぞれの論述の大意にふれ、論述意義を検討する。

1. 狩野陽「奥田三郎教授について」『北海道大学教育学部紀要 第13号—奥田三郎教授退官記念号—』pp.99-102. 1967.5.

奥田研究室の後継者であり教育学部長を務めた狩野陽は、奥田が最も信頼し晩年を託した一人である。この論述は、退官記念号の慣行に従ったもので、その内容は奥田の人柄と研究者及び教授としての業績並びに生涯に関するものである。その文体は、学師奥田三郎の業績を讃え、退官を哀惜する心情で貫かれている。その記述範囲は、当然出生から北大教授退官までであるが、奥田の講義姿勢や人格に関わる描写には、尋常ならざる理解の深さを感じさせる秀逸さがある。

2. 古塚孝「北海道精神薄弱教育の基本理念に関する歴史的資料—奥田三郎先生の著作から—」北海道教育大学旭川校情緒障害教育研究室『情緒障害教育研究』14. pp.1-8. 1995.3.

古塚孝は、北大教育学部、同大学院で奥田に師事した特殊教育研究室生え抜きの研究者であり、同研究室の助教授（執筆当時）である。又、狩野と共に、奥田の教授退官から晩年までを知る数少ない一人でもある。この論述は、最初の奥田三郎研究として貴重である。論述の大意は、北大教育学部特殊教育講座の初代教授奥田三郎の遺した資料・著作の中から四つを選び、その概要を紹介しながら奥田の精神薄弱教育の基本理念をあぶり出し、北海道の精神薄弱教育に及ぼした特殊教育論を導き出そうとしている。四つの資料は、奥田三郎「石井亮一先生への御礼と御詫び」（1937年1月20日日本精神薄弱児愛護協会『愛護』1. pp.2-3.）、奥田三郎「精神薄弱の生活能力」（1939年4月4日日本心理学会におけるシンポジウム報告概要）、奥田三郎『職業教育について』（1946年2月7日瀧野川区役所での講演草稿）、及び奥田三郎『米国駐留軍施設無償払下げ申請書』（1954年7月20日北大幼稚園施設転用のための申請書）である。本研究は、研究テーマに歴史的資料という文言を用いているように、古塚の資料の引用と解釈には奥田に関する研究法の一つの試みとして示唆されるものがある。

3. 高橋智「奥田三郎」茂木俊彦編『障害児教育大事典』pp.60-61. 旬報社 1997.12.

高橋智, 清水寛「奥田三郎」『城戸幡太郎と日本の障害者教育科学—障害児教育における「近代化」と「現代化」の歴史的位相—』pp. 607-608. 多賀出版 1998. 2.

前書は, 研究論文でなく奥田三郎の人物, 業績の紹介である。論述内容は, 主に戦前期における学術研究と小金井学園との関係を略記したものである。ただし, 奥田の活動した時代背景や奥田との関連事項の記述内容には貴重なものがある。後書は, 城戸幡太郎論として展開されたもので, 奥田は傍証的扱いとなっている。奥田に関する論述は, 「教育実践における [教科] と [生活] の対立」に展開されているが, あたかも1930年代に奥田三郎の生活論と学園教師長野幸雄の教科論が対立していたかのように構成している。両者の理論的提唱は, 奥田が1937年代であり長野は1972年代で, そこには時空の隔たりがあり対立論としては成立しない。両書の奥田三郎に関する評価と考察内容には偏りがあり看過できない箇所がある。これは, 著名人光背効果による歴史的シンパシーに傾斜し史資料に基づく合理的理解を経なかったことによる誤認と考えられる。

4. 市澤, 諸富は, 前述の課題意識の第一に関して『戦後北海道の精神薄弱児教育成立期における特殊教育論—北海道大学教育学部特殊教育講座の成立過程の検討と城戸構想試論— (1998. 1.) 北大大学院修士論文』, 『奥田三郎 (1903-1993) 年譜 (1999. 6.) 北海道社会福祉史研究会』, 『北海道の知的障害児教育・福祉人物論—奥田三郎論 (1903-1983) (その1) 戦前期における「治療教育的人間学」論の形成過程— (2000. 9.) 北海道社会福祉史研究第7号』を発表した。

小金井学園に関する研究論述は, 奥田三郎 (1966. 7, 1968. 2, 1971. 8.), 箕島浩一 (1986. 7.), 藤島岳 (1993. 3.), 高橋智 (1986. 7, 1997. 12, 1998. 2.), 施設史研究会 (1973~1976. 小金井学園内容未発表) がある。奥田は, 1965年10月10日精神薄弱問題研究会が企画主催した「シンポジウム 戦前の精薄児の保護と教育をめぐる (一)」で小金井学園の変遷の大略について原稿なしで貴重な証言をされている。又, 「[コスモス] のたね」『精神薄弱児研究113 (1967. 2.)』及び「私と精薄教育 出会い」『精神薄弱児研究155 (1971. 8.)』で小金井学園について回想している。奥田は, 終生の友人であった岩波書店の吉野源三郎の勧めに応じたにもかかわらず「児玉昌と小金井学園 (仮称)」を上梓し得なかった。このことは知的障害児教育史・施設史上惜しまれることである。

小金井学園を学園史として最初に取り上げた論文は箕島の「戦前の [精神薄弱] 者施設小金井学園 (小金井治療教育所) に関する一考察」『精神薄弱問題史研究紀要第30号』であり, その論考は示唆に富むものがある。本論文は, 小金井学園15年間を史資料の分析結果から5期に区分しているが, 箕島も述べているように論述内容は第1期 (学園成立前期: 明治期から学園創設の1930年) と第3期 (保護・教育試行期: 教師長野幸雄らによる試行的教育実践開始の1932年から財政的危機を迎える1935年まで) を取り上げたものである。第2期 (学園創設期: 学園創設1930年~児玉昌の退陣1932年) と第4期 (再建・教育開始期: 小金井学園と改称1935年~財政再建1941年) 及び第5期 (学園衰退期: 教師が乏しい1941年~廃止1945年) は史資料の収集が不十分であることから, 整理・分析が困難であるとの理由から割愛している。箕島論文には, 奥田三郎に関する論述は見られない。

藤島は, 「児玉昌」(精神薄弱問題史研究会『人物でつづる障害者教育史日本編』)で創設者児玉昌を主内容に小金井学園の概要を論述している。ここでも奥田の役割は, 城戸幡太郎, 石橋ハヤ, 留岡清男と同列か次席として扱われている。

高橋は, 「小金井学園史年表」『精神薄弱問題史研究紀要第30号 (1986. 7.)』で1928年から1945

年までを小金井学園、学園従事者、関連事項の三項目に分け詳細な年表を作成している。同じく「小金井学園」『障害児教育大事典（1997.12.）』では、その沿革と事業の概要と特徴を述べている。この二つの作品を基に高橋智、清水寛は、『城戸幡太郎と日本の障害者教育科学—障害児教育における「近代化」と「現代化」の歴史的位相—（1998.2.）』の労作を著した。その中の第一部第一篇第六章「[精神薄弱] 児教育保護の実践論—小金井学園の経営、実践と[生活共同体学校] 構想—」と第二部第一篇十三「[精神薄弱] 児施設・小金井学園について」で城戸幡太郎と小金井学園について自論を展開している。清水による城戸幡太郎の聞き取りには、城戸と学園に対する清水の思い込みや予断が随所に見られる。又、高橋の論述には、奥田三郎に関する論調と同根の論拠のない城戸幡太郎、留岡清男主体の小金井学園論がある（後述）。

本稿では、第二と第三の課題意識により「奥田三郎論」で別稿として詳述しなかった小金井学園における奥田三郎の史的役割及び先行研究の欠落部分と誤認について、奥田が所蔵していた史資料を解読し補正する。

0.2. 研究の意図

0.1. に述べた課題の第一「北海道の知的障害児教育実践史」の源流を解明することを主要目的とする。北海道の知的障害児教育の理念と実践方法の特質は、「生活と職業教育による自己実現」にあると考える。その源流は、奥田三郎の「治療教育的人間学」論と戦後の文部省・CI&EによるIFEL（教育指導者講習会）並びに特殊教育に関するワークショップ（精神薄弱児教育研究会、特殊教育教員再教育講習会など）にあると想定される。本稿では、奥田三郎の「治療教育的人間学」論を形成した主なフィールドである小金井治療教育所並びに小金井学園との関係を検討し、戦後北海道における知的障害児教育への接続性を解明する。この主要目的は、第二と第三の課題と切り離すことなく展開することにより到達することが重要である。

0.3. 研究の方法

奥田三郎所蔵資料は、北大教育学部特殊教育講座研究室が保管していたが、その一部は1969年の大学紛争中の文系ブロック封鎖により汚損・散失したとされている。特殊教育・福祉関係資料については、古塚孝助教授が遺族の了承をとり1998年7月に北海道立特殊教育センターに移管され、筆者が解読しながら分類整理している。残された著作・文献・史資料のうち主な第一次資料としては、①学術論文類（草稿も含む）、②松沢病院類（患者病床記録の書写）、③小金井学園類（学園日記、園児調査票、入園についての注意、金銭出納簿、土地建物平面図、再建計画案草稿、物件貸借契約書、助成金交付申請書、後援会名簿、委託証、精神薄弱児養護施設小金井学園報告書等）、④奥田メモ、日記、絵、詩歌類、⑤その他（愛護協会第三回総会開催要項、精神薄弱児収容施設ニツイテノ調査（1939.2.現在）1938.8.、東京府管内就学免除児童 1936.7.16.東京府社会課、財団法人瀧乃川学園概況 1948.1.等）に分類される。

本研究は、これら奥田所蔵資料の解読分析、0.1. にあげた先行研究の評価と検討によりおこなう。なお、本稿は第38回日本特殊教育学会発表論文を加筆修正したものである。

第1章 奥田三郎の生涯と業績—戦前期を中心に—

奥田三郎（以下「奥田」と略記する）の80年にわたる生涯とその業績は、氏の論著と活動業績及び遺された文献・資料から、戦前期と戦後期とその移行期の三期に分けられる。

戦前期は、1903年から1946年まで旭川時代及び東京時代の44年間である。この時期は、旭川時代の「人間性形成期」を経て東京時代は一高、東大、慈恵医大における「人間理解学形成期」と松沢病院、小金井学園、瀧乃川学園における「治療教育的人間学論形成期」に区分することが出来る。移行期ないしは中間期は、1946年から1949年までの4年間の遠軽時代である。この時代は、戦前すなわち東京時代との訣別であり、故郷へ隠棲しながらも教護教育に関わる「人間学静観期」である。戦後期は、1949年から1983年までの34年間である。戦後期は、「治療教育的人間学論発展期」としての北海道大学教育学部特殊教育講座創設時代、「特殊教育の人間学論形成期」としての北大幼児園開設時代、札幌啓生病院・岩見沢清丘園経営時代、北海道社会福祉事業指導時代に区分できる。これらについては、別稿「奥田三郎論」に詳述したので本稿は略歴にとどめる。

1.1. 人間理解学（哲学、心理学、精神医学）への軌跡

奥田は、1903年2月27日旭川町（現旭川市）収入役奥田千春、ノブの七男三女の三男として旭川牛別で生を受けた。1919年3月北海道庁立旭川中学校（現旭川東高等学校）を卒業し、同年9月に外交官を志望し東京市第一高等学校文科甲類に入学した。奥田の学問的興味は、一高の寮生活の中で次第に「人間理解」学へと傾斜し「哲学」に魅せられ1922年東京帝国大学文学部哲学科に入学した。しかし、一年足らずで哲学科から心理学科へ専攻を変更している。後に奥田はこの事情を「一年で abstract で logistic な哲学に限界を感じ、[真善美の経験的変態を確かめ real な人間の生き方を知りたいとの欲求] がおこり、松本亦太郎教授の講義を受けるようになった*1」と記している。1925年、文学士の学位と中・高等学校教員資格を得て心理学科を卒業する。奥田にとって心理学もまた人間理解学として期待に応えるものではなかった。奥田の志望は、衰弱した母や精神病の姉など家族のこともあってか「救済的使命感*2」に変わり、学問的関心は「心理学」から生命存在の認識を実験的に確かめたいと「精神医学」へと機軸を移していくのである。1925年、帝国大学医科大学への学士入学は手続きが遅れ、翌1926年、新潟医大文学士入学問題の影響*3で志望校を東京慈恵医科大学精神病理学科に変更し入学した。1931年医学士、医師免許取得と同時に東京帝国大学医学部精神科介補員に、1932年同教室員、松沢病院医局員に、1940年には松沢病院医長、東京帝国大学医学部精神科講師、東京帝国女子医学専門学校教授に、1943年に医学博士となり精神科医としての道を歩んでいくのである。奥田の人間理解学探求の遍歴は、奥田の人間観や治療教育観を統合的に高めることになるのである。

1.2. 松沢病院、小金井治療教育所、瀧乃川学園との出会い

奥田は後に、自分の精神薄弱教育の恩師は石井亮一と児玉昌であると公言*4している。

1925年3月、東大心理学科を卒業した奥田は、医学部入学を果たせず、4月から私立巢鴨中学校の教員となる。一方で、5月には東京府立松沢病院の六代目院長に内定していた三宅鉦一に請われて、内田勇三郎の後任として同病院心理室に勤務する。奥田は、松沢病院で児玉昌と出会い、臨床心理検査にたずさわるなかで初めて精神薄弱者と接するのである。松沢病院には、慈恵医大卒業後の1932年3月23日精神科医として再任し、1946年3月31日自ら退職するまで勤務した。松

沢での治療と教育の臨床経験に基づく研究からすぐれた論文を発表している。

児玉昌^{*5} 児玉昌は、私財を投じてまで小金井治療教育所を創設したが、2年足らずで愛知県立城山病院長として赴任した。創設者の任をやめた経緯は明らかではないが、児玉は小金井治療教育所の経営を松沢病院の医師奥田と看護婦長石橋ハヤに委任し、教育指導を東洋大学での教え子長野幸雄に、生活指導を実姉井口チドリに託したのである。奥田は、尊敬する児玉の依頼を引き受け、その志を継ぎながらも確実な手法で組織を改革し、12年6か月間施設の社会的使命を果たしたのである。

石井亮一^{*6} 当時の石井亮一は、人と会うことを極力制限しており、特にジャーナリストや紹介状のない者との面会はしなかったとされている。奥田は、何の紹介状もなしで1925年の秋に突然瀧乃川学園を訪問し、石井から厚い接遇を受けている。奥田は、最初の出会いで石井亮一に傾倒しているし、人間関係には気むずかしい石井亮一も、奥田の人柄に親愛の情を持ったことになる。奥田には、目上の人から信頼を得る何かがあったのであろう。奥田は、愛護協会加盟施設^{*7} 関係者として、又、治療教育臨床研究の後学者としてとして石井との交流を保つことになるのである。そして、石井亡き後を継いだ石井筆子の懇請に応じて、1939年10月には瀧乃川学園の教育部指導主任兼児童研究所嘱託となり、後には理事に就任している。奥田所蔵資料の中に1948年1月7日付の奥田の手によると思われる『財団法人瀧乃川学園概況（筆者註）B5版和紙カーボン複写6葉袋綴』がある。奥田は、松沢病院医師、小金井学園代表幹事としての重責にあり多忙な日々であったにもかかわらず、辞退することもなく恩師と仰ぐ石井の亡き後の瀧乃川学園を支えるのである。奥田の業績例としては、学園の経済的資源や指導支援のための人的資源の確保などの課題を抱えながら、1940年5月25日の瀧乃川学園50周年記念式典を裏方に徹して成功させたことや伊豆で病氣療養しながら『石井亮一全集^{*8}』の編集作業を独りで仕上げ刊行に尽力したことがあげられる。

児玉昌の名は、1930年12月1日私財を投じて小金井治療教育所を開所した創設者であり、1932年愛知県立城山精神病院初代院長となった精神科医として知られている。しかし、独自性の強い生き方によるのか、氏に関する研究は小金井治療教育所との関わりで論述されている以外には見当たらない。奥田は、小金井学園、瀧乃川学園と自らの関わり及び恩師と仰ぐ児玉昌のことについて書き残すことを課題にしていたが実は結ばなかったのである。そのことを裏づけるメモ書きが日記類の中に散見される。1977年の『日記』には、次のような書き出しが見られる。

「私のりれきしょ（1977年奥田『日記』より）」

児玉さん 私のりれきしょの一齣

Y兄へ

私が児玉さんのことを書残しておきたいと思立ってからもう35年にもなる。

最初は、一介のサラリーマンで、自分の住宅も持っていない癖に、「小金井治療教育所」を創立した毛色の変った人物としてであった。それは第二次大戦の末期近く（昭和19年春位から）名称で分る通り八重桜の名所小金井堤の近くにあったのはよかったが、（中断）。

児玉さんのことを記録しておきたいと思ったのは、32年前、いわゆる終戦を迎えたときであった。 (以下省略)

1976年9月、奥田は、第一高等学校時代からの誇れる友人の一人である岩波書店の『世界』の

編集長を務めた「Y兄（筆者註）吉野源三郎」から、「戦前の福祉の実際を知っておくことは一般的にも必要なのだからまとめてみないか」と小金井学園に関わることを岩波新書として刊行するからと持ちかけられ、「何だ、そんなことならすぐ書ける。2、3ヶ月で書いて届けるよ」と答えている。そのための草稿ノート『Y兄へ①（私のりれき書）』は、各1ページ内に「Y恩兄への手紙」、「新浦島誕生記」、「児玉さん—新浦島三郎」、「児玉さんという人」等の見出し文のついたものがあるが、内容はいずれも数行止まりになったままである。同ノートの「Y恩兄への手紙」には、スケッチブックは今年（筆者註）1977.7.18付である）までに11冊となったと記されている。そのスケッチブック（筆者註）素描ノートの意かは、見つかっていない。日記の記述からするとその記述内容は貴重な史資料となるだけに惜しまれる。

奥田は、宮本茂雄千葉大教授の依頼で1968年2月『精神薄弱児研究（113）』に「[コスモス]のたね」と題する随想を寄稿している。「コスモスの種」と題した鉛筆書きの原稿素案によると、「コスモス」は児玉が描いた世界であり、「種」はその後継者すなわち自分であると書き添えている。そのいきさつについて次のように記している。

「コスモスの種」

「コスモス」というのは、児玉先生の遺稿集です（筆者註）1964年児玉光雄編、A5版、125ページの私家本）。（中略）

昭和八年、先生が名古屋に転ぜられたのが、はからずも私に小金井学園という精薄教育実践修行の場を与える機縁となり、戦後北大での私の役割を結果したわけです。（中略）「コスモス」は宇宙でもあり、花でもあるのでしょうか。そして先生の心そのものでしょう。私は、自ら覚らないまま、この「コスモス」の種をつけて北海道へやってきたのです。気がついてみると、この種が、意外のところに広がって、花を咲かせはじめているようです。

詩<コスモス> 白、赤、それに／桃色と／コスモス揃って／咲きました／そよ風吹けば／右、左／揃ってゆれて／花の波 （昭和17年年児玉昌作）

この文には、小金井治療教育所創設者児玉昌の志を継ぎ、1930年後半頃からは城戸や留岡の支えを得ることなく1945年5月自らの手で学園を休業するまでの12年6月間、実質的な経営者として、又、治療教育者として心血を注いだという自負の念が込められている。そして、戦後北海道における自己の職責の原点が小金井治療教育所にあったという強い思いが読み取れる。従って、戦後北海道の知的障害教育の源流の一つは、児玉昌が創設した「小金井治療教育所」の治療教育の理念と方法論に関する思想があったことになる。

奥田は、「[コスモス]のたね」のなかで石井亮一と児玉昌の人間観について次のように論評している。要約すると、「石井先生は、熱烈なキリスト者として愛の精神に徹して挺身するキリスト教に基づく人生観である。これに対して、児玉先生は生命と精神は現有の科学的方法では対象化し組織化できない基本的な性質を具有していることから、哲学的に考え、文学的に探るという方法で人の生そのものを全的にとらえ体得された生命哲学の人間観を基本としている」となる。両名の人間観や障害観は奥田の人間観、なかんずく治療教育の人間学論に影響を与えたのである。

1.2.1. 東京府立松沢病院^{*9}と奥田三郎

我が国近代の精神科医療の始祖となった東京都立松沢病院は、1999年11月7日創立120年を迎

えた。その前身である「仮設東京府癲狂院」が1879年（明治12）10月10日に上野公園内に開院した時を起点にしているのである。これは東京府養育院内の癲狂室を独立（精神病患者73人を収容）させ、東京府が運営することになったものである。初代院長は、東京府病院の院長であった長谷川泰である。東京府養育院は、1872年（明治5）会議所附属養育院として創設され、1876（明治9）年5月に東京府に移管されている。病院は、1881年（明治14）8月30日、本郷東片町1に、ついで1886年（明治19）年小石川巢鴨駕籠町に移転している。1887年3月には、東京府と東京帝国大学との間で協議の上、東京府癲狂院の患者の治療一切を帝国大学医科大学に任せることとなった。そして、病院内には精神病学教室がおかれ、精神病学の教授が院長を兼務することになり、榊俣教授が三代目の院長になった。1889年3月には「東京府巢鴨病院」と改称された。

1919年（大正8）10月、東京府荏原郡松沢村に新築・移転し、「東京府立松沢病院」と改称し、11月7日に全患者の移送を終えて業務を開始した。以後11月7日は、創立記念日となる。松沢病院においても治療の中心は作業療法であり、加藤普佐次郎医員は園芸家掘切三郎の助言により前田則三看護長らの看護者、患者と共に池を掘り築山をきづいたことは有名で、現在も將軍池、加藤山として残っている。

1943年7月1日都制により「東京都立松沢病院」となる。1945年5月25日、松沢病院も空襲を受け、患者死亡2名、職員死亡1名・重傷1名を出し、建物にも被害をうけた。又、同年4月1日、梅ヶ丘病院が松沢病院の分院として村松常雄院長のもとに業務を開始した（筆者註】1952年、梅ヶ丘病院は独立した小児専門精神病院として発展している）。

奥田は、1925年5月、松沢病院心理室研究員兼同附属看護婦養成所講師として勤務する。1932年には医局員となり、1940年には医長を務め1946年3月31日退職している。この間、我が国の精神病学の生成と発展の中核部署に籍を置き、精神病者や精神薄弱者の心理検査や治療など臨床研究を進めて、論文として関係専門誌などに次々に発表し、精神医学者として知られるようになる。戦前期、松沢病院を中心に当代第一流の人材による薫陶と研究交流の中での臨床経験は、戦後期における北海道を舞台とした教育衛生、精神衛生、特殊教育の分野での指導的役割のなかに継承されていくのである。

1.3. 戦前期における主な活動と研究業績

戦前期の奥田三郎は、いかなる活動をし、いかなる成果を収めたのであろうか。又、その活動を通していかなる評価を受けたのであろうか。精神医学関係外の先行研究は、奥田の公的活動と考えられる所業についての精確な考察もなさず、しかも正当な評価も与えることなく、その業績について看過してきたと認めざるをえない。特に、奥田の社会事業の黒子に徹した人間性や精緻で厳正な研究者としての姿勢の検証を省き、あたかも城戸幡太郎や留岡清男の追従者的な扱いをして、正当な史的評価を与えてはいないのである。このことについては、第3、4章で述べる。

戦前期の奥田の活動は、次表（P.33.）に示した五つに区分することが出来る。しかし、その活動内容は松沢病院、小金井学園、瀧乃川学園の活動以外の活動についての史資料がほとんどないため実証に至れない。本節では、活動内容についてはふれない。

その業績について、本稿では奥田の1の臨床的研究活動に基づいて論述された「論著」、すなわち5の「執筆活動」として表出された内容を概説する。奥田の戦前期における業績は、精神医学領域と治療教育学領域の二つに分けることができる。

論文は寡作の類に入る。奥田の主要論文等は、記述内容から「戦前期における臨床的活動と主

要論文等」として次表 (P.35.) のように整理した。主要論文は、A 論文、概論類と B 講演、寄稿文等類に分け、更に前者 A を A-1 治療教育、精神薄弱関係と A-2 精神医学、精神病関係に区分し時系列により配列した。

論文数からすれば、A-1 と A-2 は、区分し難いものもあるが件数はほぼ同数であるものの、論述紙数は A-2 が多い。概論としたのは、岩波の『教育学辞典』の掲載論文も含まれるからである。その内容は、当時の執筆者の多くが外国文献の翻訳ないしは紹介的なものが主であったことと比べれば、奥田の論述は松沢や小金井学園における臨床研究に基づく創説的色彩が強いのが特徴である。ここに、主体性の極めて高い研究者としての奥田を想定できる。

筆者は、「奥田三郎論」で奥田が精神医学者としての矜持をもって精神医学界の改善を自己課題におく密かな抱負があったと史資料をもとに述べた。それは、精神医学を社会的効用のあるものに高める「臨床精神医学」の確立である。奥田の活動と業績は、その論著に認めることが出来ることから、奥田の主要論文の内容を摘記することにする。

「戦前期における奥田の活動」

1 臨床活動	
・心理学・精神医学	松沢病院医師
・治療教育学	小金井学園代表、瀧乃川学園
・痴呆性老人医療	浴風園*10
・児童保護問題	武蔵野学院
・児童研究、相談	法政大学附属児童研究所 東洋大学附属児童相談部 東京府代用児童研究所 (瀧乃川学園)
2 社会事業活動	
松沢病院「救治会*11」嘱託 (患者誌『松の緑』編集担当)	
小金井学園代表幹事 (学園経営責任者)、園医	
瀧乃川学園教育部指導主任、同研究所嘱託、同理事、同後援会「愛泉会*12」顧問	
精神薄弱児愛護協会総会幹事 同理事	
財団法人「浴風会*13」嘱託	
中央社会事業協会評議員	
「精神薄弱者保護等に関する建議 (代表松本亦太郎)*14」参画	
財団法人「日本少年教護事業協会」協議員	
3 学会活動	
日本心理学会	教育科学研究会 精神神経学会 日本精神神経科医学会
日本精神衛生協会	日本優生学会
4 教壇活動	
私立東京巢鴨中学校	
松沢病院附属看護婦養成所 法政大学 (心理学, 精神医学) 東京大学医学部精神科	
東洋大学 (治療教育学, 心理学) 東京帝国女子医学薬学専門学校 (精神病学)	
東邦大学医学部精神病理学科	
5 執筆活動	
(別表 「戦前期における臨床的研究活動等と主要論文等」)	

1.3.1. 精神医学, 精神病理学関係の研究

論述内容からすると、病類論的研究と症例論的研究に大別される。前者には、「早発痴呆症ノ臨床的統計的研究」、「精神分裂病の欠陥像」、「双生児と早発性痴呆」等が含まれる。後者には、「仮性脳硬化症ニ類似ノ脳変化ヲ示セル退行期脳疾患ノ一例」、「精神分裂病の欠陥像」等がある。

この奥田の研究は、当時の精神神経医学界から高い評価をもって受け入れられた。その研究姿勢、研究の方法は、精神医学や戦後の生理心理学研究の後学モデルとして大きな影響を与えたのである。狩野陽（1965.7）は「資料の取り扱いの厳格さ、計量方法の正確さによって、わが国における精神分裂病のもっとも信頼しうる統計として引照される文献である」と高く評価している。この研究業績の史的検討が課題として残される。

奥田は、松沢病院を中心に精神医学者としての臨床研究を重ねる一方で、小金井学園や瀧乃川学園での精神薄弱児との出会い、浴風園における高齢者との深い関わりを持っている。そして、精神病患者や精神薄弱児及び痴呆性老人を社会的存在に再生産するためには、精神医学を社会的存在価値にまで高めようとする教育的観点が不可欠であるとの確信を持つのである。このことは、心理学者、精神医学者であった奥田が、社会活動を通して医療社会学、治療教育学へと活動意識を進展させていったことの証左である。奥田は、人間理解学から人間治療学へ、更に社会衛生、治療教育的人間学へと知的関心が深まり研究活動領域を広げたことを意味する。奥田の業績に対する評価は、この視点が欠けていたと考える。奥田の優れた業績は、研究論文が学会誌の巻頭論文として扱われていることや、小金井学園代表、瀧乃川学園指導主任として招聘されて誠実に活躍した事実からも認められる。しかし、奥田が活躍した時期は、総戦力体制下であり、しかも精神病患者や精神薄弱児などの医療、教育、福祉に関する所業は黙殺され沈黙せざるを得なかったのである。従って、終戦という社会的変動と混乱は、奥田の業績を後学への影響としての連続性を阻んだのである。当時のわが国の学術文化社会は、中央偏重主義の風潮が根強く残存していた時代でもあった。又、精神医学界や社会福祉界の後学たちも、中央舞台から北海道に去った奥田に対しては、殊更取り上げ史的評価を与えようとしなかったのである。そして、奥田の人間性による処世訓は、斯界に自らの存在を主張し表現することを善しとしないのである。しかし、奥田の業績は、戦後、北海道の特殊教育に引き継がれ、確かに開花していくのである。

1.3.2. 精神治療学, 精神病理学関係論文

奥田の論著は、精神医学関係の臨床的研究論文が基底をなしている。その発展として精神治療学に関する論文が併行して発表され、ついで、治療教育関係論文となっている。この論文発表の系譜は、奥田の「治療教育的人間学」論構築への系譜と見なすことができる。

ここでは、精神治療学、精神病学に関する論文、「精神治療学（1933/1937）」、『精神病学の文化的役割』、「個性心理学」、「作業療法」、「社会衛生」、「精神病的症状」、「欠陥の概念より導き出される治療原理（1939年前後）」などがあり、著者の精神治療学から治療教育学への理論構成の変移を読み取ることができる。

奥田の教育的療法としての作業療法説は、生産的訓練作業に限定されていた当時の作業観からすると画期的な提案である。それは、音楽、絵画、文学、科学、各種スポーツなどの領域が加えられていることや精神活動の育成を目指していること等、障害者の将来像を生活者としての全体的人間像の形成におく思想である。しかも、作業を個人的な作業から団体的活動へ、更に社会的な生活へと系統的に継続的に教育する社会的治療法への接続が考慮されている点が今日的である。

「戦前期における臨床的研究活動等と主要論文等（記述内容による分類）」

年代（年齢）	A 論文、概論類		B 講演、寄稿文等類
臨床的活動等	A-1 治療教育学, 精神薄弱教育関係	A-2 精神医学, 精神病関係	
1922年 (20) 一高卒業			
1925年 東大卒業, 松沢病院入局	3 「パーフォーマンステストニ依ル 低能者ノ知能測定」 1927		1 「他人格の理解について」 1925 2 草稿『哲学と現実』年月 不詳
1931年 (29) 慈恵医卒業	4 「独逸に於ける治療教育学の現況」 1932		
1933年 教育科学講座 執筆, 小金井 学園代表		5 「病的性格異常(変質状態) 臨床講義」 1933 6 「精神治療学」 1933	
1935年 優生学会員, 社会事業協会 評議員	7 「精神病理学と児童学」 1935	8 「双生児と早発性痴呆」 1935	9 「教養と技術」 1935 10 「心理学を学ばんとする 人へ」 1935 11 草稿『精神病学の文化的 役割』 1936
	12 「生物としての子供」 1936		
1937年 教育学辞典執 筆	15 「精神異常の児童」 1937 16 「精神薄弱児の教育問題」 1937 20 小金井学園「観察記録より」 1937	13 「個性心理学」 1937 14 「作業療法」 1937 17 「早発性痴呆症の臨床的統 計的研究」(第一報1935) 1937 21 「社会衛生」 1937	18 「石井先生への御礼とお 詫び」 1937 19 「精神分裂病者の犯罪」 1937
1938年 愛護協会幹事	24 「治療教育学」 1938 25 「精神薄弱」, 「低能児」 1938 26 「治療教育法」 1938	22 「精神治療学」 1938 23 「精神病的症状」 1938 27 「仮性脳硬化症ニ類似ノ脳変 化ヲ示セル退行期脳疾患ノ一 例」 1938	
1939年 瀧乃川学園指 導主任, 研究 所囑託	28 「精神薄弱の生活能力」 1939	29 「精神分裂症ニ施行セルいん しゅりんしょく療法」 1939	
1940年 (38) 松沢病院院長	31 草稿『治療教育学』 1940 34 「治療教育に就いて」 1941 35 瀧乃川学園「所感」 1941	30 草稿「欠陥の概念より導か れる治療原理」年月不詳	32 「石井先生の遺著を整理 して」 1940 33 石井亮一全集「編集後 記」 1940 37 「老耄者の取り扱ひに就 いて」 1941 38 草稿『哲学と精神医学』 1941
1942年 瀧乃川学園理 事		36 「精神分裂病の欠陥像」 1942	39 「生きてる子供達」 1941 40 「生きてゐる子供」 1942
1943年 (41) 医学博士			41 「職務管理の二三の実例 に就いて」 1944 42 「職業指導について」 1946
1944年 官舎に捜査入 る			
1945年 (43) 海軍少尉内命			

『精神病学の文化的役割』では、未だ「特殊教育」という用語は使用されず、「性格異常児乃至低能児の教育」としている。これに対比する教育は、「正常教育」又は「正統教育」と名づけている。又、低能児教育の知見は、健常児教育に大きな影響を与えているとの指摘が注目される。文化論は、更に次のように高揚する、「実際問題として精神病者の処理、治療、進んではその予防、根絶法、之と関聯せる民族改良、精神衛生等所謂優生学的諸問題がある。これ等が精神病学に課題なる事は、社会的常識であるから今は立ち入らぬが此方面に於いても精神病学は国家百年の計に参劃すべき義務と権利を有するのである」と。奥田は、人間学と優生問題との関連をどのように説明するのであろうか疑問が残る問題である。奥田の精神障害観と文化論は、以下に摘記するように論述している。障害観は、「精神病の機制は、吾々普通人と一寸も異ならない。ただ或条件下において一部の機制が停止し、低下し、或いは歪曲して生起するだけで特別の奇異も神秘もない」とする。従って、文化論は、精神病学は一般経験科学として成り立ち、しかも、具体的人間行動を直接扱うのであるから、「人間を中心とする文化社会の問題」において重要な位置を占めると言うのである。精神病者は、「深真なる人間精神の機制探求に重要な鍵を与え文科の人間学に貢献する学問的犠牲者と目すべき」なのである。

精神治療学論は、治療教育論へと移行し「個別的治療」と「社会的治療」という概念は臨床研究により次第に説得ある論述として展開されるに至っている。その論述は、精神障害者中心から精神病組織など社会的条件の改善へと進展しているものの、社会全体の改造論までにはいたっていない。しかし、一方では、優生学思想が奥田の社会的治療論にまで侵入し、人間学としての倫理性の基盤を脆弱にしているのは惜まれる。

奥田の精神治療学・精神病理学説には、1997年 WHO が提案した国際障害分類 (ICIDH-2)、すなわち、障害の理解と克服は人間活動を左右する背景因子 (contextual factors) である「環境的因子」と「個人的因子」の相互作用関係として捉えんとする概念の萌芽的思想を見い出せる。

1.3.3. 治療教育学，精神薄弱教育関係論文

ここには、「独逸に於ける治療教育学の現況」，「治療教育学 (1938/1940)」，「治療教育法」，「精神薄弱」，「低能児」などがあり、奥田の治療教育論と精神薄弱教育論を読み取ることができる。精神薄弱教育関係は、「精神薄弱児の教育問題」，「精神薄弱の生活能力」の二大論文がある。奥田は、前述したように、既に1930年当初に個別的治療と社会的治療の構想を把持していたことは明らかである。それらは、ドイツを主とする外国の治療教育学関係の文献資料による情報と松沢病院における臨床的研究から構築されたものである。それ故に、この奥田の構想に関して、高橋 (1997.12.) は城戸の民生教育論や留岡の生活教育論の啓発を受けたとの説は成立しがたい (後述，註釈40.)。

「治療教育学」と題する論著には、1938年5月に刊行された岩波『教育学辞典』第Ⅲ巻 pp. 1623-1625. と1940年8月3日と日付のある草稿 (講演原稿と思われる、A4版縦罫用紙625字詰め6枚) がある。治療教育学の定義は、1932年の「独逸に於ける治療教育学の現況」と異なるのは、「(異常児童) を処置するため医学的見地を充分に取入れた教育的方法 (治療教育法) を樹立するを目的とするもので特殊教育の一分野である」との記述である。ここでは、医学的見地が前提となっていることと「特殊教育」の一分野という位置づけが特徴である。1940年の「治療教育学」では、特殊教育を次のように説明している。すなわち、「一般に、正常なる発育を示すものに対する教育を相対して、何等かの意味で異常を呈しているものに対する教育を概括する学」とし

ている。1900年初期当時、日本ではヘルバルト学派の教育学者シュトリュンベル (Strumpell, L. 1812-1899.) の『教育病理学 (Pädagogische Pathologie) 1890』が榊保三郎や富士川游等により翻訳紹介され「教育病理学」の用語が初めて用いられた。呉秀三、三宅鉦一等の精神病理学研究者は、「児童研究会」に「教育病理学」専科を組織して盛んに使用している。このことについて、奥田は「概念的混乱を防ぐに便であるから、治療教育学は教育病理学を包括する名称である」と実践上から用語の整理をしている。歴史に関しては、多くのスペースを割き治療教育の系譜と各国の現況を紹介した後に、日本の歩みを述べ「諸外国に比しては問題にならない程貧弱である」と指摘している。見出し「内容」には異常児の分類があげられ、中枢性異常と考えられる精神薄弱と精神低格 (性格異常)、盲人、聾啞者、難聴者、盲聾啞者、不具者等に分けている。しかし、1940年の「治療教育学」には、精神発達の中樞異常 (精神薄弱、性格異常) と身体末梢異常 (視覚異常、聴覚異常、言語異常、健康異常、運動機関異常) について詳述している。更に、精神薄弱 (低能)、白痴、痴愚、魯鈍 (劣等児) に区分して、英国と米国の医学、法律、教育における異常児の名称を示している。治療教育と一般教育との関連については、同書の中で「治療教育学は、教育の原理・方法としては一般教育と同一である。ただ、対象が異常であるため、通常教育に於けるよりも、更に困難であり、特殊の知識と技術とが要求されるのである。即ち一方に於いて生物学的・医学的観点、他方に於いて社会政策的観点が正常児に対するよりも強く主張される」と新たに述べている。そして、新教育方法の歴史にふれ治療教育学の課題について、「通常教育学よりもより困難で、より根柢的であり、治療教育に於いて有効なる方法はすべて正常教育にも適用しうるが、逆に正常教育の方法は其儘では治療教育に妥当しない場合が多い」と治療教育の普遍性と専門性について述べている。結語として、「治療教育が特殊教育であり、殊に社会的保護を要する異常、正常教育の組織とは別個に、児童期より成人後に迄にわたり一貫せる特殊教育組織が必要であり、此の方面より実際的には正常教育と治療教育との分離が要求されるのである」と、治療教育のために特殊教育組織の構築を求めている。

ここで注目されることは、教育期間を児童から成人に至るまでの期間とし、治療教育の一貫性を主張した卓越した教育論である。即ち、病理の概念を個人的治療概念から社会的治療による概念に高めた社会学的視点である。わが国の障害者教育の歴史が証明するように、教育と医学の問題を社会病理学的視点から取り組むという理論が提唱されるのは1965年以降である。又、1940年当時、公的教育組織が極少しか存在せず、特殊教育の組織化が課題であったことから、奥田の正常教育組織と治療教育組織の分離の発想は非難されることではない。

1940年の「治療教育学」の論述には、医師と教育者との関係について、「歴史的に見ると、近代的な低能児教育の初まりが医師から始まり長い間 (医師) 委ねられていた。今日に於いても、教育学に携わる人が日本では医学的素養を身につける機会が少なく、此方面からの欠陥が多い」と述べ、「医師は教育者であり、教育者は生物学的・医学的素養が必要である」と主張している。この奥田の主張は、特殊教育関係の教員免許状取得条件として、異常病理学、異常心理学などが必修科目になってその後実現するが、臨床経験の実際からの発想として評価される。

この「治療教育学」は、我が国における精神薄弱教育史学上、又、ドイツ、スイスなど外国の治療教育学史上、最初の「学説史」として高い評価^{*15}を得ている文献である。同時に、治療教育に関する実践研究の結果を踏まえた、数少ない文献として評価されなければならない。

「治療教育法」は、「治療教育学」と同じく1938年岩波『教育学辞典』第Ⅲ巻 pp. 1629-1631. 所収の論文である。内容は、観点、汎論、要項、文献により構成されている。前説の「治療教育

学」は、治療教育の概念規定と歴史に関する内容であり、本論は治療教育の方法論であることから両著は対をなす作品であるといえる。次に、「治療教育法」の内容を検討する。

治療教育は、一般教育と原理的には同一であるが異常児を対象とすることから特に強調する三つの「観点」をあげている。第1の生物学的観点とは、「既にイタール、セガン、ケルン (K.F. Kern. 1814-1868) 等が提唱したように、異常児の精神構造及び行動はすべて生物学的必然性の現れであり、之を変革・教育するにも亦生物学的準則に依らねばならぬという認識」である。そして、異常児を道徳的批判の対象にしないこと、異常児の成長は正常児と異なり種々の価値の創造者・発展者としての可能性に限定があること、教師は人間の心身の進化論的構造・発育について充分の知識が必要であること、教育方法は訓練第一であることをあげている。第2の社会的観点とは、「成人せる後の状態を考慮し、生活者としての異常者の社会的位置を特に認識」する立場である。その理由として、「異常児の特質として社会的生存上の落伍者となるのみならず、積極的に種々の悪事をなし社会進展上の妨害者となり易い」ことをあげる。教育方法としては、「実科教育、作業主義、可能的なる職業教育の強調」、更に「社会的統制・保護等」をあげている。第3の個別的の観点とは、「異常児相互の差異が、実に千種満様であって、知能が類似の者の間に於ても、教育に対する個性的反応が全く逆な場合の縷々見られることに対する認識」である。その教育方法としては、「教師は数多くの教育的手段方法を準備すること、個別的に臨機応変的に塩梅して用いること、個別教育と経験的技術が必要」なこと、「愛とか宗教などの観点が主張される」こと等をあげている。

個別教育のための鑑別・診断は、「殊に教育的見地より、生物学的必然性としての欠陥と、誤れる処置のため不当に歪曲された後天的所産とが夫々明瞭に認知されねばならない」と論述されている。教育規模は、5～10人くらいの少人数組織による実施をあげている。次に、教育者の精神的態度としては、「愛と情熱を有し、資格として治療教育学の知識を充分に有し、指導的権威を持すべき」であるとする。いかなる児童に対しても教育可能な能力があるとして、「1.条件反射形成能力、2.表情の判断能力、3.模倣の能力、4.其他、律動的動作」をあげ、それぞれについて解説している。更に、教育環境については、「当該家庭内の教育は甚だしく困難なので家庭より隔離し教育治療所（治療教育機関）に収容する」こと、その位置は「田園又は郊外が望ましい」こと、建築物の構造は「保健的考慮がもとめられる」こと、そして、「善良にして規律ある学風」をあげている。治療教育には、「第一の関心事として四つのH (health 健康, hand 労作, heart 心情, habit 習慣)」をあげ、教育の土台であるとしている。この土台の上に、「訓練教育（生活訓練）、作業治療、諸種の学科教授（児童の将来の社会生活において活用し得る範囲に止め、授業時間は40分以内）」を行うのである。治療教育の効果を徹底するための方策としては、「社会施設、すなわち、教育の場所としての治療教育所」と共に「生活の場所としての特殊施設」が必要である。

以上、奥田の戦前期における研究業績について、主要論文を取り上げ摘記した。詳細は、小論「奥田三郎論 (2000.9.)」を参照されたい。

第2章 小金井治療教育所／小金井学園通史

2.1. 創設から休業までの15年史

本章は、施設の通史として論述するにとどめる。従って、論述内容を裏づける史資料による検討については、第3、4章において詳述する。

「小金井学園事業時期区分」

(註) 表中の1：期間，2：区分名，3：主な事業等

研究者	市澤豊 (2000.10.)	高橋智 (1998.12.)	箕島浩一 (1986.7.)
区分の観点	四期 (施設の性格と役割)	四期 (学園存続15年間)	五期 (史資料の分析の結果)
第一期	1. 1928年4月～1932年10月 2. 小金井治療教育所創設期 3. 1928.4.26.精神病患者慈善救治会「ベット収容所」落成 1930.3.児玉昌藤倉学園視察 1930.10.児玉昌「ベット収容所」買受ける 1930.12.1.児玉昌「小金井治療教育所」開設，実姉井口チドリ保母 1931.9.法政大学優生学研究所附属施設となり，児玉は顧問となる。 1932.3.長野幸雄教師着任 1932.10.児玉昌愛知県立城山精神病院長赴任のため退任し，奥田三郎，石橋ハヤに経営を委任する	1. 1930年12月～1931年9月 2. 創設期 3. 1930.12.児玉昌私財を投じて「小金井治療教育所」設立 1931.9.法政大学優生学研究so附属として移管	1. 明治期～1930年 2. 学園成立前史 3. 精神医学領域における「精神薄弱」問題認識の高揚と分類処遇の開始から学園の創設まで
	1. 1932年11月～1935年3月 2. 小金井治療教育所転換期 3. 1932.11.奥田三郎顧問となり1933年より毎週水曜日定期訪問し経営点検評価を開始する 1933.3.～8.施設案内，児童調査票，委託証，会計表等の組織化のための基礎資料の作成・整備 1934.3.法政大学優生学研究so附属名なし (所長法政大学優生学会長) 1934.11.治療教育所検討会合 1935.2.小金井の今後について協議 1935.3.29.「小金井学園」の標札を掲げる。奥田三郎幹事就任し，組織化を図る 吉沢安雄教師着任	1. 1931年9月～1935年3月 2. 経営動揺期 3. 1932.10.児玉愛知県立精神病院長に転出 1934.3.優生学研究soより分離し経営が動揺。奥田三郎と長野幸雄による維持努力によるが財政危機に陥る	1. 1930年～1932年 2. 学園創設期 3. 「小金井治療教育所」開設から児玉昌の退陣まで
第二期	1. 1935年4月～1943年12月 2. 小金井学園発足・展開期 3. 1935.4.学園日記，会計帳簿等整備 1935.6.学園園則制定 1935.10.頃 城戸園長就任，維持員会発足 1935.10.17.後援会発起人会発足 1935.11.救護施設化検討 1935.12.創設満5周年記念式典挙行 鈴木久雄教師着任 1939.7.社会事業法「精神薄弱児養護施設」届出 1941.9.保護者に疎開等の打診	1. 1935年3月～1941年5月 2. 再建・発展期 3. 法政大学児童研究所メンバー (城戸，留岡，青木，山下ら) が全面的に経営・運営に参加し，1935年3月小金井学園と名称を変更し再建を図る。研究実践の開始と発表し，教育科学運動へ発展	1. 1932年～1935年 2. 保護・教育試行期 3. 教師長野幸雄らによる試行的教育実践開始から財政危機を迎えるまで
	1. 1943年12月～1945年5月 2. 小金井学園縮小・休業期 3. 1943.12.園児9名から7名に減少。防空演習，慰問袋割当，軍馬秣供出，出征兵士・遺骨送迎，儀式等の増加，空襲の激化戦時色濃厚となる 1944.6.30.東京都国民学校疎開始，戦災からの避難疎開計画実施 1945.3.9.東京大空襲 井口チドリ広島に帰る 1945.学園「休業届」提出 1945.5.13.「小金井学園貸借覚書」作成	1. 1941年5月～1945年3月 2. 衰退・解消期 3. 教科研の解体による学園を支える組織的基盤を失い，戦時下における教師の相次ぐ入営や城戸，留岡の検査などによる経営困難。 1944.年夏頃より児童の送致を開始し， 1945.3.学園を閉鎖した	1. 1935年～1941年 2. 再建・教育展開期 3. 「小金井学園」と改称財政再建され，スタッフが充実し，研究活動が行われた
第三期	1. 1941年～1945年 2. 学園衰退期 3. 教師が乏しく戦争のあおりを受け，廃止に追い込まれるまで	1. 1941年～1945年 2. 学園衰退期 3. 教師が乏しく戦争のあおりを受け，廃止に追い込まれるまで	1. 1941年～1945年 2. 学園衰退期 3. 教師が乏しく戦争のあおりを受け，廃止に追い込まれるまで
第四期	1. 1941年～1945年 2. 学園衰退期 3. 教師が乏しく戦争のあおりを受け，廃止に追い込まれるまで	1. 1941年～1945年 2. 学園衰退期 3. 教師が乏しく戦争のあおりを受け，廃止に追い込まれるまで	1. 1941年～1945年 2. 学園衰退期 3. 教師が乏しく戦争のあおりを受け，廃止に追い込まれるまで

小金井治療教育所（1935年3月29日「小金井学園」の標札を掲げる）の通史に関する先行研究は、箕島（1986.7.）と高橋（1998.12.）がある。それぞれの論文では、小金井学園の15年間を時期区分して学園の事業についての特徴をとらえ、論述を展開している。それらを比較し検討するために整理したものが前表「小金井学園事業時期区分（P.39.）」である。時期区分とその観点については、箕島論文は史資料の分析の結果から五期に区分し、高橋論文は学園存続15年間を四期に分けている。筆者は、箕島論文の観点「史資料による区分」を参考に奥田所蔵資料により「公的施設としての性格と役割」の観点から四期区分とした。

この時期区分は、小金井学園史観となって論文の構成内容を特徴づけている。箕島論文と高橋論文の時期区分においては、四期と五期の別はあるが、両者とも異なるのは箕島の第三期「保護・教育試行期」と高橋の第二期「経営動揺期」である。しかし、小金井治療教育所は1930年から1935年にかけて財政危機に陥り、城戸を中心に再建したとする論調は異なっていない。後述するように、確かに、経常費に関する現金出納簿上の収支では赤字であるが、学園総体の決算では累積黒字であることから、財政危機説は成り立たない。高橋論文では、経営動揺について財政危機に加えて経営主体の不確かさを重視する史観がうかがえる。それは、小金井学園を城戸を中心とした「教育科学研究運動」と結びつけ、その実験施設として性格づける意図である。箕島論文には、教育科学研究会との関連づけた論述はない。学園経営を組織化し改組・改革を図ったのは、園長の城戸幡太郎でなく代表幹事奥田三郎である。小金井学園の衰退期については、両論文とも1941年から1945年3月としており、衰退、衰退・解消という用語を使用している。しかし、その原因については、高橋論文は箕島論文があげた、教師不足と戦時悪化論に加えて「教育科学研究会」による組織基盤の消滅及び城戸、留岡の治安維持法違反容疑検挙による経営困難をあげている。

筆者は、第一期は、「小金井治療教育所創設期」とし、施設の建物史と創設者の構想期までを始期におき、児玉昌が奥田三郎と石橋ハヤ^{*16}に施設経営を委任するまでとする。第二期は、「小金井治療教育所転換期」として、奥田三郎が顧問となって施設経営に関する点検評価による基礎資料を整えた時期から、施設の名称を「小金井学園」と改め経営組織の改組に着手して転換を図る時期である。この時期に創設者児玉昌の構想した治療教育所は、奥田の構想により変革を見せはじめるのである。その変革は、第三期の小金井学園としての発足となり社会事業施設へと転換し、公的施設として環境を整えられて展開する時期であり、まさに「小金井学園発足・展開期」とすることができる。第四期は、「小金井学園縮小・休業期」と性格づけることができる。この時期は、近接の中島飛行機製作所が爆撃の標的となり類災に見舞われ、避難のため園児の緊急疎開・移送を計画した時期である。その結果、1943年12月末の園児数は9名、1945年3月には6名となった。1945年、奥田は東京市学務部社会課に「休業届」を提出し、同年5月13日空き施設となった建物の使用に関して杉原正壽と貸借契約書を取り交わしている。箕島、高橋論文は、第四期を衰退期とし、その時期を1941年としているが、同年12月末日の園児数は15名、1942年12月末日には11名以上在園している事実から学園が衰退したとする論は肯首し難い。又、高橋論文は、学園解消期とみなしているが、この時期は現金出納簿の1945年3月24日に「ジャガイ芋種代一貫三百6.00円」支払の記録と前述の「休業届」の二つの史資料からも、更に児玉との関係からしても奥田が学園の解消を想定していたとは考えられない。

2.2. 奥田三郎と小金井学園史

2.2.1. 第一期「小金井治療教育所創設期」

創設者児玉昌（1892－1953）は、1892年広島県に生まれ、第一高等学校を経て1917年東京帝国大学医科大学精神病学教室を卒業した。1918年東京府立巢鴨病院に勤務し、同郷の先輩であり病院長であった呉秀三から親しく指導を受け精神医療に関する影響を受けることになるのである。その後、戸山脳病院長を経て大学院に入学し、1923年再び松沢病院に医長として勤務する。

呉秀三院長は、1909年に巢鴨病院内に小学校「修養学院*17」を設置し精神病患者と精神薄弱者の分類処遇を進めている。この「修養学院」は、松沢病院時代には「教育治療部」として存続し1920年代には消滅したとされている。松沢病院（巢鴨病院）における患者の分類処遇や「治療教育」という考えは、菅修、津島衛の『教育治療部趣意書*18』によっても裏づけられる。児玉が、呉院長主導の治療教育の臨床実践に影響を受けるのは自然であると考えられよう。児玉は、小金井治療教育所を開設した翌年の1931年2月に論文「白痴・魯鈍に対する施設の必要*19」を発表している。その論文において児玉は、精神薄弱者の治療教育について「精神薄弱者或いは精神異常者は全然別個のものでなければならぬ。（中略）精神薄弱者に対しては適当な時期に教育訓練するより外に仕方がない（後略）」と述べている。このことは、精神薄弱者が精神医療対象者として処遇するだけでなく教育が必要であるとする思想である。従って、精神障害者と精神薄弱者を分離処遇する思想は、児玉の特殊教育論と考えられるものである。

小金井治療教育所創設について児玉昌は、1940年12月1日、小金井学園満十年を迎えた『御挨拶*20』の中で次のように述べている。「昭和五年三月、私は東京府下大島の藤倉学園を視察に参り、園長川田貞治郎氏の熱意に深く打たれたのであります。そして此方面の事業に精神医が関係したものが一つ位あってもよいのではないかと云う感じを抱いて帰ったのであります。此事を故呉秀三先生に申し上げますと〔それは経済的には成り立ちませんよ〕と申されたのであります。（後略）」と。児玉は、小金井学園は日本の白痴教育創設者石井亮一の志を川田貞治郎が継ぎ、自分がその一脈の糸を曳く灯火を10年間燃やし続けてきたのだという自負を持っていたのである。

小金井治療教育所の施設は、松沢病院五代目院長呉秀三による「精神病患者慈善救済会」の「ベット収容所」として1928年（昭和3）4月落成した。しかし、この木造石版瓦葺き平屋建ての建物は、認可が下りず未使用のままであった。児玉昌は、1930年10月、私財620円を投じて救済会から買い受け*21、1930年12月1日、精神薄弱児のための「小金井治療教育所」として開設する。児玉の実姉・井口チドリは、寮長兼寮母兼炊事長として無報酬で弟を支えることになる。この職員への報酬は、奥田三郎が代表幹事となり施設の組織化を進める過程で、職員全員に毎月給与を12月には特別手当を支給するようになる。

1931年には、法政大学優生学研究所*22附属小金井治療教育所に変わり、所長は高山兼吉、児玉は顧問となるが、その経緯は明らかでない。1932（昭和7）年3月、長野幸雄は指導教員として働くことになり、治療教育所初期の実践に尽くしている。長野は、東洋大学の学生時代に児玉や奥田から教育病理学、心理学などの講義を受けていた。同年10月、児玉は愛知県立城山精神病院長に赴任するため、学園を松沢病院医局員奥田三郎に託すことになる。この事情については、奥田の「私と精薄教育 出会い」に述べられている。それによれば、奥田は児玉が同じ医局の上司であった関係もあり、児玉から「石橋婦長にも頼んであるが、君もときどき行って様子を見てやってくれないか。自分も名古屋から上京する機会が多いだらうが、ともかくよろしくたのむ」とあっさりと言われた。そして、奥田も「呉院長時代からの名看護婦長で重厚誠実な人柄である石橋ハヤさんと一緒に心強いとばかりに、あっさりと引き受けた」のである。奥田は、児玉の

創設した小金井治療教育所を、それまで一度も訪ねていなかったのにもかかわらずである。

1.2.3. 第二期「小金井治療教育所転換期」

1932年11月奥田三郎は顧問となり、1933（昭和8）年には毎週水曜日に治療教育所に出向き、入園児の観察、施設設備の点検、財政面の総点検に着手し、医療、教育、経営面について職員に指導・助言を与えなが組織化のための基礎資料を作成・整備するのである。奥田は、1932年3月に啓発用の『小金井治療教育所概要』を、6月にはリーフレット『小金井治療教育所要旨』を発行した。後者には、初めて設立、目的（精神発達異常児に教育し治療し保護する）、対象（知能発達遅滞と性格異常児。6～18歳）、方法（診断に基づく適当な教育治療と身体的疾患治療、精神発達遅滞児には知能の啓発を、性格異常児には訓練を、そしてある種の職業教育）、入所手続き（保証人と委託証）、費用（一ヶ月20円乃至30円の食費と教育費）、申込所、土地建物、場所、組織（職員一園長西井烈、教育主任長野幸雄、看護係、保母、助手。顧問一児玉昌、高島平三郎、奥田三郎。後援者一、関寛之、中井巖、東洋大学心理学会、荒木直躬、武田全一、松岡冬樹）などに整理された施設概要が公開された。この概要の発行は、単なる治療教育所の広報的役割を持つものとしてではなく、治療教育所が公的施設として組織機構が整えられたことを示すものとしての意義がある。更に、同年8月17日、冊子『小金井学園要覧』を、10月10日には組織更新のために『小金井要覧』を刷り直している。

1934年5月18日瀧乃川学園講堂において「日本精神薄弱児愛護協会」設立準備懇談会が開催され、同年10月22日に設立総会が同所でもたれた。協会に参加した施設は、創立年代順にあげると瀧乃川学園（1895年）、白川学園（1909年）、桃花塾（1916年）、藤倉学園（1919年）、筑波学園（1923年）、八幡学園（1928年）、小金井治療教育所（1930年）、浅草寺カルナ学園（1933年）であった。これら関係施設については後述する。奥田は、入園者の『委託証』の整理、『児童調査票』の作成、『現金出納簿』などの諸帳簿を整備する一方で、愛護協会の設立に伴い他の関係施設の経営状況を知るにつれて、他施設と比べて小金井治療教育所の経営基盤が脆弱で経常費の収支がひどい赤字続きであることを改めて理解する。そして、奥田は、児玉の了解を得て新体制づくりに本腰を入れてとりくむのである。

1934年3月に法政大学優生学研究所附属施設を解消した要因の一つには、奥田による経営の組織化をあげることができる。箕島浩一と高橋智らの先行研究では、1934年11月頃より施設経営の建て直しのための会合、例えば「小金井治療教育所再建検討会」が児玉、奥田、留岡、城戸、山下らにより数回にわたってもたれていたとされるが、筆者は確認していない。この状況について箕島論文（1986.7.）の表「小金井学園（小金井治療教育所）年表」中には、1934年5月18日瀧乃川学園にて「小金井学園」準備のための懇談会、11月頃「小金井学園」改組園長一城戸幡太郎、幹事一奥田三郎と記されている。その出典は明らかでないが、後述するように改組は1935年3月から10月の間に行われている。高橋論文（1986.7.）では、1934年11月末頃児玉、長野、城戸、留岡、奥田、山下らが小金井の今後の経営について初の会合を持ったとしているが、その根拠は示されていない。『学園日記』は、奥田の指導により1935年年2月1日から長野幸雄により記録され、1936年1月からは井口チドリによる『現金出納簿』がつけられるようになる。この二つの公的記録は、施設経営の原簿として維持経営に資する役割を果たすようになる。その学園日記によれば、1935年2月10日、児玉の上京に合わせ長野は松沢病院に奥田顧問を訪ね、留岡を加えた四名で「小金井の今後について」の協議を促した。そこでは、施設名を「小金井学校」と改称し、

校長に城戸を薦し、教育主任を教頭と改めること、留岡は幹事となり、奥田と現西井所長は顧問に就くこと、後援会を組織すること、等を協議した。何故か奥田の名は=で抹消され、「城戸校長着任の外は決定的なり」と記している。

長野は同年2月20日に、『小金井治療教育所沿革と業績一覧』を作成し奥田に提出した。これは、奥田の求めに応じて長野幸雄が学園の教育概況をまとめた原稿であった。奥田は、大雑把な記述を事実即した内容となるよう細かく朱を入れて指導している。そこには奥田の研究者としての厳しい姿勢が伺われる。長野は、同年2月25日には、「小金井学校」の標札（タイル製縦一尺横四寸）を小石川の平田タイル店に発注している。3月19日に松沢病院を訪問した長野は、奥田に対し「小金井学園」と「小金井学校」の優劣を談じ、奥田の「どちらでも良い」とする態度に納得していないのである。3月29日の日記には、「[小金井治療教育所]の標札を廃し、新調の[小金井学園]といふ標札を掲ぐ」とだけ記されている。ここで重要なことは、先行研究などでは、1935年3月29日に「小金井治療教育所」から「小金井学園」と改称したとされているが、この日は「小金井学園」の標札を掲げた日とするのが正しい。施設の名称の変更という重要な会議や決定の日時については、学園日記に記されていないため特定できないが、1935年2月25日から3月29日の間に合議されたことになる。学園日記には、奥田が代表幹事となった時期の記録はない。1935年10月10日に作成された『小金井学園要覧（筆者註）1935年に同名のリーフレットは3回印刷発行されている。8.17.版、10.10版、11.3.版である』の四「組織」の項には、維持員（石橋ハヤ、奥田三郎、城戸幡太郎、児玉昌、留岡清男、西井烈、三井透、吉益脩夫）、創立者医学博士児玉昌、園長法政大学教授城戸幡太郎、幹事医学士文学士奥田三郎、教育主任長野幸雄、教師文学士吉澤久雄、保姆井口チドリ、園医小金井養生所院長氏家信、研究、養成部員医学士吉益脩夫、文学士山下俊郎と表記されている。この要覧の草案は、6月に作成され6月27日印刷に廻されていることから、奥田が代表幹事となるのは6月以前であると推定される。しかし、この奥田の職名に関しては、長野が記録した学園日記によると、1935年2月の時点では「顧問」、10月1日には「主事」に、11月3日の日記には「奥田幹事（元主事と称せるも幹事と改称）」とあり、以後「幹事」となっている。要覧と日記の記述の相違は、現時点では解明できない。いずれにしても、先行研究における「1935年3月29日、[小金井学園]改称し、奥田三郎と留岡清男が代表幹事としてに就任した」とする誤認は正さなければならない。同年7月15日の学園日記には、城戸が奥田に書簡を送り「園長就任の件を少し考慮してくれ」と断りを入れたことが記されている。奥田は、新に発足した「小金井学園」代表幹事となって経営の衝に当たることになり、重責を一身に担うことになるのである。

1.2.4. 第三期「小金井学園発足・展開期」

1935年4月から8月にかけて奥田自身が精力的に取り組んだ、『小金井学園経常費会計表（1930-1935.8.）』が出来上がる。これは、委託費の値上げ、維持員会、後援会組織など財政の見通しを立てる資料となった。6月27日には、10条から成る「小金井学園園則」が制定され、公的機関としての「理念、目的、組織、教育要綱」などが組織構成された。

同年9月7日の夜、新宿にて奥田、児玉、留岡、石橋、長野が会して「小金井学園理事会」組織案を取り決めた。理事長には留岡が、教育担当理事に城戸が、会計担当理事は石橋が、庶務担当理事は奥田が、児玉、西井の担当は記述されていなかった。このことについて、同日の学園日記は、「園長城戸教授、理事長留岡教授とすることに大体決す」とあり、食い違いがみられる。

しかし、この組織案は、法人組織でないことから9月9日には廃案となり、奥田に代案作成を一任している。そこで奥田は、理事会組織に替え「維持委員会」を組織するのである。

城戸は、同年10月頃に重い腰を上げ園長に就任した。おそらく、名目上の園長職として引き受けたものと思われる。10月17日には、奥田が進めてきた「小金井学園後援会発起人会」が開かれ、1.新しい要覧の作成、2.後援会発起人会の発足、3.学園予算計画書の作成について取り決められた。参加者は、城戸幡太郎、青木誠四郎、山下俊郎、奥田三郎、三井透、留岡清男、石橋ハヤ、井口チドリ、長野幸雄の九名である。この小金井治療教育所からの転換と小金井学園発足に至る経緯については、先行研究の誤認内容の修正を求めたい。

奥田は、1935年10月当時、「学園の先決問題は物質的基礎を固めることだが自信はない。従って、将来の具体案もなきなり」と日記に記している。そこには、小金井学園存続問題が瀧乃川学園との合併も含めて検討された形跡がうかがわれる記述があるが、この新事実は今後の検討課題として特筆に値する。しかし、施設経営の責務について、32歳の研究学徒奥田は児玉に対する義理的な感情と精神医学者としての臨床研究のためにという二つの課題の狭間にあって苦悩しながらも学園改革計画に取りかかるのである。

同年11月3日には、新『小金井学園要覧(1935.11.3.版)』と学園『入園についての注意』を作成し関係者・機関に配布している。後者は、小金井学園の入園申込みと鑑別については、直接学園か、もしくは教育相談及び研究を委嘱している法政大学児童研究所教育相談部に照会されるようにとの注意書である。このことに関して、高橋論文(1998.2.)は、「法政大学児童研究所メンバーが全面的に経営・運営に参加し、1935年3月小金井学園と名称を変更して再建を図った(p.200. pp.218-220.)」と論じているが、学園が委嘱したのは入園にかかわる教育相談と研究についてであり、全面的な経営・運営への参加の事実は認められない。

1935年11月5日、奥田と留岡は東京府・市役所学務部社会課の朝原梅一(筆者註)東京府社会事業主事として社会事業担当者であった。著書に『社会教育学』(高陽書院がある)を訪ね、小金井学園の「組織要綱」についての構想を持ち出し相談している。1932年1月から救護法が施行されていたことから、その適用・指定に関する相談と思われる。相談内容は、1.収容救護施設、2.施設の維持経営方法、3.園長、4.名称、組織、代表者などについてで、そこには自由契約の無認可施設から法制に基づく収容救護施設への転換を図る意図がうかがえる。このことは、創設者児玉昌が構想した、「中産階級で養育の余裕のない精神薄弱者を低廉な経費で保護し治療し教育する施設」からの変革を意味することになる。奥田と留岡には、根底に困難な財政事情が有り、経常費の収入源を委託費以外にも求めることで解消したい意向があったのである。それは、他の関係施設のように「救護法」を適用し、公費委託による収入の安定を図ることであり、ひいては貧困家庭の負担を軽減する意図もあったと思われる。しかし、救護法の適用を受けることは、入所者を自由契約による私的委託制から法制に基づく公費委託制へ転換することである。すなわち、治療教育を主目的とする教育的施設から保護・収容色を強める社会事業施設への転換である。

12月1日には、改装なった第一教室で創立五周年記念式典と祝賀会を挙行し、再発足を園児と関係者で祝った。1937年に入り、学園は社会事業施設ではなく治療教育の学校であると、性格を明白に打ち出しているのが注目される(筆者註)『小金井学園要覧』(治療教育第二輯(1937.12.))。経営主体者は、施設の在り方をめぐり模索しつつ、経営に齟齬をきたした時期であった。しかし、遂に1939年7月3日には、社会事業法第2条の規程により「精神薄弱児養護

施設小金井学園」として東京府に報告書を作成して提出するのである。

この施設の在り方に関して高橋論文は、「城戸幡太郎らによる小金井学園の再建と〔実験学校（施設）〕としての再出発」の見出しで、次のように論評している。すなわち、「小金井学園はいわゆる福祉施設ではなく、私立の〔精神薄弱児学校〕を構想していたことが読み取れよう。この点はさらに後になると一層明確にされ、1938（昭和十三）年二月の学園要覧では〔本学園は、社会事業施設ではなく、治療教育の学校〕と規定されている。この点は、前身の小金井治療教育所とは大きく異なる性格であった。それと関連して城戸は（中略）、〔特殊教育を行なう学校を中心とする生活共同体を経営〕することであると考へたと、小金井学園「生活協同体学校」構想論を展開している。しかし、城戸園長の「生活協同体学校」構想は、奥田代表による学園経営に影響を与える程実現性を帯びてはいなかったのである。何故なら、小金井学園史で明らかなように、当時の学園には城戸構想を受け容れる容量も能力も備わってはいなかったからである。高橋論文が指摘するように、小金井学園は社会事業施設でなく治療教育の学校を志向していると読み取れる。小金井学園の施設性格の志向性には、社会事業施設でなく学校という相違が内蔵している。しかし、歴史研究は、志向性を論じるのではなく、その志向性の到達の事実について論述しなければならない。小金井治療教育所は、既に検討したよう「治療教育を行う半学校的性格を帯びた半社会事業施設」であった。小金井学園は、「治療教育を行う社会事業施設」への転換を図ったのである。このことについては、第3、4章で検討する。

この時期に学園の教師は、奥田幹事と城戸園長の指導助言もあり、治療教育実践を記録し実践論文にまとめ応用心理学会^{*23}などに発表したり、1936年12月1日第6回創立記念日に学園の研究誌『治療教育』を発行するなど公的施設としての役割を果たすまでに至っている。一方、1937年には、学園機能の拡大や質的發展を志向し、臨時費助成の為の申請、園舎の新改築費助成の申請など、相次いで奥田により起草された。又、園舎や附設施設の内外を次々に改装改築するなど環境を整えている。1938年2月8日発行の『治療教育第二輯』によると、学園には「治療教育部」、 「研究・養成部」、 「相談部」などが置かれた。そして、この役割分担により組織を機能させようとしており、東大、東洋大、法政大などの研究者や学生が泊まり込みで研究や実習をしている。当時の学園には、参観者も多くあり、治療教育部の教育の効果を認めた保護者の評価もよく、教育相談件数も増加している。箕島論文（1986.7.）と高橋論文（1986.7.）が、再建・教育発展期、再建・発展期とする観点は一面で正鵠を得ている。しかし、この時期を学園の「再建・発展期」と見る観点には、学園の性格や役割に視点をあてて評価する史的姿勢が不足していると考えられる。1938年12月には、奥田は学園医を兼任し、瀧乃川学園嘱託兼務、松沢病院医師として多忙な毎日を送っている。そこで、毎週木曜日に学園教師、井口の子息、野村助手などが連絡係として学園日記、園児日記、会計帳簿を持って松沢病院の奥田を訪問して指導指示を受けるようになる。学園は、戦時色が強まるにつれて学園教員の堀口明が1937年8月9日に、吉沢安雄が1939年1月8日に、それぞれ召集されて退職し、人手不足となる。

1940年に入り、学園でも軍事色濃い行事が行われたり、役割が多くなっていった。教師たち職員は、過労により病気がちになり休園日が多くなる。奥田は、人手不足と経常費の赤字は解消されることない学園経営に苦慮している。そして、井口チドリの子息や松沢病院の患者であった林忠吉、野村健吉などを助手に、同じく松沢病院の女性患者を家事賄方に使用して施設を維持していたのである。1940年と思われるが、奥田の文字で『小金井学園の計画』と題したメモ書きがあるので再録する。

「小金井学園の計画」

小金井学園は、私立のものとしての使命を果たしたと思います。精神薄弱児乃至性格異常児の治療教育的施設は当然公共団体のなすべきことで、国立及び公立のかかる施設の完備さるべきことは申す迄もないことです。併しながら、私立のものとしての特徴も亦認むべき、これは、自由なる方針に基づく試みを施し得ることです。此意味に於て、本学園に於て、実験の治療教育所たらんことを期します。併し、目下の設備は余りに貧弱です。御預りする子供達、親御さん達にも御恥しき次第です。

小金井学園は、外観を飾ろうとは思いませんが、今すこし綺麗に且つ増築致度思います。此費用に約四千元が必要で（三千元増築費、一千元修繕、改築費）。

しかし、園舎の修繕・改築は一定の成果を見たものの教室や医療・研究・相談施設の増築は実現することはなかった。1941年9月には、空襲に備えて園児を家庭を含めた安全地域への移送を保護者に文書で打診している。学園教師として最も長く、しかも奥田代表の片腕として勤務していた鈴木久雄が同年9月21日の前に病死している。この時点から、学園は専任指導教員不在の状態になるのである。12月には、『園児小遣帳』『現金出納帳』原簿を整備し、保護者に報告している。1942年頃になると園児に対する国民体力法第6条規定の「被管理者届」や国民職業指導所による「青壮年国民登録票」同「青壮年国民登録済証」及び警視庁による「世帯亦是世帯員に関する異動申告票」の検査・調査・証明書発行など、管理が強まってきている。当局による、これらの管理統制は、学園の性格を治療教育施設から社会福祉施設への移行を早める起因の一つとなったと考える。このことに関しては、資料を整えた検討が求められる。

1.2.5. 第四期「小金井学園縮小・休業期」

学園日記は、1940年11月13日までしか残されていない。そこで、現金出納簿を見ると、1943年12月の委託費納付者名は7名であった。在園児者は、激減していることが判る。すなわち、学園の縮小化が進められており休業期に入る時期となる。しかし、1944、1945年当時の関係施設での入園児の減少や教員の兵役招集による職員不足傾向は、八幡学園などにもみられる。この傾向は、戦時下における処遇水準低下をきたす現象であり、小金井学園だけのことではない。1944年頃から東京空襲も激しくなり、東京都は、1944年6月30日付で国民学校の集団疎開を開始している。学園は、三鷹の中之島飛行機製作所が近接していたことから、園内にも爆撃の被害が及ぶようになる。そこで、園児の生命の安全を確保するために親元や他の施設に送る計画を立て漸次移送していった。小金井学園縮小化の最大の要因は、施設が爆撃目標施設に近接していたことと、指導教員の欠員にある。井口保母も病気がちで床に臥す日が多くなっていたし、中島某、松本重孝や井口の子息が園児の指導にあたりしたが長くは続かなかったようである。精神病患者による家事賄方も定着せず、次第に学園の機能を十分果たせない状態になっていったのである。城戸と留岡は、1944年6月13日治安維持法容疑で検挙された。

奥田は、最後に残る二名の園児を他施設に送致すると、石橋と井口に相談して学園の休業（筆者註）先行研究では「閉鎖」としているが、奥田は「休業とか中断」としている）を決意した。1945年3月9日、東京は大空襲に見舞われ終始のつかない混乱状態となる。そして、休業届を東京府に提出した。それに至る事情や状況は、十分明らかになっていない。

精神薄弱児養護施設「小金井学園」は、1947年1月現在まで、精神薄弱児収容施設として瀧乃

川学園や近江学園など他の十施設とともに名をとどめている（後述。宮部正夫『精神遅滞児の教育』PP.58-57, 時事通信社, 1950.6.）。このことは、小金井学園は1945年3月に解消または閉鎖したとする定説を覆すもので、「休業」が事務的に未処理のままだったと考えられる。

奥田は、1945年5月13日小金井学園借地及び家屋を杉原正壽氏に家賃月百五十円、地代別途で賃貸している。箕島論文によれば、学園の建物は1947年12月より井口の親戚の医師が使用している。奥田は、1948年4月上京し、瀧乃川学園などの事後処理に当たった（草稿『東京三ヶ月報告お上りさん（1948.49.-7.28.）』）が、小金井学園は再び開設されることなく自然閉園となった。その事情究明の検討は、課題として残される。

2.3. 社会資源としての特質—比較精神薄弱児収容施設—

本節では、小金井治療教育所、小金井学園の公的施設の特質を鮮明にする意図から、1830年から1945年当時開設されていた十の精神薄弱児収容施設を取り上げ、それぞれの特質と小金井治療教育所並びに小金井学園との比較を試みる。十の施設の特質は、施設名、創設年、創設者（代表者）／後継者（創設3年以内に引継ぎ、10年以上継続して実際に経営に当たった者に限定すると、小金井学園の奥田三郎代表幹事である）、対象者（年齢、定員・性別、障害等、知的障害の程度割合、委託形態、入園費）、創設時の理念、施設の性格（法人か私設か、公的助成金等の有無、財産）、教育・福祉の方法等の六項目で概観した。そのために、次掲一覧表「1830年から1945年当時の精神薄弱児施設の特質」を作成し比較検討する。表を作成するに当たっては、以下のことに留意した。第1.「精神薄弱児収容施設一覧（『愛護第1巻第4-7号』1937.12.20.p.18.）」によれば、1937年10月31日時点での施設は、瀧乃川学園、白川学園、桃花塾、筑波学園、三田谷治療教育院、八幡学園、小金井学園、広島教育治療学園（1931年9月5日創設）、浅草寺カルナ学園（1932年10月1日創設）である。しかし、広島教育治療学園、東京市養育院巣鴨分院、島村塾、京都洛北児童園（1932年10月1日創設）については、資料不足であることから取り上げず、治療教育施設として八事少年寮を加えた。第2.記述の内容は、各施設に関する史資料、先行研究に基づきながら選択し取り上げた。第3.その内容表記は、表の欄内の字数制限上から筆者の史観により要約した。第4.上述の六項目の内容に関しては、施設の成立と発展過程（創業期、発展期、衰退期）とともに変化することから、特に対象者及び施設の性格の項に関しては時期を付記し正確を期した。

2.3.1. 1930年から1945年当時の精神薄弱児収容施設

施設の名称 施設の名称には、その施設の創設の理念と性格が込められているといえる。十施設は、施設の名称は「学園」名が多い。「治療教育所（院）」は僅か二施設で、小金井治療教育所も1935年には小金井学園と改称している。他施設では、名称変更がないことから、小金井の施設性格には変革があったと読み取れる。

創業者 施設の創業者達の経歴をみると、全員が治療教育学、心理学を大学で専攻するか、当時の権威に師事したり海外事情視察などの独学により修めている。ただし、岡野豊四郎はよく判明しない。精神医学を修めた医師は、四名である。重複するが学校教育経験者も四名である。三田谷啓は福祉行政の経験者であり、久保寺保久や岡野豊三郎及び林蘇東は施設勤務経験者である。これらのことから、施設関係者は、心理学、医学、教育学の専門分野の学識と経験を備えていたことになる。注目されるのは、創設者と代表者が同一人物の施設は、財団法人組織を別にすると

「1830年から1945年当時の精神薄弱

施設名／開設年月日	創設者（代表者）／後継者	1. 定員・年齢, 2 職員, 3. 障害, 4. 程度比, 5. 委託別, 6. 入園費
財団法人 瀧乃川学園 1845. 12. 1.	園長石井亮一 (1867-1937) 立教大学 立教女学校教頭 1896渡米セガンの生理学的方法を学ぶ	1. 90名 (男60/女33) 6歳以上 2. 15名 (教師4/保母9/他2) 3. 白痴等 4. 66名 (白痴17/痴愚52/魯鈍32%) 5. 私的委託, 公的委託 (22%) 6. 0~30円 (1934年), 0~40円 (1935年より)
京都府教育会附属事業 白川学園 1909. 7. 3. 1912年個人経営	園長脇田良吉 (1875-1948) 京都市小学校教師 1907東大実験心理教室にて研究	1. 20名 (男10/女10) 7~30歳 2. 9名 (教師6/保母2/他1) 3. 低能児, 白痴児, 精神異常児, 悪癖児 4. 28名 (白痴7/痴愚75/魯鈍18%) 5. 6.
桃花塾 1916. 2. 8.	塾長岩崎佐一 (1876-1962) 大分師範 大分県小学校訓導 1910大阪市特殊学級担任 1920大阪医にて精神医学研究	1. 50名 (男40/女10) 6歳以上 2. 8名 (教師4/保母3/他1) 3. 心身の薄弱 (精薄), 性格異常のもの (非行児) 4. 39名 (白痴28/痴愚56/魯鈍15%) 5. 6.
日本心育園 (1911) 低能児教育所 (1916) 財団法人 藤倉学園 1919. 6. 7.	園長川田貞治郎 (1879-1959) 青山学院 普及福音神学校で神学, 哲学, 心理学を学ぶ/小田原家庭学 校勤務, 1916渡米	1. 60名 (男40/女20) 2. 3. 精神薄弱児 4. 5. 6. 45円 (1934年)
筑波学園 1923. 4. 15.	園長岡野豊四郎 (1892-1964) 青山師範中退 1914東京市養育院附属小学校 (低能児学級) 担任 1918東京育成園勤務	1. 20名 (男17/女3) 6~30歳 2. 7名 (教師4/保母2/他1) 3. 不良化少年中の精神薄弱者 (低能, 白痴, 病弱児) 4. 27名 (白痴11/魯鈍33/痴愚56%) 5. 私的委託, 公的委託 (救護法, 少年法, 東京府) 6. 30円 (私的委託), 15円 (公的保護委託)
財団法人 三田谷治療教育院 1927. 2. 1.	院長三田谷啓 (1882-1962) 大阪府高等医学校/精神病理学, 治療教育学の權威に師事 1911ゲッチンゲン大治療教育学, 心理学/大阪市児童課長	1. 50名 (男25/女25) 6~20歳 2. 12名 (内訳できず), 在園児36名1942年4月1日 3. 精神薄弱, 病・虚弱児 4. 5. 私的委託, 公的委託 6. 60円
児童教化 八幡学園 1928. 12. 12.	園長久保手保久 (1891-1942) 東大英法科, 京大社会学専攻 1924大阪府立脩徳学院 (教護 院) 退職, 精神薄弱施設観察参加	1. 50名男6歳以上 2. 10名 (教師3/保母2/他5) 3. 要救護の精神薄弱, 性格異常, 境界線児 4. 36名 (白痴33/痴愚39/魯鈍28%) 5. 私的委託, 公的委託 (63%救護法, 東京府他) 6. 15円
小金井治療教育所 1930. 12. 1. (小金井学園) 1935. 3. 29. -1945. 5. 13.	所長児玉昌 (1892-1953) 東大医学部精神科, 松沢病院 児玉1930-1932/奥田1932-1945 代表幹事奥田三郎 (1903-1983) 東大心理学, 慈恵医大精神科 松沢病院 (園長城戸幡太郎)	1. 20名 (1934年まで男女) 15名男 (1935年より) 6歳以上 2. 3名 (教師2/保母1/他0) 3. 智能の発達の遅れ (精神薄弱者), 性格異常者 4. 14名 (白痴7/魯鈍36/痴愚57%) 5. 私的委託 6. 0~30円 (1936年), 0~40円 (1945年)
浅草寺カルナ学園 1935. 4. 8. -1945.	主事林蘇東 (1896-1956) 東洋大心理学科, ドイツ留学 (トリュベル治療教育院), 藤倉学園治療教育学研究室勤務	1. 10名 (男5/女5), 35名 (1935年より) 6~16歳 2. 5名 (教師2/保母3/他0) 3. 精神薄弱児 4. 29名 (白痴19/痴愚33/魯鈍48%) 5. 私的委託, 公的委託 (救護法) 6. 0~30円 (1935年)
財団法人九人会 八事少年寮 1937.	理事長杉田直樹 (1887-1949) 東京医大精神病理学 1913ミュンヘン大留学 1915渡米精神病学 1921東大助教授 1931名医大教授	1. 2. 3. 精神薄弱・性格異常・精神病の児童 4. 5. 公的委託 (少年救護法), 私的委託 6.

(表註) 2. 職員数, 4. 障害の程度比は、『精神薄弱児収容施設ニツイテノ調査』(昭和14年2月末現在) 奥田三郎所蔵資料)

施設の特質

施設創設の理念	1. 性格, 2. 公的助成, 3. 財産	教育・福祉の方法等
<ul style="list-style-type: none"> ・基督教的爱 ・家庭主義的共同体 ・生活保護施設とコロニー建設 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法人経営 生活, 教育, 保護施設 2. 補助金, 助成金交付 3. 敷地 7, 836坪 建物593坪 	<ul style="list-style-type: none"> ・信仰的動機から被災孤児救済に始まり白痴教育へ ・セガンの生理学的教育方法の導入 ・分類処遇 (年齢, 性別, 障害程度別) ・障害者の発達要求を教育, 生活, 労働, 医療面から統一的保障
<ul style="list-style-type: none"> ・基督教による人格形成 ・治療, 教育, 養護を総合的に行う家庭的雰囲気のある寄宿制施設 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 私人 治療, 教育, 養護施設 2. 助成金 3. 敷地 3, 000坪 建物200坪 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設と学校の統合をねらいとする施設の学校形態 ・分類処遇(難聴児, 低能児, 精神異常児, 悪癖児, 不良児, 白痴児) ・個性教育と集団訓育
<ul style="list-style-type: none"> ・スピノザの知的愛, 生の实在哲学 ・父母に代わる家庭教育 ・感化救済教育 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 私人 感化・救済施設 2. 助成金 3. 敷地25, 000坪 建物285.3坪 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭的愛情の裡にすべて今日の進歩せる科学に基づき個人的に各自の体質・個性に適応した教育を施す ・治療的行動教育 (生のエネルギーは, 人にとっては環境と調整を図り思惟, 感情, 行動が統合して展開される)
<ul style="list-style-type: none"> ・基督教に基づく人間平等観 ・重度児にも教育の可能性 ・人格の陶冶と向上 ・自己創造 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法人経営 教育・保護施設 2. 補助金, 助成金交付 3. 敷地45, 000坪 建物476坪 	<ul style="list-style-type: none"> ・「心練」セガン, ヘラーの治療教育思想を礎に「心覚 (他者との関係による自己認識)」の発達を目的とする治療教育 ・為すことによって学ぶ労作 (数概念やことばの発達に向けられる訓練, 教科学習と農場での作業) 教育 ・心練教具, 心練体操による心覚の発達
<ul style="list-style-type: none"> ・人類相愛を根本義とする ・大正新教育運動, 教育革新の理念 ・「教育することは財産を分配すること」 ・非行児・者の保護と教育 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 私人経営 精神薄弱保護施設 2. 寄附金, 助成金, 奨励金 3. 敷地 2, 599坪 建物136坪 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベスタロッチ教育学 (労働と生活教育を中心とした保護・教育方法の努力) ・直観・実物教授 (調和積木と調和数字盤の実践研究, 関連調和教育の試行) ・思春期から青年期までの一貫教育
<ul style="list-style-type: none"> ・Padagogische Heilanstalt 児童を医学的及び教育的に取扱う機関 ・医療, 教育, 福祉三位一体保障 ・児童保護, 母子保護の啓蒙と実践 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法人経営 教育, 保護, 治療施設 2. 御下賜金, 助成金 3. 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と病院と寄宿舎を合併した施設, 医家と教育家の協同作業 ・丈夫にし, 知識を磨き, 特性を涵養し学習性格の改善を図る
<ul style="list-style-type: none"> ・止宿式家庭的善導主義 ・貧困家庭の児童を社会事業施設として受け入れる ・保護教養施設 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 私人 (公的委託者中心) 社会事業施設 2. 助成金, 補助金 3. 敷地800坪 建物150坪 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育と環境の (貧困家庭の児童に整理された美しい環境と善良な家庭的雰囲気を与え, 適正な栄養と正しい指導により天賦の素質を伸ばす) 重視 ・救済と擁護
<ul style="list-style-type: none"> ・貧困中産階級家庭の児童を低廉な費用で治療教育する家庭的施設 ・人道上と社会政策のための, 教育家と医師の協力による教育施設 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 私人維持会員制 教育, 保護, 治療施設 (精神薄弱児養護施設) 2. 無 3. 敷地760坪 建物97.5坪 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育し, 治療し, 保護する ・生活指導 (身辺処理, 生活訓練), 3Rs (読み書き談話算術) と作業療法 (実際の職業的教育) ・年齢 (青年部, 児童部), 能力 (実習部) による教育の区分処遇 ・実験的治療教育
<ul style="list-style-type: none"> ・浅草観音浅草寺の社会事業施設 ・精神薄弱児の保護, 教育 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 浅草寺社会部経営 社会事業施設 2. 助成金 3. 敷地 3, 000坪 建物35坪 	<ul style="list-style-type: none"> ・技法 (技能の基礎的訓練法=単一・容易から複雑) ・困難のものへ37パターン, 手指筋肉作用の発達, 書字法の上達, 意志の訓練, 性格の陶冶) と治療体操 (治療体操器による筋肉訓練を通じて意志と体力増進)
<ul style="list-style-type: none"> ・医学と教育との両面から異常児童の治療と智能及び性格の改善を図る ・特殊児童保護施設 ・感化事業 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法人経営 教育, 保護, 医療施設 2. 3. 	<ul style="list-style-type: none"> ・治療教育と教護教育を基本とし, 入寮児の社会性を育成するための集団遊戯や各自の能力に応じた学習活動, 農作業 ・協同和合して皆が仲良く遊戯し唱歌し, 相共に楽しい生活の出来るよう, 性格・気質の矯治に努め「自分のことは自分でなし」「お互いに親切にし合う」(躰の第一の主眼)

(表註) 敷地, 建物は奥田の書込み 奥田所蔵資料)

八施設あり、ほとんどが同一人物が専任代表者として経営・指導の要職にあったことである。浅草寺カナル学園の創設者林蘇東は、専任の主事職として実質の代表者である。しかし、小金井治療教育所の創設者児玉昌は、松沢病院医長を務めながらの経営者であり、小金井学園代表幹事奥田三郎もまた松沢病院他の要職を兼務する非常勤職員であった。小金井学園の経営には、経営主体者が専従者でなかったという他施設と際立って異なる特質があり、そのことが経営上の問題を内包していることになるのである。

創設の理念 施設は、私設施設であれ公設施設であれ、創設の理念とそれを実現するための経営基盤をもち、経営計画により維持される。私的施設創設の理念には、その根底に創設者個人の思想性、哲理があり、それが宗教的立場、哲学的立場、人類愛や福祉などの社会的立場、そして治療教育的立場としての特質を表出する。当然、その根底と立場や主張は、単一のものではなく、幾つかが統合されて創設者の人間観、障害観、教育・福祉観、施設経営観などを形成するのである。宗教的立場によるものは、瀧乃川学園、白川学園、藤倉学園、浅草寺カナル学園である。哲学的思想や非行・貧困児の感化救済などの社会福祉的立場によるものは、桃花塾、筑波学園、八幡学園である。主に治療教育的立場は、三田谷治療教育院と小金井学園と八事少年寮である。藤倉学園の「重度児にも教育の可能性」があるとする障害観、八幡学園の「天賦の素質」を伸ばすとする指導観は、障害児の発達の可能性を理念に掲げており注目される。十施設に共通する方法的理念としては、家庭的雰囲気の中かで行われる保護者に代わる家庭教育、収容し保護し教育する学校的教育、社会自立を目指す職業的教育があげられる。

施設の性格 施設の性格について、創設の理念と教育・福祉の方法から分類を試みれば、感化・善導し保護する感化善導教育・保護型と教育し治療し保護する治療教育・保護型の二つになる。更に、その両者の複合型を加える三つに分けることができる。桃花塾、筑波学園、八幡学園、浅草寺カナル学園などは、感化善導教育・保護型であり、三田谷治療教育院と小金井学園と八事少年寮は治療教育・保護型に分けられる。瀧乃川学園、白川学園、藤倉学園などは複合型となる。小金井治療教育所は、小金井学園と改称し、複合型への転換を図ろうとした施設である。

施設の性格は、経営形態からも特質づけられる。この時代に財団法人組織により経営基盤を支えた施設は、瀧乃川学園、藤倉学園、三田谷治療教育院、八事少年寮と浅草寺事業部により経営されていたカナル学園の五施設である。法人組織ではないが、小金井学園では維持員会が、筑波学園では親族がそれぞれ財政的支援をしている。このことから、施設の性格は、法人組織経営型と私人経営型に分けることもできる。

財政的基盤 財政的基盤について比較検討する。創設者とは、創設の理念や計画を掲げ、しかも、創設資金（敷地の購入、建築・設備費、開設運営費等）を個人で調達・準備したものをいう。上掲一覧表の十施設中七名の創設者は、先行研究や関係施設の史資料によれば、自らが資金を出して苦心惨憺の裡に施設開設をした。他方、白川学園、藤倉学園、浅草寺カナル学園は団体、篤志家の寄附、宗派の事業部によるものである。三田谷啓は、1927年2月の三田谷治療教育院開設まで、5年の歳月をかけて資金や後援会づくりをするなど計画的設置を行っている。この施設開設の準備と計画的な取り組みは、脇田良吉、岡野豊四郎、久保寺保久らにもうかがわれる。一方、児玉昌は、藤倉学園視察後、資金計画も経営方針も不十分なままに、10か月足らずで小金井治療教育所を開設し、2年足らずで奥田に経営を委任しているのである。この児玉の施設創設の姿勢は、創設後の施設経営、公的使命の遂行などに影響をもたらしたと考えられる。

資料1 山田明 (1977.9.) 「表瀧乃川学園，八幡学園における公費依頼者の推移」から整理

人数 (%)

委託 内容 年 (昭和)	滝乃川学園				八幡学園			
	直接委託	救護法 適用	精神薄弱 児取扱規 程適用	その他の 公費委託	直接委託	救護法 適用	精神薄弱 児取扱規 程適用	その他の 公費委託
5年	43(100)	—	—	—	2(100)	—	—	—
10年	55(100)	—	—	—	9(40)	12(55)	—	1(5)
15年	61(78)	9(12)	7(9)	1(1)	3(38)	3(38)	2(24)	—
20年	70(100)	—	—	—	1(33)	1(33)	1(33)	—

資料2 山田明 (1978.12.) 「旧筑波学園年度別歳入
推移」から昭和2年度分を整理

円 (%)

費目内訳	予算	決算
委託費	6,312.50(76.9)	
少年審判所	912.50(11.1)	
個人	5,400.00(65.8)	
基本的財産より	500.00 (6.1)	475.00(6.7)
助成金	300.00(3.7)	300.00(4.2)
寄附金	1,100.00(13.4)	1,970.00(27.6)
一般寄附金	100.00	
東京事務所費	1,000.00	130.00
職員寄附		1,000.00
		840.00
經常費総額	8,212.50(100)	7,129.60(100)

資料3 山田明(1978.12.)「旧筑波学園
助成金等受領状況」から整理

円

年度	茨城県	宮内省	慶福会	合計
大15	100	100		200
昭2	100	200		300
昭5		300		300
昭6		300	1,000	1,300

資料4 藤田誠 (1977.9) 「八幡学園昭和7年度以降拝載セル御下賜金其ノ他官公衙及助成団体
ヨリノ補助金」から整理 (・は臨時費)

項目	年度	昭和7年度	昭和10年度	昭和15年度	昭和20年度
御下賜金		0	140	・3,300	300
恩賜財団慶福会		500	0	0	300
厚生省補助金		0	300	1,070	1,300
千葉県補助金		200	199	100	200
東京都補助金		0	0	0	0
財団法人三井報恩会助成金		0	0	0	300
財団法人服部報公会助成金		0	500	・800	500
株式会社三支社 助成金		0	500	200	0
財団法人原田積善会助成金		0	0	・5,000	300
財団法人昭和報公会助成金		0	0	0	0
年度合計金額 (円)		700	1,599	10,520	3,200

財政基盤の安定は、収入源の安定確保にあることは論を待たない。施設の経常費の収入源は、入園料（私的委託料と公的委託料）、事業費、後援会などからの寄附、公的機関による奨励金・助成金・補助金などの交付によっている。各施設の後援会組織は、規模の大小を問わず存在していたと思われる。しかし、筑波学園や八幡学園のように公的委託による入園者が多くを占め、公設施設的性格を帯びていた施設や、瀧乃川学園、藤倉学園、筑波学園、八幡学園、浅草寺カルナ学園などのように皇室や所管庁、社会事業財団などからの補助金や助成金を毎年交付されている施設などは、比較的に入収が安定していた。この実際について、山田明（1977.9./1978.12.*²⁴）と藤岡誠（1977.9.*²⁵）の研究資料から引用し（P.51.資料）考察・検討する。

入園料は、施設入所の契約形態により、私的委託料（直接委託費、個人委託費）と公的委託料（公費委託費）に区別される。山田明資料1.の原表によると、八幡学園は1932年1月の救護法実施に合わせて「救護法による被救護者」収容を開始し、同年には救護法による公費委託者が2名（33%）、直接委託者は4名（67%）となっている。1935年度の「その他の公費委託者」は、児童虐待防止法（筆者註）1933年、法律第40号、戦前の限定的な児童保護立法のひとつ）にかかわる措置費である。瀧乃川学園における、公費委託者の受け入れは八幡学園より遅い。児童虐待防止法の適用関係児童は、1937年に1名（1.7%）、救護法関係適用児童は1939年に6名（9.1%）である。浅草寺カルナ学園では、1935年12月10日現在の私的委託料納入者は5名（50%）、救護法適用者は3名（30%）、無料の者2名（20%）となっている。この公費委託者の受け入れは、資料2, 3, 4.に歴然と見られるように、施設経営基盤にとって有利に作用している。すなわち、入園者を公的機関を経て受け入れている施設は、公的助成金等の交付を受けているからである。そして、一度宮内省などの助成を受けた私設事業所は、それ以後優先的に受給されているのである。このことに関しては、第4章の4.2.で詳しく述べる。

以上のような関係施設の状況に見られるように、小金井学園の経営主体者にとっては、収入源確保のために公的委託制の採用とか助成金交付の申請などの方途を求めることは、とりまなおさず施設形態の変革を迫られるという問題との対決を意味していた。

各施設の入園料は以下のような実態であった。八幡学園は15円。瀧乃川学園は1934年当時が無料から30円まであり、1935年から無料～40円。藤倉学園は1934年当時45円。筑波学園は私的委託費30円（公的委託費は15円）。三田谷治療教育院は60円。小金井学園は1936年当時は無料～30円で、1945年から値上げして無料～40円。浅草寺カルナ学園は無料～30円であった。筑波学園の事例からは、公的委託費が私的委託費の半分であったことが判る。公的委託費が低額である分、助成金や補助金などの交付により補填されていたことになる。小金井学園の入園料は、他施設と比較して特別高額とは言えないし、公的補助金などを一切交付されていなかった状況からも、奥田代表の財政的経営努力は高く評価されなければならない。これも、小金井学園の特質であろう。

利用者 施設の収容定員と実収容人数には差異があるが、定員から見ると10名程度から90名規模まで開きがあり、男女共受け容れている施設が多い。対象年齢は、ほぼ6歳以上から18歳までとしているが、20歳、30歳以上の年齢超過児がいる施設もあり、年齢を制限していない施設も見られる。対象者の障害等については、主に精神薄弱児と性格異常児を収容する精神薄弱児施設と精神薄弱と悪癖、非行などを併せ持つものを主に収容する感化型施設並びに貧困家庭の精神薄弱児を収容する救済・救護型施設に分けることができる。小金井学園は、救済を創設理念に謳って開設したが、委託費の納入状況などからすると必ずしも理念どおりになっていない。1939年2月1日の時点の児童数と職員数との関係については、下表に整理した。各施設を比較してみると、

処遇状況が判明する。小金井学園は、生活面で下位から二番目に位置し、学習の面では中間にあることが判る。

「精神薄弱施設の園児数と職員数」

三田谷は (1942.4.)

項目	瀧乃川	白川	桃花	筑波	三田谷	八幡	小金井	カルナ
在園児童数	66	28	39	27	36	36	14	29
職員数(教師)	15(4)	9(6)	8(4)	7(4)	12	10(3)	3(2)	5(2)
職員と児童の比率	4.4	3.1	4.9	3.9	3.0	3.6	4.7	5.8
教師と児童の比率	16.5	4.7	9.8	6.8	-	12.0	7.0	14.5

教師の勤務形態や保母と他の職員との職務分担等とも合わせた詳細な検討が課題として残る。

次に、利用者の知的障害の程度は、各施設の処遇観を示すものとして興味あるデータの一つである。白痴教育を掲げて出発した瀧乃川学園は、白痴の人数が17%で、痴愚・魯鈍など中軽度児が80%以上を占めている。中軽度児が87%以上入所している施設は、白川学園、筑波学園、小金井学園、浅草寺カルナ学園である。桃花塾は白痴28%、魯鈍15%で、八幡学園は白痴、痴愚、魯鈍をほぼ平均に収容している。これらの児童の実態についても、生活能力、傷病・疾患、作業能力、社会性や生育歴等との関係、更には、各施設の利用者の障害の種別や程度の変遷等から比較検討することが今後の課題である。

教育・福祉の方法 公的児童施設の社会的役割は、児童の教育・保護型施設であれ治療教育・保護型施設であれ、創設者の理念が教育の方法として具体化され展開される。前掲表の十施設の創設理念と教育・福祉の方法を関係づけて概括する。理念から具体的な方法論が導き出され、特色ある方法により教育・福祉が展開されている施設としては、「心練」法の藤倉学園、「直観教授、実物教授」法の筑波学園と小金井学園、「技法、治療体操」の浅草寺カルナ学園がある。このほかの施設は、方法論が原理的・一般的で、具体的な方法は、はっきりしない。施設の性格で述べたように、感化善導教育・保護型施設における方法は、感化善導教育的方法が主体であり、治療教育・保護型施設においては治療教育的方法が中核におかれている。

次に、各施設に共通に見られる目標、施設観、方法について整理する。施設の教育目標としては、人格の形成(白川)、人格の陶冶と向上(藤倉)、自己創造(藤倉)、社会性の育成(八事)などがある。指導的目標としては、異常児の治療と智能及び性格の改善(八事)、学習性格の改善(三田谷)などが設定されている。精神薄弱児収容施設の対象児としては、貧困家庭または貧困中産階級家庭の精神薄弱児、性格異常または病虚弱児、或いは、非行児・者である。精神薄弱児収容施設は、父母、保護者に代わり児童を保護・救済し、感化善導し治療する機能をもつ、学校と病院と寄宿舎の役割を果たす総合施設(三田谷)である。精神薄弱児収容施設は、家庭主義的共同体(瀧乃川)であり、止宿式(八幡)、寄宿舎制(三田谷)の家庭的愛情(桃花)と善良なる雰囲気(八幡)と適正な栄養(八幡)の補給のあるところである。そこは、父母や保護者に代わる教育家と医家(医師)がおり、専門的な教育、治療、保護を教師と医師が協力(小金井)して行うところである。施設経営者たちは、利用者の生育した環境とは異なる「美しく整えられた環境」や「家庭的な雰囲気」が教育的機能を果たすとする施設機能観を持っている。

処遇・指導の方法としては、年齢、性別、障害の程度別による分類処遇(瀧乃川)、障害種別

による分類対処（白川）、年齢や作業能力による区分処遇（小金井）があり、「指導の個別化」論が共通に見られる。更に、各自の体質・個性に適応した教育（白川）、特性の涵養（三田谷）、各自の能力に応じた学習指導と農作業（八事）など「個性に応じた教育」論も見られる。しかし、集団訓練（白川）、集団遊戯（八事）など、集団主義教育論とは異なる、集団のもつ教育的機能を活かした指導法にも視点が向けられている。当時の精神薄弱児施設における教育・福祉の方法は以下の八点に要約することができる。1. 家庭的環境づくりを基本とした施設条件を整え環境の教育機能を重視していること、そして、2. 家族的処遇を基底においた生活指導・訓練によって性格の改善を図り、社会性を育成し人格を形成すること、3. その原理はセガン、ヘラーに導かれる治療教育法やベスタロッター教育学に導かれる児童中心主義の教育と生活と労働と医療の統合をはかること、4. 「為すことによって学ぶ」直観・実物教授など、生活経験をとおした治療体操、労作、作業療法、作業教育によること、6. 智能を改善し生活技術を高めるための基礎基本的3Rs（読み、書き、算数）を身につけること、7. 一人一人の体質、個性に適応した指導、すなわち、分類処遇、分類対処、区分処遇等の方法によること、8. 集団生活の良さを生かし、社会性を育成すると共に、各自の能力に応じた指導を進めること、である。これらの教育・福祉の方法は、いずれも今日の障害者教育・福祉現場において普遍的に行われているものである。教育・福祉の方法の原型は、既然大正期から昭和初期の精神薄弱児施設において形成されていたのである。

これら十施設においては、理念に基づく教育や福祉が実際に展開されていたのであろうか。その検証なくして施設研究の収穫は望めないであろう。

小金井学園の方法には、他の施設には文章化されていない「実験的治療教育」があり、特徴的である。小金井学園に関する検証は、資料不足であるが第3章においておこなう。

建物規模と児童数 児童の教育、保護、治療を総合的におこなう施設は、前述したように環境条件を整えることが重視されている。施設の建築面積と利用者数との関係は、教育・生活環境の実態を理解する一つの手掛かりとなると考える。八施設の床面積を平均すると5.3坪となる。この数値を当時の平均的な児童の建物占有率とみなすとすると、小金井学園は八幡学園、浅草寺カルナ学園、白川学園に次いで少なく、平均以下にある。各施設は、環境条件を整えるために増改築計画などをもって取り組んでいるが、小金井学園は修繕・改築に止まっている。

「精神薄弱児施設の建物の広さと園児数」

項目	瀧乃川	白川	桃花	藤倉	筑波	八幡	小金井	カルナ
建物坪数	593坪	200	285.3	476	136	150	97.5	35
園児定員数	90名	20	50	60	20	50	20(15)	10
建物と児童の比率	6.6坪	4.0	5.7	7.9	6.8	3.0	4.9(6.5)	3.5

2.4. 施設の組織、治療教育理念（目標）、対象者、教育方法、施設性格の変遷

前節では、当時の関係十施設を鳥瞰して小金井治療教育所・小金井学園の特質を比較検討した。本節では、小金井治療教育所・小金井学園15年間の時系列から、その特質を分析検討する。そのために、検討資料として次掲表「小金井治療教育所／小金井学園の組織、治療教育理念、教育方法、性格の変遷（P.58.59.）」を作成した。表作成に当たっては、本施設で年代順に発行ないし作成した史資料に限定して引用した。しかし、紙上プランが、そのまま実践されたか否かの検討は課題である。

名称／年代は、名称の改訂と経営主体の交代時期及び要覧等の発行時期により区切った。組織は、経営主体との関係で組織の特性、組織構成、関係者名について整理した。治療教育の理念は、記述されたものが見い出せず、目的については要覧、園則によった。対象者は、障害等、年齢と性別、定員、入所期間などについて記述した。教育の方法は、治療教育の方法であるが、施設経営の内容として取り上げられることはなかったが、城戸園長の構想の主要部分を【参考】として記載した。以上の項目から施設を性格づけたキーワードを手掛かりに、性格の項を作成した。次に、各項目に従って考察する。

経営組織・関係者 小金井治療教育所の創立事情については、奥田幹事が起草し1937年4月に財団法人三井報恩会に提出した『臨時費助成申請書』の五「事業経営ノ概要」と三「組織、沿革ノ大要」とに次のように記述されている。「本学園ハ創立者児玉昌ガ実地経験上応急的ニ創立セシモノナル事（中略）。コノ為メ一種ノ半社会事業的方針ヲ以テ採算ヲ度外視（後略）」して「精神發育不良者ニ対スル低廉ニシテ効果的ナ施設ノ乏シキヲ痛感シテ私財ヲ投ジテ創設シタ施設」であると。同書の事書き、十「助成ヲ要スル理由」から引用すれば、「全く貧弱ナル個人ガ止ムヲ得ザル熱意ノ進ルニ任セテ創設セルモノ」なのである。

1930年12月1日児玉は、確かな見通しを持つことなく、実姉井口チドリと二人だけの同族的オーナー制として開設した。そして、僅か一年足らずで自らは顧問となり法政大学優生学研究所附属施設とし創設者の責任的地位を退くのである。児玉から法政大学優生学研究所に移行され、更に解消された経緯は、資料が発掘されていないため明らかでない。優生学研究所附属時代は、二年半で解消し、1933年3月には旧名称となるが、顧問・後援者制に改組され、児玉は顧問の一人として名を連ねている。所長は、慈恵医大出で松沢病院に勤務していた病理学専門の医学博士西井烈である。西井所長は、附属制時の副所長から昇任したかたちであるが、経営には関わらなかったようである。顧問には、児玉昌と東洋大学心理学会並びに1932年開設した法政大学児童相談所の代表である高島平三郎、相談所主任の奥田三郎、関寛之が就任した。更に、財政的な後援会制もとられ、形態上は顧問制組織へと発展している。1932年11月に奥田三郎は、児玉に後任を依頼され、顧問名で小金井治療教育所に直接的に関わりを持つのである。奥田は、財団法人を組織することには支障があったのか、「維持委員会」を組織し経営主体を固めた。ついで、財政補強の目的で後援会を組織し、維持委員会・後援会制をスタートさせたのである。そして、児玉を創立者として、経営責任の主体者から切り離し、施設名も「小金井学園」と改称した。自らは、児玉との恩義もあり推されて幹事となるが、表舞台に立つことをせず、親交のあった著名人の法政大学教授城戸幡太郎に園長の名を冠したのである。園医には、磊落で屈託のない温厚な小金井養生院院長氏家信を、研究・養成部には東大医学的心理学系列で松沢病院医局員の吉益脩夫と山下俊郎を、治療教育担当者には長野幸雄と吉澤安雄を、保母には開設以来の井口チドリをそれぞれ配し、新たに出発したのである。1936年に入り、幹事に留岡を加え、教師の交代もあるが維持委員会・後援会制は継続され、教育実践研究にも取り組み、公的施設としての活動が展開されている。小金井学園は、留岡が幹事を降り、城戸も名目だけの園長職であったことから、次第に維持委員会・奥田代表幹事制へと移行しつつ、堅実な展開をみせるのである。

治療教育の理念／目的 創設者児玉は、熱意余りて理念と計画なき応急な出発をしている。大平藤弘（『東大・松沢今昔小感』自家本 pp.20-21.1972.7.）は、児玉の人物像を「非常に短気な気で、セッカチでセカセカしているが愉快な人である。（中略）児玉には逸話が非常に多く、そのため人の譏を受けたりして相当のマイナスがあったように思う。ともかく率直で、無頓着で、

いい度い事をズバズバいえ、人の付度等全く関係のない方であった。(後略)」と評している。この児玉は創設後の1931年2月に、「白痴・痴愚に対する施設の必要」(『社会事業』14-11, pp. 85-88.)に次のように述べている。「智力不良の者にもピンからキリ迄ある、其程度の低きは動物と何等撰ぶ事なく、比較的に発達せる者にあつては常人との境をつけにくい。智力の欠陥が余り著明でなく、家庭の経済状態も著しく窮迫しない者は之を小学校に入れ、特殊学級に於て教育す可きである。白痴並びに程度の低い痴愚であつて、家庭に於て之を觀る余裕のない者は宜しく国家の力を以て一定の場所に収容し、保護・教育す可きである。換言すれば白痴や痴愚は公費を以て収容する法令を設ける事、精神病者の如くにす可きである。之は中以下の家庭に於て其手足まとひを除き健全なものの生産能力を増す事になるのみならず、此種のものゝを社会から隔離し増殖を防ぐ事にもなるのである」と。更に、1940年12月1日の『御挨拶』には「小金井学園は、瀧乃川学園の石井亮一から藤倉学園の川田貞治郎へと引き継がれた糸を曳き継いでいる」との言辞を残している。1933年の早期に作成されたと考えられる『小金井治療教育所要旨』には、目的の項がおこされ、「精神の発達の普通でない児童を教育し治療し保護する」と明記されている。この目的は、1935年6月制定の小金井学園園則の第一条に取り込まれ、「智能ノ発達ノ遅レタル児童及ビ軽度ノ性格異常児童ノ教育、治療、保護スルヲ以テ目的トシ、併セテ児童ノ教育相談並ニ鑑別ヲナス」となり、1945年度までほぼ継承されている。1937年4月の『臨時費助成申請書』の、二「事業ノ目的及種類」の目的には「比較的低廉ナル経費ヲ以テ、主トシテ精神薄弱児童ヲ収容シ、教育シ、治療シ、保護シ、且ツ実験的治療教育法ヲ確立スルヲ以テ目的トス」としている。ここには、創設者の理念であつた、「低廉経費施設」を明示すると共に、新たな理念として「実験治療教育法」開発の使命を掲げているのが注目される。しかし、教育・治療・保護の理念は不変であつた。

対象者 対象者については、創設者児玉は、「中以下の家庭で、足手纏となるような要養護の白痴と低度痴愚」をあげている。1933年には、「精神の発達異常(智能発達の遅れた児童)に性格異常児」を加え、年齢と治療教育の可能性のある者と限定している。1935年2月20日現在の入学児童精神分類(28名[男子21名女子7名],[退所者男子11名女子7名],[在学者10名])を再掲すると以下ようになる。小金井学園と改組した後は、定員制をとり、性格異常児を対象からはずしている。1936年に入ると、年齢への許容の幅がなくなり、男子に限定している。1939年になると、年齢制限をつけず教育期間を延長している。入所者は、6名から17名まで在籍していたが、在園期間は数日から10年以上まで差があり、確認できる入園者総数は64名である。

「園児の障害の程度」

対象	白痴	痴愚	魯鈍	変質	正常	計
人数	5	5	8	9	1	28
割合%	18	18	29	32	3	100

教育の方法 児玉は、肝心の教育の方法論については、具体的に論述されていない。前述の論文(1931.2.)のなかから方法論と思われる内容から引用する。「俗に〔馬鹿に付ける薬はない〕と云ふが実際其通りで、医学の進歩にも拘はらず薬は勿論、飲ます薬も注射薬も手術の仕様もない。精神薄弱者に対しては適當の時期に教育訓練するより外に仕方がない。適當な時期とは普通の学童と同じく学齡期前後で、余り年を取ったものは教育の効果が上がらない。此の方面の事業は教育家と医者が協力して開拓す可き独特の領域である」としている。従って、創設時の教育方法論は、治療教育施設の名をふしていることから、治療教育的方法にあるとみなされる。優生学研究所時代は、治療教育の基本である身辺処理の自立のための訓練、読み書き算術の教授、手工裁縫園芸養鶏養兔など実際の職業教育の実施にある。1933年時に入って、指導診断による教育治療の実施をあげ、精神発達遅滞児には知能の啓発を、性格異常児には訓練をと、区別している。知能啓発についても、訓練についても、具体的方法や内容に関する記述はないが、共通の方法として職業教育があげられている。1935年代に入ると、施設の機能を園児の教育に直接かかわる「教育部(保育部、初等部、実習部)」と、治療教育方法の開発と心理学的、医学的、教育学的の研究に当たる「研究部」にわけ、教育実践と研究の一体化を目指している。このことから、小金井学園は、治療教育施設から実験的治療教育施設への転換を志向していると解釈できる。教育部は、治療教育の内容・方法として四教科目(読み、書き、談話、算術)の教授と実生活に関わる技術実習をあげている。これは、知能啓発の具体的な内容としての「3Rs」の教授と方法としての「技術実習」の両側面を示したものである。園長城戸幡太郎は、「小金井学園の教育」(『治療教育』第一輯 pp.1-2.1936.12.1.)のなかで、教育内容を読み方、話方、書方、綴り方、算術、技芸の六科目とし、その教育は実生活から遊離した「教科主義」に陥ってはならないと明記している。すなわち、小金井学園の教育方法は、生活教育と職業教育を主軸として展開することを公にしたのである。高橋論文(1998.2. pp.215-216.)は、小金井学園における教育方法があたかも「教科」教育と「生活・作業」教育が対立していたとする論調であるが、教師らの実践研究論文の内容から明らかのように誤認であり賛意できない。1939年代になると教育期間の延長と相まって、奥田代表の治療教育論に基づく生活指導と技能実習(職業的訓練)による方法が定着しており、小金井学園の治療教育の特質となるのである。

施設の性格 公的機関の性格を表現するには、その観点を明らかにすることが求められるし、論文作業として諸条件を整理しなくてはならない。従って、ここでは性格というよりも施設の特質として捉えることにする。小金井治療教育所は、治療教育の理念等で考察したとおり、治療教育を行う低廉経費収容施設として創設された。既に、その時点で「一種の半社会事業」の性格を帯びていたのは明らかである。この創設の特質は、優生学研究所時代を経て小金井学園と改称しても、基本的には変わることはなかった。しかし、我が国の社会情勢が経済不況とその打開のための戦時体制化へと高揚する時代のなかで、社会事業行政は衰退していった。そうした状況下にあつて、小金井学園は、施設性格を転換するための施設経営を模索するのである。1935年11月に、奥田と留岡が公的機関からの認可を受け、公的委託費による収入源の安定確保を図ろうと「収容救護施設」化を検討したのが始まりである。ところが、1938年になり、突如としか思えない「本学園は、社会事業施設でなく治療教育の学校」と公言している。いや、公言しなければならない事情があつたと考えるが、その経緯については推測の域をでない。しかし、小金井学園のは、学校色を帯びながらも、厚生省管轄の「精神薄弱児養護施設」として届け出をだし、社会事業施設へと転換するのである。小金井学園の特質は、治療教育の収容施設であり、学校である。

「小金井治療教育所／小金井学園の組織、治療教育理念、

名称／年代	経営組織・関係者	治療教育等の理念／目標
小金井治療教育所 1930年12月－1931年9月	・ <u>同族的オーナー制</u> 創業者 児玉昌 保母 井口チドリ	(石井亮一から川田貞治郎へ、そして小金井学園へと一脈の糸を曳き灯火から灯火へと燃え続ける)
法政大学優生学研究所 附属小金井治療教育所 1931年9月－1933年3月	・ <u>法政大優生学研究所附属、所長制</u> 所長 高山健吉、主事 山田善吉、教育係 井原正男 目貫義雄、医務係 泉川正義 吉益脩夫、庶務会計 田中国男、看護係 石橋初枝、保母 井口チドリ、顧問 児玉昌	・ 「精神薄弱者と性格異常者を父兄の希望により預かり、教育保護並びに治療を施すことを目的とする」
小金井治療教育所 1933年3月－1935年3月	・ <u>顧問・後援者・所長制</u> 所長 西井烈、教育主任 長野幸雄、保母 井口チドリ、顧問 児玉昌 高島平三郎 奥田三郎 関寛之、後援者 中井巖 東洋大学心理学会 荒木正躬 武田金一 松岡冬樹	・ 「精神の発達が普通でない児童を教育し治療し保護するを以て目的といたします」 ・ 治療教育学に基づく教育・治療・保護
小金井学園 1935年3月－1936年11月 (要覧10.10.版か、 11.3.版より引用)	・ <u>幹事、園長、維持委員会・後援会制</u> 維持委員会 石橋ハヤ 奥田三郎 城戸幡太郎 児玉昌 留岡清男 西井烈 三井透 吉益脩夫、創立者 児玉昌、幹事 奥田三郎、園長 城戸幡太郎、教育主任 長野幸雄、教師 吉澤安雄、保母 井口チドリ、園医 氏家信、研究・養成部員 吉益脩夫 山下俊郎	・ 「智能発達の思わしからざる児童を教育、治療、保護するを以て目的とし、併せて教育相談並に鑑別をなす」
小金井学園 1936年11月－1937年3月	・ <u>幹事、園長、維持委員会・後援会制</u> 創立者 児玉昌、幹事 奥田三郎 留岡清男、園長 城戸幡太郎、保母 井口チドリ、教育主任 吉澤安雄、教師 鈴木久雄 堀口明、園医 氏家信	
小金井学園 1937年3月－1938年2月	・ <u>代表幹事、園長、維持委員会制</u> 創立者 児玉昌、幹事 奥田三郎、園長 城戸幡太郎、教育主任 吉澤安雄、教師 鈴木久雄、保母 井口チドリ、園医嘱託 氏家信、研究・養成部員 吉益脩夫 山下俊郎、維持委員会(前同) 治療教育部、研究部、相談部(暫定的に法政大学児童研究所に委嘱)	・ 比較的低廉な経費 ・ 「精神薄弱児童を收容し、教育し、保護し、且つ実験的治療教育法を確立するを以て目的とする」
小金井学園 1938年2月－1939年7月	・ <u>代表幹事、園長、維持委員会制</u> 創立者 児玉昌、幹事兼園医 奥田三郎、園長 城戸幡太郎、教育主任 吉澤安雄、教師 鈴木久雄、保母 井口チドリ、園医嘱託 氏家信、研究・養成部員 吉益脩夫 山下俊郎、維持委員会(前同)	・ 「本学園は、社会事業施設ではなく、治療教育の学校として智能発達の思わしからざる児童を教育・保護するを以て目的とする」 ・ 園則は変わらない
小金井学園 1939年7月－1945年5月	・ <u>代表幹事制、園長制</u> 代表幹事 奥田三郎、園長 城戸幡太郎、教育主任 鈴木安雄、保母 井口チドリ、炊事婦(女中) 1	

教育方法、性格の変遷】

対象者	教育の方法	性格
・精神薄弱者 ・「中産階級の人々を対象とする」	・「適当な時期に教育訓練することより外に仕方がない」	・治療教育施設 ・低廉経費収容保護施設
・精神薄弱者（白痴，痴愚，魯鈍，精神発達の遅れた人） ・性格異常者	・治療教育（「教育訓練することによって広義の治療目的を遂げる） ・身辺処理の自立（白痴，痴愚） ・読み書き算術を教え，手工裁縫園芸，養鶏養兔等の実際の職業教育 ・訓練（性格異常）	・優生学研究所附属施設（不明） ・入所経費（食費，舎費，教育費，治療費）15～30円 無料有 ・通学中の者は程度により通学させる
・精神の発達異常（智能発達の遅れた児童）と性格異常児 ・大体6～18歳（それ以上以下の見込みある者） ・定員20名男女	・「異常の原因程度を診断し之に適当した教育を施し治療する。教育と共に身体的疾患も治療する」 ・「精神発達遅滞児には智能の啓発を性格異常児には訓練を。両者へ行く行くはある種の職業教育を施す」	・治療教育保護施設 ・教育委託制 ・費用（20～30円食費，教育費）
・定員15名 ・智能発達遅滞児，軽度の性格異常児童 ・満6～18歳以下，但し適当と認めた場合はこの限りでない ・「甚だしき性格異常を有せざるごと」	・教育部 教科目「読み，書き，談話，算術を授けると共に実生活に関係ある技能の実習をなす」 ・附属研究部 「治療教育の効果的方法を発見するために心理学的医学的並びに教育学的研究をなす」	・治療教育保護施設 ・比較的低廉経費施設 ・入園資格（調査書の記入，考査，入園許可，委託証の差出，入園） ・月謝30円 ・収容救護施設検討（1935.11.）
・精神薄弱児 ・「満6歳以上18歳にして性格異常者にあらざる男子」	【参考】城戸「学園では実際の生活から遊離した学科は無理に教えたくありません。（中略）読方，話方，書方，綴方，算術，技芸などの教育へも生活訓練から社会教練へ進めるよう努力しています」	【参考】城戸「補助学校を補う教育」精神薄弱児の教育は単なる学校教育の補助であってはならない。職業生活を営み，独立自営の幸福なる生活を楽しめる独自の生活共同体」 ・学費一か月30円（授業料，学用品，食費共）
【参考】・政令，又は地方長官，又は市町村長の委託によるものなし。治療教育を受けた総数40名（白痴7，痴愚15，魯鈍8，性格異常者10）教育効果を認めた	・「障害の程度・種別に応じた指導で教育効果を挙げる」	・創立者児玉昌は実地経験上応急的に創立し，一種の半社会事業の方針で開始したため，（経営上の諸問題が内在している） ・諸経費は10～30円 無料
・定員15名	【参考】城戸「人的資源の開発（才能の適性を特殊な仕事に関して発見し教養すること。その才能は社会的機能を発揮する）すること。施設は単に保護するだけでなく教育的保護（学校を中心とした生活共同体）すことを目指す」	・治療教育学校
・「満6歳以上，18歳以上なるも収容期間制限せず」 ・定員15名	・生活指導，「簡易なる学科教授（教室内で直観教授法による読み，書き，談話，算術，描画を授け，実生活に関係する技能実習教授」 ・「規則正しい団体生活訓練（午前教室内で直観教授法による学科教授，午後より夕刻まで戸外作業を成さしむ）」 ・「作業課目を豊富にした職業的訓練を与えしめたる意図」	・実験的治療教育施設 ・負担金（授業料，食費の区別無）最高30円最低12円，無料～40円（1945年） ・精神薄弱児養護施設（社会事業法第2条又は附則第2項による届出東京府知事宛）

2.5. 環境及び敷地、建物

環境 小金井治療教育所の建物は、東京府立松沢病院長呉秀三が精神病者救済会の精神病者の収容所として約6,000円をかけて建設し、1928年4月2日落成をみた「ベット収容所」である。園地は780坪、園舎は平屋建ての98坪5合となっているが、資料により差異がある。所在地は、東京府北多摩郡小金井村字小金井新田446番地で、当時の案内書によれば「市内から10分余りで省線中央線武蔵小金井駅に着き、北に10丁（乗合自動車で4分）」とある。学園日誌によると、園児達は、西武新宿線の花小金井駅も利用していた。

学園の建つ四辺は、水質良好な武蔵野と呼ばれる地帯にある。小金井治療教育所の近接地域は、農家などの人家が点在する田園であるが、小金井養生院*²⁶、1939年3月には聖ヨハネ病院が建設されるなど医療、教育、福祉施設村の観があったと思われる。

現住所は、町名が東京都小金井市桜町一丁目となり、引き続き小金井養生院や聖ヨハネ桜町病院が存続し、小金井養護学校も設置されている。町名の桜町は、玉川上水に沿った桜の名所「小金井桜堤」にちなんだものであろう。施設から桜堤へは50メートルの至近距離である。1935年4月の学園日記には、「4月14日 小金井桜堤九分咲き。4月15日 桜満開。児童等を散歩に伴う」とある。玉川上水に架かる小金井橋や梶野橋を渡り北上すれば、花小金井と呼ばれる小金井自然林（現都立小金井公園、小金井カントリークラブ）が広がっていた。治療教育所の南側は、中央線を越えると多摩御陵（現多摩霊園、都立武蔵野自然公園）である。南北にのびる地帯は、春は花、夏は深緑、秋冬は枯れ野となり、四季の草花に彩られる格好の散歩コースであった。小金井治療教育所の環境は、交通、自然、医療などに恵まれたところであった。

敷地と建物 敷地と建物の広さは、遺された資料により多少の差異があるので、次表のように「小金井治療教育所／小金井学園土地・建物等」として一つにまとめた。敷地は、近所の地主鈴木村蔵、鈴木精一二名の所有地であった。学園は、地代のほかに中元や歳暮を贈っている。建物は、児玉昌が救済会より620円で買い取ったが、その折り名義等所有権の書き換えをしていなかったもので、奥田はその後始末をすることになる。その事情は、『学園日記』と『東大・松沢今昔小感』から、次のように明らかにできる。建物は、1930年10月に児玉が作成した『建物買取申込書』により、小金井治療教育所が使用し始めた。小金井養生院跡に居住していた鱒崎徹が、1935年7月17日に小金井学園を訪ね、「家屋税の件について」話しをされた。小金井養生院は、「ベット収容所」を建てた呉秀三が、軽症の患者を収容治療する目的で開設した病院であった。呉秀三亡き後は子息の呉茂一が継いだ。それを、同じ東大医学部出身で松沢病院に勤務する医師の一人である鱒崎徹が、借り受けて住んでいたのである。小金井治療教育所の名義は呉茂一であった。従って、家屋税年額10円24銭（二期分納）を納入していた家主呉茂一は、借家人鱒崎徹を通じて、小金井学園に昭和9年度半期分の支払いを申し渡したのである。奥田幹事は、同月23日には、教師長野幸雄に小金井村役場に赴き正確な調査をするよう依頼をした。同月29日には役場吏員が調査に入ったのである。呉茂一と奥田幹事による、家屋の名義変更に関する話し合いの内容は明らかでないが、同年10月31日に『家屋売買届』を役場に提出するが内容不備で受理されなかった。同年11月10日に至って、児玉昌の実兄である児玉章名義の『家屋所有権取得届書』が出来上がり、13日に届け出て受理されている。その後、建物は1940年5月13日づけの『小金井学園貸借覚書（4.4.に後掲）』により、杉原正壽に月額百五十円で貸借した。貸し主側に名を連ねているのは、児玉章、奥田三郎、井口泉の三名である。

建物の見取り図は、奥田幹事が助成金交付申請書を作成したときの手書き草案を基に作成した。

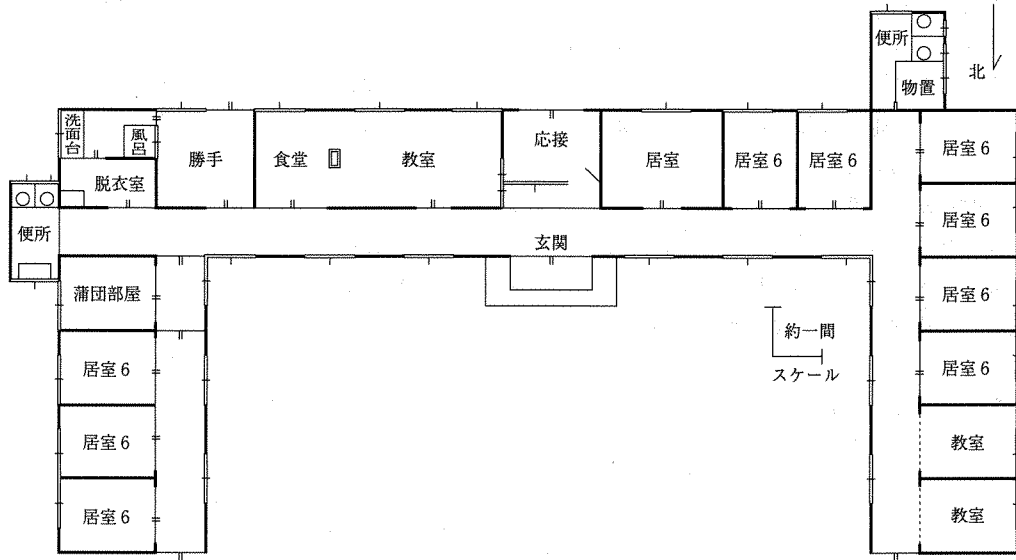
この見取り図は、箕島浩一による長野幸雄の聴き取りと清水寛と共に渥美医院の現地調査により作成した「小金井治療教室所第Ⅲ期見取図」と比べると、間仕切はほぼ一致するが各室の使用区分や教室、食堂などの造作の細部には相違がある。これは、長野が勤務していた時期との時間的相違と、その後数回行われた改築作業、更に渥美産婦人科医院の増改築により生じた相違であると考えられる。土地・建物配置図は、奥田幹事が作成したものを基に、出来るだけ寸法通りに再生したものである。これと、箕島論文(1986.7.)の「小金井治療教育所土地建物配置図」と比べると、門柱から玄関までのエントランスの地形が多少異なるほかは、同じである。病舎と研究室を兼ねた増築計画は実現しなかったが、この図面から当時の施設拡充構想がうかがえる。

園全体の環境は、学園日記のなかから素描すると、治療教育所の入り口には二本の白ペンキで塗られた門柱があり、標札がかけられていた。建物の周りは、松、檜、楓などの樹木と茶などにより生け垣とし、裏門あたりは板塀などで囲まれている。玄関前には、築山を取り囲むように四季を彩る草花が植えられ、園児が水遊びできる程度の小川があった。建物の裏は南に面しており、グラウンドと畑が大部分を占め、山羊、鶏、兎、家鴨などを飼育する家畜小屋が配置されていた。

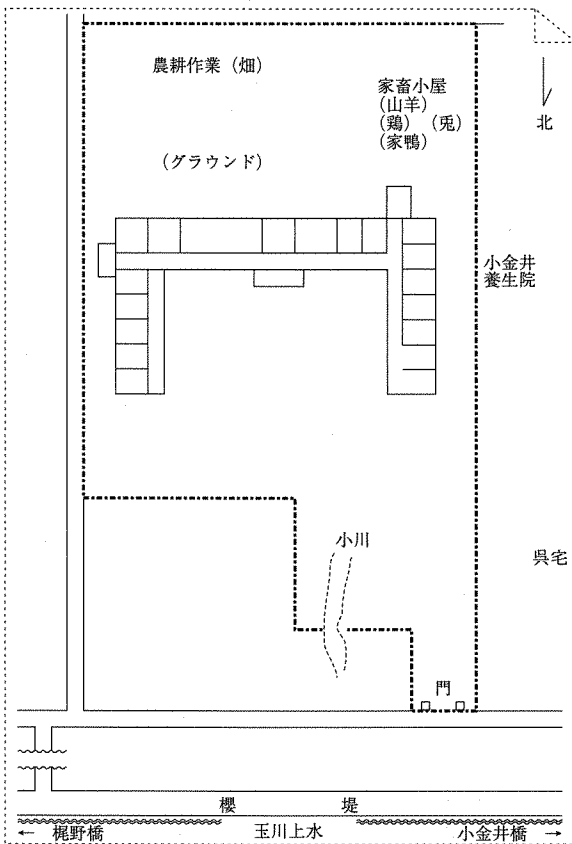
「小金井治療教育所（小金井学園）土地、建物等」

記載資料／年月日	土地、建物等の内容	附記
1 児玉昌『建物買取申込書』1930.10.	1 建物 木造石版瓦葺平屋建老棟 建坪 97坪5合 精神病者救済会より児玉昌620円で買受る 所在地 北多摩郡小金井村小金井新田字上水道通り446ノ2447地上	起工 1927年11月6日 落成 1928年4月26日 敷地 約1,000坪 建坪 154坪 建築費 6,000円
2 『法政大学附属小金井治療教育所要旨』1931.10.	建坪 97坪5号 間数16 敷地 780坪 所在地 東京府北多摩郡小金井村新田446	
3 『小金井治療教育所概要』1933.3.	建坪 97坪5合 室数16 敷地 770坪	・箕島浩一氏資料 (児玉光男氏所蔵) ・高橋智氏資料 (建坪98, 部屋数16, 敷地780坪)
4 『小金井学園要覧』1935.8.	園地 780坪 建坪98坪5合 室数 16 所在地 東京府北多摩郡小金井村新田446番地	
5 『助成申請書』(三井報恩会／恩賜財団愛育会) 1937.4.	9 「資産及び負債」 建物 壹棟 時価 1,500.00円 現金(郵便貯金) 389.59円 諸備品 200.00円 2,089.59円 負債なし 7 「設備」 敷地 760坪 建物 木造石版瓦葺平家壹棟 (建坪97坪5合)(教室2, 生徒居室6, 職員居室3, 応接室3, 食堂1, 炊事場1, 風呂場等) 農作業場 150坪 山羊飼育小屋2(2坪) 鶏舎1(2坪) 児童遊技場300坪	建物間取 応接室 四畳半板間 教師室 六, 十畳二間 寝室兼食堂 十八畳 子供部屋 六畳六間 教室 九畳二間板間 風呂 八畳 台所 八畳 便所 四, 六畳二間 板間 廊下 六六, 五畳
6 『精神薄弱児養護施設小金井学園報告書』(社会事業法規定による届出東京府知事宛) 1939.7.	4 規模及び設備 敷地760坪 建物 木造石版瓦葺平家壹棟 (建坪97坪5合)(教室2, 生徒居室6, 職員居室3, 応接室3, 食堂1, 炊事場1, 風呂場等) 農作業場 150坪 運動場 300坪 鶏舎1舎	土地賃借料227.88円
7 『小金井学園貸借覚書』1945.5.13.	小金井学園借地及家屋 借地 759坪6合5勺 家屋 96坪5合 家賃 150円(毎月5日迄奥田氏へ納入) 地代 借主負担 所在地 東京都北多摩郡小金井町新田446番地	契約書

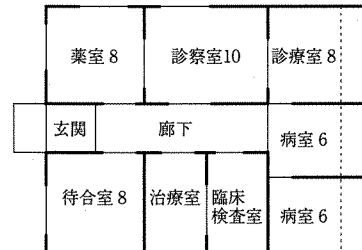
「小金井学園見取図 (助成金申請書添付 奥田章案書より作成)」



「小金井学園土地建物配置図」



「小金井学園病舎増築計画図面」



3章 小金井学園の実際 - 1935～1940年を中心に -

3.1. 小金井治療教育所／小金井学園の利用者状況

3.1.1. 入退園児者の状況

小金井治療教育所，小金井学園は，個人の自由契約型施設であったことから，入退園は個人による自由意志でなされている。入園するには，①学園への直接申込み，②相談機関などからの紹介による申込み，③法政大学児童研究所経由による申込みなどがある。①は，新聞などによる情報や入園者の保護者を通じて入園相談するケースである。②は，関係施設，児童研究所，東大脳研・精神科等，研究者等からの紹介によるケースである。③は，一時的に教育相談を委嘱した法政大学児童研究所を経たケースである。1935年2月から1940年10月までの入園相談記録を『学園日記』から拾い出し，その内訳件数をみると下表のようになる。

「入園相談の状況」

項目	1935年	1936年	1937年	1938年	1939年	1940年	計
①直接相談	8	8	3	5	5	10	39
②紹介相談	6	11	16	9	19	10	71
③法政児童研究所	0	0	0	0	0	1	1
相談件数計	14	19	19	14	24	21	111
入園者数	6	8	7	2	4	4	31

相談件数は，漸次増加傾向にあることから，入園要望者が増加しているにもかかわらず入園者の割合は減少している。入園が許可される割合は，年によりばらつきがあるが，6年間の総件数の3割にも満たない低率である。これらのことから，適切な治療教育を供給できない施設側の苦慮と教育要求を満たされない需要者側との閉塞の状況が伺われる。その打開策の一つとして，三井報恩会への助成申請があったと考えられる。入園相談ケースの内訳は，②専門機関等の紹介相談が64%と多く，意外なのは教育相談を委嘱した法政大学児童研究所を経たケースは，6年間でわずかに一件と少ないことである。高橋論文（1998.2.）の「城戸ら法政大学児童研究所のメンバーが全面的に経営・運営に参加した」とする論は，実証に乏しいといえる。入園の手続きは，いずれの相談方法であっても学園教師が受理して保護者等と面接し，「児童調査票」を作成し，入園に関する意見をつけて松沢病院の奥田幹事に判定を求めている。奥田は，松沢病院において入園希望者とその保護者等と面接し，心理，医学検査を行い，入園の可否を決定している。入園許可を受けた保護者は，学園所定の『委託証』を差し出すことにより，入園が決定される仕組みになっている。入園を許可しなかったケースには，他の関係施設や精神病院等を紹介している。許可しなかった理由が明らかにされている36名の内訳は，以下のとおりである。定数によるものが3名，精神病等の合併症をもつためが3名，白痴等障害の程度によるためが2名，夜尿・身辺処理能力の未発達によるためが4名，多動性・非行性・我が儘・手が掛かる等の理由によるものが5名，女兒のためが11名，居住地が遠方のためが4名，言語障害によるためが1名，委託費減免希望によるものが3名などと，多様である。このことから，入園者は，障害の程度が比較的軽度で治療教育可能性の高いものが主であったことになり，前第3章の2.3.1.で検討した結果と一致する。入園相談件数は，表「入園相談年，月別件数」としてあらわした。月別の相談件数は，

小学校への就学前の3, 4月と就学直後の6, 7月に比較的多いのが特徴である。

退園は、保護者の希望並びに本人の意思（無届け帰省、逃亡も含む）により決定され、施設側からの規制はなかった。入退園数は、表「年度別入退園の状況」に年度別で掲示したが、数値は資料により多少のずれがある。入退園者名と退園理由については、表「入退園児者の状況」1, 2.として掲示した。表「退園の理由」, 「退園児の予後状況」, 「在園期間」は、1939年2月末現在の調査資料「表〔7b〕退学生ノ退学理由*²⁷」と、1939年3月から1941年12月までの学園日記等の史資料から作成したものである。

「入園相談年、月別件数」

月年	1935年	1936年	1937年	1938年	1939年	1940年	計
1	0	1	0	1	0	1	3
2	1	1	1	0	2	2	7
3	0	0	3	0	5	6	15
4	0	2	2	1	2	3	10
5	1	1	1	0	3	1	7
6	4	2	3	1	0	2	12
7	1	3	1	3	3	2	13
8	2	2	1	1	2	1	9
9	1	2	0	2	1	1	7
10	2	2	3	2	4	1	14
11	0	0	1	2	0	—	3
12	2	3	3	1	2	—	11
計	14	19	19	14	24	21	111

「入退園の状況」

年	入 園 者			退 園 者			在園舎 (12月31日現在)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1930年	9								
31	(17)			(10)			(7)		
32	(4)			(3)			(8)		
33	(2)			(2)			(8)		
34	(9)			(7)					
	(32)			(22)			(10)		
(中間計)	29	22	7	18	11	7	11	11	0
35	6	5	1	6	5	1	11	11	0
36	8	8	0	7	7	0	12	12	0
37	7	7	0	5	5	0	14	14	0
38	2	2	0	1	1	0	15	15	0
39	4	4	0	4	4	0	15	15	0
40	4	4	0	4	4	0	15	15	0
41	2	2	0	2	2	0	15	15	0
(中間計)	62	54	8	47	39	8			
42	0	0	0				(11)	(11)	(0)
43	1	1	0				(9)	(9)	(0)
44	1	1	0				(9)	(9)	(0)
45							(6)	(6)	(0)
累計	64	56	8	47	39	8			

【註】1931-1934年の(数字)は『小金井治療教育所児童入退所数(昭和9年迄)』, 1945年は3月末日

「入退園児者の状況 2 (昭和61年～20年までは金銭出納簿の委託費納付者により作成したため、未納者名不詳につき?を付した)」
下欄人数計は月末

氏名	年月	1941年			1942年			1943年			1944年			1945年
		3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3
勝呂貢					1.									
杉本洋一		(入園 8年 6 / 10)												
佐藤勇		(入園 11年 1 / 5)												
山田芳信		(再入園 15年 7 / 4) 4 退園												
井上讓		(入園 11年 8 / 5)												
高木圭一郎		(再入園 13年 4 / 1)												
山田唯雄		(入園 11年 8 / 27)												
小林與吉		(再入園 14年 3 / 1)												
吉成素直		(入園 12年 4 / 12)												
高田善助		(入園 12年 5 / 28)												
手島正助		(入園 13年 10 / 9)												
遠藤利雄		(入園 14年 4 / 1)												
小林春雄		(入園 14年 11 / 14) -10 / 1												
渡沢芳治		(入園 15年 4 / 7)												
水野峻		(入園 15年 5 / 8)												
岡部昭夫		(入園 16)												
富田正松		(入園 16)												
		今井幹也・1 /												
		吉川百二・7 /												
		16名	15名		11		12		9		6			

「年度別応能委託費」

1930年当時、奥田三郎日記			1941年1月2日 園児出納簿			1944年1月出納簿		1945年3月出納簿	
金額	人数	納入者名	金額	人数	納入者名	金額	人数	金額	人数
35.00円	1名	高木	35.00円	7名	高木、高田、手島、山田芳、水野、渡沢	35.00円	4名	40.00円	5名
30.00	7	山田芳、渡沢、井上、山田唯、中村、岩瀬、江頭			山田唯	30.00	3	30.00	1
25.00	1	杉本	30.00	3	遠藤、吉成、井上	27.00	1		
23.00	1	佐藤	28.00	2	佐藤、勝呂				
20.00	4	中桐、勝呂、加藤、西村	25.00	1	杉本				
12.00	1	飯山	20.00	1	小林				
10.00	1	林	10.00	2	富田、岡部				
8.00	1	松野							
23.70	17	平均額	20.50	16		30.67	7	35.00	6

「退園の理由」

項目		家庭事情	保護教育困難	成績良好	就職	病気	死亡	不明	計
1930.12.	人数	16	3	5	2	2	3	0	31
～1939.2.	割合	52	10	16	6	6	10	0	100
1939.3.～	人数	2	0	0	1	2	0	2	7
1941.12.	割合	29	0	0	13	29	0	29	100

家庭事情は、家業の破産、委託費納入困難、扶養者の死亡、本人の希望（無届け帰省を含む）等で全体の41%を占めている。成績良好とは、性情の改善、中学・専門学校進学希望等である。就職には、家業従事も含まれる。病気には、結核、腎臓病、精神病、梅毒などのため、帰宅の外入院も含まれる。

退園後の状況は、1939年2月末現在の調査資料「表〔7c〕退学者ノ現状（昭和14年8月）」を再掲する。退園後は、退園者の70%に近い人々が引き続き在宅のままの生活者で、社会復帰は困難な状況にあったと考えられる。従って、奥田は、持論である「児童から成年までの一貫教育」を実践するため、1939年に入園期間を年齢で制限することなく、教育期間の延長を打ち出したのであろう。

「退園児の予後状況」

項目	家庭ニ於 イテ生活	社会ニ出 テ活動	再入学	他ノ施設 ニ入学	死 亡	正規学校 ニ入学	精神病院 入院	不 明	計
人数	21	3	2	2	3	0	0	0	31
割合	69	9	6	6	9	0	0	0	100

在園期間は、1930年12月から1945年3月までの入園児のうち、入退園日が特定できた53名の在園期間を表にあらわした。11名については特定できず不明である。

「在園期間」

項目	～6月	7月～1年	1～2	2～3	3～4	4～5	5～6	6～7	7～8	9～10	10～11	11～12	計
人数	22	5	6	5	5	3	2	0	3	1	0	1	53
割合	42	9	11	9	9	6	4	0	6	2	0	2	100

1939年2月現在の調査では、5年未満が100%であったが、1945年3月の時点では86%に減少しており、在園期間が伸びていることが分かる。しかし、6か月間以内が42%おり、1年未満を含めると51%と半数の者が退園している。それを内訳してみると、6日間以内で退園した者が2名、6か月未満の退園者20名となっており園児の入れ替えが多く、それだけに処遇上の問題が内在していたと思われる。しかし、在園期間が比較的短期間であったのは、1939年2月現在の調査結果から判明するように小金井学園に限られた特質ではなかったのである。この現況の要因解明は、当時の精神薄弱児施設の機能を解き明かす鍵となる課題である。在園5年未満の割合は、浅草寺カルナ学園（100%）、白川学園（80%）、瀧乃川学園（76%）、桃花塾（88%）、筑波学園（90%）、八幡学園（100%）、平均（86%）となっている*28。

1935年2月10日時点での園児の出身地は、主に関東地方であるが、広範囲にわたっている。28

名（退園を含める）の内訳は、東京が15名、横浜が2名、長野が3名、不明が3名で、他は栃木、千葉、宮崎、鹿児島、静岡、北海道がそれぞれ1名となっている。保護者等の職業、経済状態等に関する資料は発掘されていないため不詳である。

委託費は、創業者の理念により家庭の申し出による「応能負担制」を採っているが、表「年度別応能委託費」及び第4章4.2.の「委託費の名称、金額等の変遷」に示したように、金額は年次により改訂されている。

3.2. 利用者の生活

生活日課 学園の人員構成は、教師・保母・女中と園児の20名程による大家族であった。そこでの生活は、規則正しい団体生活訓練を基本方針とした「生活指導」と生活に結びつく「簡易な基礎学科の学習」及び農作業を主とした「職業的訓練」により枠組みされていた。一日の生活日課は、箕島論文（1986.7.）にある「小金井治療教育所第3期（筆者註）1932年から1935年までの平日）日課」がある。この先行研究を参考に、1935年11月10日の『学園日記』記録から生活日課表を作成したものが下表である。

「小金井学園日課（1935年当時）」

6:00	7:00	8:00	9:00	12:00	13:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
起床	排泄 洗面	清掃	朝食	体操	室内学習 (基礎学科)	昼食	戸外学習 (農業、飼育)	散歩・入浴	夕食	自由時間	就寝 (年齢別)	
				おやつ		おやつ				夜学、日記 (青年部)	就寝準備	

比較検討するために、瀧乃川学園と三田谷治療教育院の生活日課表を下に示した。

「瀧乃川学園日課（1909年当時）」

6:00	6:30	7:30	8:30	11:30	12:00	14:30	15:00	16:30	17:30	18:30	19:00	21:00		
起床	寝具 片付け	更衣・洗面	朝食	礼拝 15分間	予備科 小学部 課業 (40分単位)	課業 中学部 課業 (40分単位)	昼食	体育、唱歌、 図画等	おやつ	運動 15分間	礼拝 15分間	夕食	集まり 遊戯室	就寝 (年齢別)
					実業部		体育、唱歌、 図画、手芸等						自由	

「三田谷治療教育院夏期の生活時間帯（1934年当時）」

6:00	6:30	7:00	8:00	12:00	13:00	14:20	15:00	16:00	16:30	17:40	18:00	18:30	19:40	20:00		
起床	洗面	体操	朝食	整頓 清潔	学習	昼食	室内にて休養	身体 検査	間食	作業	遊戯	入浴	夕食	遊日 お話し 反省	体口 操洗	就寝

これらの生活日課表は、施設の教育方針に沿った内容が、生活できるように組織・配列されるのが一般的である。小金井学園は、地域性を生かした「散歩」学習や年齢を考慮した生活帯区分もみられる。しかし、瀧乃川学園のような学習集団を年齢により編成して課業する方法ではなく、「個別指導」と「全体指導」の形態であった。朝昼夕の三食と二度の「おやつ」などの食生活の時間帯がゆったりと採られている。又、朝の教室、居室、廊下などの清掃と午後の戸外学習など家事や労作を取り入れているところに特徴がみられる。瀧乃川学園の食事時間帯は、それぞれ1

時間かけているのに比べて、三田谷治療教育院は昼食以外は30分間と短い、食後の休憩時間を取っている。小金井学園は、瀧乃川学園のような礼拝や集会の時間帯はない。三田谷治療教育院は、休養や身体検査などの時間があり、健康管理など治療面への意識的取り組みがなされているが、小金井学園には見当たらない。

小金井学園の園児達は、午前の基礎的学習と午後の作業訓練主体の生活学校的日課のなかで生活している。瀧乃川学園の園児達は、午前中は感覚訓練・基礎教科・言語などの課業を午後は情操的な内容を主とした宗教色のある学校的日課のなかで生活している。三田谷治療教育院の院児達は、保健や遊戯などを採り入れた治療教育的内容を加味した日課で生活をしている。瀧乃川学園は、予備科、小学部、中学部、実業部の四部制による学習日課が特徴的である。

小金井学園の園児二名は、小金井小学校の通常学級に通学しており、平日の生活は他児と異にし、学園の遠足などにも参加していない。

園児一人一人の生活を知る一つの手掛かりとして購読誌がある。1941年に在園した園児16名の各自の小遣い帳のなかから、購読誌名をリストアップしてみると、次表のようになる。園児達にとっては、数少ない文化情報源として、また余暇の友となっていたと思われる。16名の園児達の購読書は、それぞれ生活年齢に合った学習書のほかに、発達年齢に合わせた学習書を購読していることが判る。これらの図書は、園児の希望により購入されていたのであろうか、それとも、教師の指導によるものであろうか。入園児達は、これらの書を小遣金で購読できる家庭の出身者であった。又、園児は、楽しんで購読していたとすれば読書能力は高かったと思われる。

「園児の毎月購読誌（園児小遣出納帳より）」

氏名	年齢	購読雑誌等	氏名	年齢	購読雑誌等
岡部	7	小学一年生40銭、絵本30銭、40銭	佐藤	20	小学四年生50銭、幼年倶楽部50銭
水野	10	初等絵本45、絵本20	山田唯	20	小学四年生50、少年倶楽部50
高田	12	幼稚園50、小学一年生40	高木	20	少年倶楽部50
井上	13	小学四年生50、幼年倶楽部50	渡沢	21	富士70
杉本	16	夏休み練習帳30、慰問袋30	小林春	24	購入せず
吉成	18	小学六年生50、少年倶楽部50	手島	28	映画ノ友50、写真週報50ほか
山田芳	18	学生ノ科学50	野村	不詳	農業及園芸60、奉公袋軍隊手帳70
小林與	19	最新日常辞典 1円40	森川	不詳	カトリック20

一年の生活 次に、一年間の生活の状況を理解する目的で、『学園日記』の記述内容から表「小金井学園年間行事と学習項目（昭和10年から16年まで）」を作成し以下に掲示した。記述は、ほとんどが行事の名称で書かれており、内容が十分明らかでないものもあるが、次の三つに分けて整理した。すなわち、「儀式的行事学習」、「生活学習的行事」及び「作業学習的行事」である。一年間の区切りは、生活的学校らしく学事暦による学期制と生活暦による四季制がみられる。学事暦は、3学期制を採っていたと思われるが、記録には4月1日新学期開始、1学期の終業式及び2学期の始業式のみが記載されている。

儀式的行事学習は、1月1日の新年拝賀式に始まり、2月の紀元節、3月陸軍記念日、春期皇霊祭と続き、12月25日の大正天皇祭まで、15以上の国事的行事を園内で行っている。学園独自の行事としては、12月1日の創立記念日がある。1935年からは、「記念式典と祝賀会」として、秋の運動会や学芸会と合わせて開催されるようになる。創立記念日は、来賓や父母も来園し、紅白

饅頭など御馳走や贈りものも頂けることから、園児達の学習への意気込みは非常に高く、最大の関心事であり楽しみの行事であった。

「小金井学園年間行事と学習項目（1935年から1941年まで）」

（昭和年）は初出

月	日	儀式的行事学習	生活学習の行事	作業学習の行事
1	1日	拝賀式（15年）、年始、元旦、宮城遙拝（14年）、紀元二千五百年、興亜奉公日（15年）、明治神宮、靖国神社、二重橋参拝	お雑煮 東京見物、映画鑑賞 雪だるま作り、雪合戦 凧揚げ、カルタ取り、双六遊び、雑談	除雪作業
	4日		園長、奥田幹事、石橋年始訪園（お年玉、おみやげ）	
	18日		学校放送聴取	
2	11日	紀元節	神宮園ラグビー観戦、節分（14年）、展覧会見学	植木、垣根、園樹の手入れ
	15日	小金井町制祝賀会（12年） 二千六百年建国（15年）	紀元節記念映画会（14年）	農作業
3	3日	雛祭り	身体計測	馬齢薯蒔く
	10日	陸軍記念日		
	21日	春期皇霊祭（15年）		
4	1日	新学期開始	散歩、桜提花見	菜園播種（小松菜、さやえんどう、インゲン、トモロコシ、キャベツ等）、秋まき大根収穫
	9日		花祭り映画会（15年）	
	25日	靖国神社臨時祭礼（14年）		
	29日	天長節		
5			鯉のぼり 春季大掃除（三日間程） 春の遠足（11年） 親鸞上人降誕映画会（14年地域の人々と交流）	苺収穫 西瓜、トマト、茄子、南瓜移植
	20日			
	27日 29日	海軍記念日 多磨墓地東郷元帥御陵参拝		
6	10日		蚤狩り ラジオ体操開始（11年より）	茶摘み（三日間程） 牛蒡播種、花卉移植 二番茶摘み 家鴨飼育
7	7日		七夕	山羊、兎、鶏飼育
	14日		魂まつり、魂まつり映画の夕べ（14年）	麦、馬鈴薯、ニンジン、西瓜、トマト南瓜、甘藷の収穫
	19日	1学期終業	プール学習（貫井プール、数回） 灯火管制防空演習（14年） チブス予防注射 お盆の話	畠の除草作業 上履用草履づくり
8		夏季休業日	写真撮影 帰省	
		2学期始業		
9	1日	興亜奉公日（15年）	園内消毒 防空演習（12年） 紙芝居「岩見重太郎」	大根播種 軍馬の飼料（乾草、12年より） 慰問金（12年より）、慰問袋（13年より）割当
	23日	家庭訪問		
	25日	秋季皇霊祭 小金井町祭礼		
10	1日		夜間防空演習（14年） 身体検査 運動会、学芸会	
			秋の遠足	
	17日	神嘗祭	神嘗祭、運動会（13年）	
	19日 29日	靖国神社臨時大祭（13年）	出征兵士、戦死者送迎（12年） 焼夷爆弾落下演習（14年）	
11	20日		秋の大掃除 映画会	創立記念日展示作品製作（竹細工）
	23日	紀元二千六百年奉祝（15年） 新嘗祭		
12	1日	創立記念日（式典、祝賀会）	祝賀学芸会（13年） お誕生日お祝い（11年） 血液検査 年賀郵便 クリスマスプレゼント	小松菜の除霜
			映画会（14年）	
	25日	大正天皇祭	門松	
	29日 31日		としとり、大晦日（双六、カルタ取り）	

生活学習の行事は、正月行事に始まる。園児達は、お雑煮で年の始めを祝い、凧揚げ、カルタ取り、双六遊び、雑談などに打ち興じている。生活的学習は、「お楽しみ会的行事」、遠足、運動会、プール学習などの「体育的行事」、学芸会や映画会や紙芝居などの「学芸的行事」、春と秋二回の「大掃除」などがある。これらの行事学習は、四季折々の季節の内容が盛り込まれ、園児の生活に彩りを与えている。一方では、防空演習、出征兵士の見送りや戦死した兵士の英霊を迎えるなどの戦時色濃い行事が次第に加わっている。小学校と同じように夏期と冬期の長期休業日があり、帰省する園児もいる。しかし、半数以上の園児は、家族と離れて大晦日の「としとり」などを学園で過ごしている。学園の生活的行事で特徴的なものは、「親鸞上人降誕祭」や「魂まつり」がある。又、軽度障害の園児は、台所仕事も日常的に行っている。

作業学習の行事は、除雪、園庭の手入れ、農作業（作付け、施肥、消毒、除草、収穫）、茶摘み、家畜の飼育、家畜小屋製作、上履き用草履作りなど、生活必需品を自給する内容が多いのが特徴である。この他には、創立記念日の展示作品づくり、軍馬の秣の供出（草刈り乾燥、荷造り）なども年齢や作業能力により課せられている。兎の飼育などは、園児の希望により小遣いで購入している者のもいた。

創立記念式典・祝賀会、運動会、学芸会、魂まつり映画会、遠足

「創立五周年記念式典、祝賀会のようす（1935年12月1日『学園日記』より）」

1935年12月1日本学園創立記念日である。第一教室を式場にあてる。

創立五周年記念式典、挙式次第は次の様である。

司会者 奥田先生

- | | | | |
|------------|------|-------------------------|---------------|
| 1. 祝賀会開会之辞 | 奥田先生 | 2. 君が代合唱 | 一同 |
| 3. 園長訓話 | 城戸先生 | 4. 来賓祝辞 | 黒田清照氏（筆者註）東京市 |
| 5. 園歌合唱 | 一同 | 大平小学校補助学級担任の黒田照清氏と思われる） | |
| 6. 閉会の辞 | 奥田先生 | | |

午後一時より庭園にて、競技会及び余興を催す。プログラム次の通り

- | | |
|---------------------------------------|-----------|
| 1. 生徒一同、オルガンの行進曲にあわせて入場。両手に国旗と軍旗を把持す。 | |
| 2. 日の丸の歌、を合唱しながら本学考案の遊戯を行う。 | 3. 兵式体操 |
| 4. 100meterのluning (runingの誤記とおもわれる)。 | 5. 走り巾飛び。 |
| 6. 棒高飛び (record 中桐兄の1.1.m)。 | 7. 輪投げ。 |

続いて余興に移る。

- | | |
|--|--|
| 1. a 手品・・matchの棒番ひ 中桐君 | |
| b Harmonica 1. 新年のよろこび、 2. 軍艦マーチ、 | |
| 2. a 紙芝居、 1. ミッチャンの夢 杉本洋一君 2. 天晴れ兎公 | |
| b 独唱 (recordにあわせて) もしもしかめよかめさんよ、 | |
| 3. a 野球実況放送 (仲桐君の応援歌)。江頭広君 b Harmonica 1. 太湖船 2. 箱根山 | |
| 4. 独唱 (おててつないで) 飯山亨君 5. 園歌合唱 生徒一同 | |
| 6. 園長主唱にて 小井学園万歳、三唱 | |
| 7. 生徒一同両手に国旗と軍旗とを持って、organのmarchにあわせて退場 | |
| 8. 解散 | |

園に当日の来賓者次の如し 城戸園長、奥田先生、石橋ハヤ氏、山下俊郎氏、留岡清男氏、氏家信氏、黒田清照氏。

12月2日 前日の慰労のため、室内整理をやらせて後、休業す。

1937年12月1日に開催された創立7周年記念は、1部式典、2部学芸会、3部映画会となり、運動会を秋に移し、映画会をプログラムに入れている。式典は、13時に「皇居遙拝」に始まり、「国歌斉唱」、城戸園長の「式辞」、管修の「来賓祝辞」、山田芳信の「学生総代祝辞」、「園歌」で終わっている。皇居遙拝や学生総代祝辞が新たに加わっている。記念日は、第3部の映画の終演が17時30分で、長時間にわたる行事であった。1939年12月1日には、創立9周年記念式典と祝賀会が催されている。当日は、13時30分、振鈴の合図で「宮城遙拝」に始まり、新たな内容として「靖国神社遙拝」と「黙祷」が加わっている。

運動会や学芸会の出演種目は、15名程度の園児数にしては非常に多いことから、園児達の表現豊かな発表活動振りがうかがえる。

〔運動会／学芸会のようす（1936年10月4日『学園日記』より）〕

1936年10月4日 昨日の大雨もすっかり払い清められて誠に良い青空の下に「運動会」並びに「学芸会」を開催す。本日の御来園者芳名。城戸園長、奥田先生、石橋先生、井上毅氏夫妻（讓君の両親）、永田重蔵氏夫妻（山田唯雄君の親戚）、杉本愛子氏（洋一君の母）、高木氏（圭一郎君の母）、山田金吾氏（芳信君の父）及び園長夫人。運動会は午前九時半開会、正午閉会。学芸会は午後一時半開会、閉会は三時。父兄と同にお三時をし解散す。誠に本日は園児等大活躍をし愉快な一日であった。尚下にプログラムを記す。

運動会プログラム

- | | |
|----------|------------|
| 1. 2人3脚 | 9. 汽車競争 |
| 2. 旅は道づれ | 10. 盲啞競争 |
| 3. 源平球入れ | 11. スプーン競争 |
| 4. 文字合せ | 12. 鈴割り |
| 5. 芋虫競争 | 13. リレー |
| 6. 猫袋競争 | 14. 引越し競争 |
| 7. 引張り競争 | 15. 仮装支度競争 |
| 8. パン喰競争 | 16. 仮装競争 |
| 休憩 | 17. 仮装行列 |

学芸会プログラム

1. 斉唱 君が代 園歌
2. 独唱 山田芳信（広瀬中佐、富士山、浜千鳥）
山田唯雄（僕の弟）佐藤勇（ラジオ）
井上讓（おきあがりこぶし、ひよこ）
勝呂貢（君が代、日の丸）
3. オルガン独奏 飯山亨（池の鯉、影法師、人形）
4. 紙芝居 山田芳信（舌切雀）
5. 讀本朗讀 高木圭一郎
6. ハーモニカ独奏 中桐芳三郎
8. 斉唱 日の丸、兵隊さん、小馬、雲雀
9. 独唱 杉本洋一（二宮金次郎、桜井の駅）飯山亨（影法師）高木圭一郎（紅葉、鯉のぼり、雷合戦）
10. 児童劇 雷と按摩
雷（山田芳信）按摩（高木圭一郎）殿様（杉本洋一）家来1（飯山亨）2（勝呂貢）3（山田唯雄）5（佐藤勇）
11. 人形芝居 鈴木久雄 舌切雀 山の中のお家

此の日 児玉博士並びに川島純氏より祝電を戴く。屋根の修理をなす。

10月5日 半日は休業す。

「魂まつり映画会（1940年7月15日『学園日記』より）」

1940年7月15日魂まつり映画会，明日と決定。野村助手，東京日々新聞社までフィルムを借りに出掛ける。

7月16日 「魂まつりと映画会」午後七時半開会。

魂まつり	吉川晃道氏 読経		
映画	1. ニュース	1 巻	
	2. 望遠鏡	1 (理科)	
	3. カヘルとパラシュート	1 (漫画)	
	4. 風の中の子供	4	閉会十時

待ちに待った映画会であるので一同大喜び午後から提灯を飾ったり大重だった。

「遠足のようす（1937年10月9日『学園日記』より）」

1937年10月9日 井の頭へ遠足，遠足行児童8名（氏名略す，引率教師鈴木）。昨夜来の雨面すっかり晴れ一同勇躍出発す（前九時）。桜の堤に添い，徒歩にて井の頭公園に到着す（前十時半）。それより，動物園，水族館を觀，林間にて中食を済まし，モーターボートにて池の横断をやり，山で遊び，帰途に就く。帰りに吉祥寺より電車にて帰園す。三時半今日の遠足は児童に活気あり実に愉快そうであった。人に吞まれることもなく我が天下のように過ごせた。

遠足は，1936年5月から実施され，以後3年間は春秋の二回行われているが1939年10月から春だけになっている。5年間に行われた目的地は，村山貯水池，多摩御陵，上野動物園，井の頭公園，大宮公園，京王閣，羽田潮干狩り，豊島園である。遠足にかかる交通費，入館料，おやつ代は，毎月の委託費とは別に，園児の小遣金から支出している。上掲の1937年10月9日の「井の頭公園」への遠足の様子は，「人に吞まれることもなく我が天下のように過ごせた（傍点筆者）」ので活気があり実に愉快そうであったと『学園日記』に記されている。この当時の人々には，精神薄弱児達の小集団が電車に乗り，公園などに遊ぶ姿は異様であり，受け容れざる差別感があったのであろう。それにもめげず，小金井学園の教師達は進んで散歩，映画会，遠足，東京見物などの外出に出掛けている。

3.3. 治療教育についての評価

小金井治療教育所並びに小金井学園の治療教育の評価は，教育施設についての評価であることから，園児の教育についての評価と教育経営の評価の二面性から検討されなければならない。しかし，この二つの評価に関する史資料は残されていない。ここでは，1935年2月20日現在の「小金井学校業績一覧」の中の四つの評価資料，1937年5月に三井報恩会に提出された『助成申請書』中の「沿革ノ大要」の関係箇所，並びに『小金井学園日記』に記述されている学園の教育についての父母等の意見，感想などを取り上げて検討する。

「小金井学校業績一覧」より

全体の評価

向上せるもの	向上せざるも
21名 (75%)	7名 (25%)

精神別に見たる向上者数

白痴	痴愚	魯鈍	変質	正常
4名	4名	8名	4名	1名
80%	80%	100%	44%	100%

在学期間別向上者数

1ヶ月～6ヶ月	6ヶ月～1ヶ年	1ヶ年～2ヶ年	2ヶ年～3ヶ年	3ヶ年以上	計
7名	5名	3名	2名	4名	21名
58%	71%	100%	100%	100%	

知能向上者数

白痴	痴愚	魯鈍	変質	正常	計
	4名	8名		1名	13名
	80%	100%		100%	

性格向上者数

白痴	痴愚	魯鈍	変質	正常	計
4名	4名	5名	4名	1名	18名
80%	80%	62%	44%	100%	

「小金井学校業績一覧」は、教師長野幸雄が作成して、1935年2月22日石橋ハヤに託して奥田三郎顧問に差し出した、草稿『小金井治療教育所沿革と業績一覧』の一部である。その草稿は、奥田の朱が入り校正（校正内容を《》で示す）されている。沿革については、「本学校ハ《主トシテ》知能ノ発達思ハシカラサル児童ニ《ヲ》大道ト學術トヲ融合シテ教育ト《シ》治療《シ》及ビ保護ヲ《スル》行ヲ目的ヲ以テ（中略）翌十年三月小金井学校ト改称シ、^{未定}同時ニ法政大学教授城戸幡太郎校長トナレリ。（後略）」。更に、「小金井学校業績一覧」には、園児28名の教育の効果の評価が記載されている。その評価用語の「向上」を「効果」に、「向上アリ」評価の三名が「効果ナシ」と訂正されている。しかし、「小金井学校業績一覧」は草稿内容のとおり流布されている。これらの教育効果は、評価内容と方法及び評価の基準などの根拠が明らかでないが、長野が教師として観察評価したものと推測される。これによると、治療教育の効果は園児全体の75%の者に認められる。その効果は、障害の程度が軽度の者や在学期間が長い者に顕著に現れていると読み取れる。しかし、変質者への教育効果は44%と低い。

「沿革ノ大要」には、奥田幹事による「(前略) 此間、本学園ニ於テ治療教育ヲ受ケシ児童数ハ総計40人ニシテ、内訳白痴7人、痴愚15人、魯鈍8人、性格異常児10人ナリ。其大部分ハ、相当ノ教育効果ヲ認メシメタリ。（後略）」の記述があるが、これも評価の根拠はない。いずれにしても、長野や奥田ら施設の当事者は、治療教育の効果を経験的に認めていたといえる。

学園日記に記録されている、園児の家族や親族の人々による園児の変容や小金井学園についての評価を抜き出して次ぎに列記する。「成績稍向上した（1935.7.正常児の家族）」、「盗癖はなく非常に温和になった（1936.9.13歳男子の父）」、「間食がなくなり、ご飯が食べられるようになった（1936.9.15歳男子の叔父）」、「現在どうこうと直ぐに施す術もない…との帝大三宅博士の診断を受けたので退園する（1936.9.男子の父）」、「非常に良くなった。此の様な良い所で愉快に勉強できるのであるから是非入れて貰うよう話をする（1936.11.15歳男子の家族）」、「勇が字が読め書けるようになった（1937.6.16歳児の家族）」、「不良となるどころであったが学園のお陰で不良にならぬ（1938.6.14歳男子）」などである。これら評価内容は、学業成績、性行、生活習慣、

全体性などまちまちである。三宅鉦一の診断により退園したケースも一例ある。

小金井治療教育所並びに小金井学園の治療教育の評価は、入園相談件数の増加傾向となって具体的に現れていると考えられる。

3.4. 職員、研究者、実習学生

職員 小金井治療教育所並びに小金井学園の職員は、常勤職員と非常勤職員に分けられる。園長が非常勤職員であることは、他の関係施設との大きな、しかも、決定的な負の特質である。ここでは、常勤職員のうち教員を対象に論述する。

常勤職員は、教師もしくは指導員、寮母、女中（家政婦）、小使、助手の五つの職種があった。職員の定数はなく、人事管理は明らかでない。勤務年数は一様に短かく、二か月以内で退任した教師もいた。鈴木安雄は、教師として最も長い5年数か月勤務し、1941年の9月21日より前に結核のため病死している。創設者の実姉井口チドリは、庶務会計担当で寮母として唯一人創設から休業時までの15年間、永続勤務した。奥田幹事は、1940年11月24日の創立10周年記念式において、維持委員会一同の名で井口チドリと鈴木安雄に対して、奉書紙に毛筆でしたための感謝状を贈っている。常勤職員の氏名と勤務期間は、下表のとおりである。

小金井学園は、1930年代末に入ると、病気により休養せざるを得ない職員が出て教育の「休業」が多くなっている。これは、食糧事情などによる健康への影響もあろうが、職員不足による職員の過重労働のためと思われる。1939年には、鈴木が病のため休養し、夏期休業中には長野が来園して生け垣の手入れをしている。教員の補充については、この当時は公立学校の教員不足が顕在化し、補充困難な状況にあった。従って、無給に近い、しかも、24時間園児と生活を共にする職務とあって、教員の補充は不可能に近かったと思われる。上記の職員の外に、東大の学生であった続や八木、井口チドリの子息の井口泉や井口潜などが、時折園児の指導管理に当たっていたが、1942年から教員は欠員状態であった。

「小金井治療教育所／小金井学園常勤職員職氏名と勤務時間」

職氏名	年月	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939	1940	1941	1942	1943	1944	1945
寮母 井口チドリ		12															3
女中 斎藤八重子		12						1									
教師 長野幸雄				3				1									
女中 内田芳江								2									?
教師 吉澤安雄							3	1									
小使 林忠吉							8			?							
教師 鈴木久雄							12						?				
教師 平野富雄									5		1						
教師 堀口明								4	8								
教師 山谷よしえ									4-5								
助手 野村健吉											5			8			
教師 中島某													?				
教師 松本重孝														4	4		
教師 渡辺康																	?

次に教職員について述べる。小金井治療教育所は、開設当初園児を直接担当する教職員は配置されていなかった。1932年3月に入って、初代の教師として長野幸雄が着任した。

長野は、1932年23歳で東洋大学倫理学、教育学科を卒業した。東洋大学では、創設者の児玉昌に生理衛生や精神病理学を、奥田三郎から治療教育学を、吉田熊次から教育学を学んでいる。又、

長野は、高島平三郎や関寛之など東洋大学心理学会の主要メンバーと関わりを持っており、小金井治療教育所にも出入りしていた。尋常小学校本科正教員の資格を持つ長野が着任にした動機は、回顧記録^{*29}によれば「天才教育の希望を抱いていたが諸所に大規模に育てているので、今さら私がやる必要もないと思いきりよく踏み切った」とある。23歳の青年長野は、持ち前の積極的な姿勢で園児の教育と研究に当たっている。長野の述懐は以下のように続く、「児玉が名古屋の精神病院長として赴任するおり園長になって欲しいと要請された」とし、園長として施設経営する意欲がありながら「自分は若輩なので」と思いとどまり、「優秀な施設には優秀な園長をとの思いから」城戸園長の就任を期したとある。しかし、長野は児玉の後を追うように、在職四年足らずの1936年1月、児玉の紹介で名古屋の尋常小学校の教員となるために離園するのである。長野は、小金井治療教育所の創設期から転換期にかけて、教育の基礎を築き、実践研究論文を発表し、東京日々新聞や読売新聞に精神薄弱児の指導法を投稿するなど、施設の名を広めたのである。

吉澤英雄は、東洋大学で長野の二年後輩に当たる。吉澤は文学部哲学科を卒業した。長野同様、東洋大学心理学会の会員であった関係から、小金井学園に着任したと思われる。吉澤は、藤沢町藤沢山の加行僧でもあったが、一年足らずの1936年1月10日に目黒輜重兵大隊に入営した。入隊後、時折軍服姿で学園を慰問し、園児達から慕われていた。

鈴木久雄は、長野の一年後輩で東洋大学倫理学、哲学科を1933年に卒業した。長野や吉澤と同じく東洋大学心理学会の会員であった関係から着任したと思われ。鈴木は、1935年12月の着任以来、度々風邪に見舞われながらも、良く奥田幹事の指導を得て学園の展開期を着実に築いた一人である。鈴木は、苦難な国情下にあつて、奥田幹事に協力して学園行事をすすめ、建物の改築事業を成功させている。又、鈴木は、園児の先頭に立って、食料生産や軍馬の乾し草供出作業に精を出している。更に、映画会や町内会行事への参加などを通して、精神薄弱児施設が地域の人々に受け容れられるように務めている。鈴木は、結核の症状を呈するようになり、食糧難と過労のためか病魔にうち克つことなく1941年9月頃病死^{*30}された。鈴木は、園児の死と同様に小金井学園史における痛恨事であるばかりでなく、政治の貧困がもたらした治療教育事業における貴い犠牲者の一人であったと考える。

平野富雄は、吉澤の弟である。堀口明は、資料がなく不明である。山谷よしえは、東京帝国大学脳研究室に関わる研究者の一人であること以外は、不詳である。松本重孝は、城戸の指導で1939年7月10日から8月12日の間、小金井学園に泊まり込み実習した法政大学心理学科の学生である。奥田代表や城戸園長は、松本に対して、病弱の鈴木を補佐して教育指導に当たることを期待していたと考えられる。しかし、松本は招集されてその任を果たすことが出来なかった。小金井治療教育所並びに小金井学園の教師達は、東洋大学と法政大学の卒業生で、児玉、奥田、城戸らの薫陶を受け、心理学、精神病理学、哲学を学んだ専門的素養のある者であった。

城戸幡太郎園長の就任 城戸園長就任にかかわる状況と城戸の役割について素描整理する。前述したように、長野幸雄は、城戸に園長就任を要請したのは自分だとしている。長野は、「私と精薄教育(16)愛護協会設立のことども(『精神薄弱研究』168.P.65.1972.9.)」と題する文のなかで、次のように回想している。すなわち、「(前略)当時の心理学及び生活指導の第一人者城戸幡太郎先生に園長就任のお願いに行ったのは、愛護協会創立(筆者註)日本精神薄弱児愛護協会設立総会は1934年10月22日)の直後であった」とある。箕島浩一は、1980年9月10日から1984年11月28日までの間に東京学芸大学の大井清吉、荒川勇、松矢勝宏ら並びに埼玉大学の清水寛及び箕島浩一自身による長野への聴き取りを基に「長野幸雄が城戸に就任を依頼した」との感触を得

たようであるが、論文（1986.7.）には採用はしていない。高橋智は、前グループによる聴き取りテープと高橋自身の聴き取りをもとに、論文（1998.2.）のなかで長野が要請したと、次のように言い切っている。すなわち、「1934年11月頃長野は城戸幡太郎を訪問し園長就任を要請し、城戸の快諾を得る（1986.7.）」としている。この件について、箕島の聴き取りテープから再録すると次のようになる。すなわち、「箕島：城戸幡太郎先生を小金井学園にお呼びしたきっかけは。長野：（前略）小金井学園を何とかして非常に優秀な施設に育てあげたいという願望を持っていてね。（中略）この先生なら小金井学園も優秀にして下さるだろうと非常に期待をもってお願いに行ったら引き受けて下さった。その前に愛護の創立総会があった。その次ぎに城戸先生にお願いして学園に力を入れていただこうと思ってお願いに行きました（後略）。（A-8.：箕島ノートの整理記号）」、「箕島：先生が城戸先生に園長先生を依頼した時というのはわりと快く。長野：そうとても快くね。昭和6，7年頃じゃなかったですかね。（B-7.）」となっている。長野は、1934年10月22日の後に、城戸を訪ね園長就任の要請したと証言している。高橋論文は、これを採用していることになる。長野の証言の中で、昭和6，7年頃とあるのは、高橋が「長野氏は記憶力に優れた人」と評価しているが、1931年から1932年となり、数年時期的に不整合となる。これは、長野の年代誤認であろう。その長野は、1935年5月に自ら園長就任の意欲を示している。

では、長野の小金井学園長就任要請を快諾したとされる城戸自身は、小金井学園との関わりをどの様に証言しているであろうか。城戸は、1936年11月8日に開催された愛護協会の第3回総会で、アクチーブ・メンバーに推薦されている。このことについて高橋・清水論文（1998.2.）には、城戸への聴き取り内容が次のように載せられている。「清水：愛護協会の会員の中のアクチーブ・メンバーという名称で城戸幡太郎と出ています。（中略）昭和十年の時点で、小金井学園の名称はまだ[小金井治療教育所]となっており、また[所長西井烈 主任長野幸雄]となっていて先生のお名前がないですね。城戸：その時はまだ、瀧乃川学園のほうに関係していたのではないのでしょうか。（p.501.）」、「清水：先ほどの[小金井学園要覧]のなかには、[昭和十年三月]という日付も出てきますから、この要覧は昭和十年以降のものでですね。その正確な日付はわからないのですが、先生のお名前がここにはなくて、しかも顧問、幹事、主事教師などがあるのに、園長がないのはおかしいですね。園長は先生であったはずなのですが。城戸：小金井学園に行く前に、私は瀧乃川学園に関係していたわけですね（筆者註）城戸が瀧乃川学園の指導部長として関わるのは、1939年10月1日からである）。小金井学園については、奥田三郎君が中心となって関係していたので、あまりはつきりと記憶していませんね。（p.515.）」。高橋も清水も、1935年の3月29日に城戸が園長に就任し名称を「小金井学園」と改称したと、小金井学園における城戸主導論に立ちたいのである。この日は、前述したように門柱に「小金井学園」の標札を掲げた日であり、園長就任はその後である。城戸が小金井学園と関わるのは、1935年3月以降であり、1934年11月頃に長野の要請を快諾していたとすれば、これらの証言は不自然である。関連して、高橋・清水論文は、「城戸は園長を引き受けるにあたり、その相談のために留岡、奥田とともに瀧乃川学園の石井亮一を訪ねている。（p.206.）」と論じている。これも、裏づけのない推測である。城戸が学園長を引き受けたのは、1935年9月9日から10月17日の間である。城戸は、1936年12月7日の瀧乃川学園満45年石井亮一古希の祝賀会で、初めて石井に会い、1937年6月16日の石井の告別式に列席している。このことから、城戸は奥田とともに瀧乃川学園主事藤本克己を訪ね、不在の藤本に代わって石井と面談したのは、園長就任後であると考えられる。従って、高橋のいう「園長を引き受けるにあたって」ではなく、城戸の回想にあるように、「小金井学園の経営につ

いて瀧乃川学園を見学して、^ア参^テて、参考書を見せて貰いたいと思って(〔石井亮一先生を偲ぶ〕『社会事業』21-4, pp. 42-46. 1937. 7.)]奥田と一緒に訪ねたのである。

奥田は、城戸の園長就任については、「名称も小金井学園と改め城戸先生に園長をお願いし、私は幹事役として経営上の雑務を引き受けた」と証言している。従って、城戸園長就任の要請は1935年3月29日以降となる。小金井学園日記は、奥田顧問の指導で1935年2月1日から教育主任長野幸雄が記録している。その日記には、長野の証言を否定せざるを得ない、園長就任までの過程が、ありありと長野自身の手により記述されている。従って、聴き取りを傍証とする高橋・清水論文の記述と推断は、小金井治療教育所並びに小金井学園の史実に基づいて訂正されなければならない。関連記述内容を『昭和十年小金井学園日記』から下表に要約する。

長野が城戸を訪ねたのは、児玉、奥田、留岡、石橋、長野の意見が「施設名の改称」、「園長に城戸法政大学教授」とまとまった時期であり、児玉や奥田の委任を受けたものと解釈するのが自然である。ともあれ、以上のように城戸の園長就任に関わる状況を明らかにすることが出来たのは、奥田が所蔵していた一次資料『学園日記』である。歴史研究では、聴き取りや推測に依存する方法には限界のあることを、改めて思い知らされる。

城戸園長は、長野の証言のあるように、当時の心理学、教育学並びに児童福祉学の第一線にたつ指導者として著名であった。創設者児玉と城戸は、小金井治療教育所が法政大学優生学研究所の附属となつたところに間接的な接点があったと推測されるが定かではない。城戸が小金井学園と関わりを持ったのは、前述の経過があることから、次のような経緯があったと考える。すなわち、児玉が施設経営を奥田に託したが、奥田は自ら園長として経営に当たることはせず、名目だけの西井烈園長に代わる実力園長を求めた。そして、先輩であり友人である留岡清男に相談した。留岡は、家庭学校のこともあり施設経営の責任者に就くことはせず、盟友の城戸幡太郎を推薦した。奥田は、留岡の推薦する城戸とは面識があり、その推薦をよしとした。奥田は、児玉を含めた小金井の関係者にはかり、合意を取りつけて城戸を園長に招聘したのである。

「昭和十年小金井学園日記」より

月日	記述内容の要約
2月10日	松澤病院において児玉、奥田、留岡、石橋、長野が教育所の今後について相談する。内定事項1. 小金井学校と改称する。2. 児玉を創立者と称する。3. 城戸幡太郎教授を校長に薦す。4. 留岡を幹事に薦す。5. 西井現所長を顧問に薦す。6. 教育主任を教頭と改称す(その他の人事組織は従来通り)。7. 後援会を組織して寄附金を募る。城戸校長の他は決定的なり。
3月19日	長野は松澤に奥田顧問を訪ね「小金井学園」と「小金井学校」の優劣を談じ、奥田はどちらでも良いとの意見。
29日	「小金井治療教育所」の標札を廃して新調の「小金井学園」の標札を掲げる。
5月26日	児玉顧問来園す。松澤にて児玉、奥田、留岡、石橋、長野が会し後援会組織につて相談する。長野は「長野が園長になって後援会も組織も着手して見せましょう」という。
6月27日	「小金井学園要旨」印刷屋に出す。
7月15日	城戸幡太郎先生より園長就任の件少し考慮してくれとの書簡あり。直ちに児玉先生に報告す。
8月17日	小金井学園要覧出来る。
9月7日	奥田顧問より電話あり。夜新宿に出る。児玉、留岡、奥田、石橋と会う。園長城戸教授、理事長留岡教授とすることに決す。
9日	松澤にて児玉、奥田、石橋、長野が会して財団法人でないので理事長名はないことから、人事を奥田顧問に一任とした。
10月10日	小金井学園要覧出来上がる。
17日	後援会発起人会あり城戸、青木、山下、奥田、三井、留岡、石橋、長野の諸氏集まる。

城戸の役割について、高橋論文(1998.2.)は、「第三期 城戸の園長就任などで経営運営が次第に安定する。第四期 城戸・留岡らの治安維持法違反容疑での検挙などで経営が困難となり、…。(p.200.)」と、城戸園長の役割を高く評価している。しかも、城戸園長の具体的役割については、「後援会を組織して財政再建に取り掛かり、教師を新たに二名採用し教育実践力を高め共同実践研究を開始して学園経営を刷新した(p.205.)」と、述べているが、論証となるものは示していない。更に、高橋論文は、「城戸、留岡らは毎週定期的に学園に足を運んで経営に当たる一方で、教師の長野幸雄、吉沢安雄、鈴木久雄らと子どもの生活指導や教育内容についての協議を行ない、教育実践の方針を作り上げていくとともに、彼らとの実践研究を積極的に推進した(pp.210-211.)」と、述べているが論証は示していない。おそらく高橋論文の根拠となったものは、城戸園長就任の状況で検討したように、長野幸雄の聴き取り内容であると思われる。箕島の聴き取りノートには次のような長野の証言がある。すなわち、「一週間に一度ずつね、来てくださった。忙しい人なんですけど。(A-10.)」と。長野が小金井学園で城戸園長と同じ時期に勤務していたのは、1935年10月17日から1936年1月30日までの三か月余りである。長野が自ら記した『学園日記』には、学園への来訪者氏名が克明に記されている。学園日記から城戸園長の来園を拾い上げると次のようになる。10月22日：発起人会、23日：園児死亡、11月12日の：2、3歳児童の知能検査の工夫、矯正体操の実施、児童日記は毎日必要ない、12月1日：創立記念日、20日：数概念の指導、1月4日：園児に土産、8日：吉沢教師の入賞祝、の7回である。その内の2回は、風邪と他用のため出向けないと城戸は学園に書信を出しており、決して定期的ではなかった。この間、留岡の来園は10月22日の発起人会の1回だけである。次に、1935年から1940年までの奥田、城戸、留岡の来園日数を『学園日記』から取り出したのが次の表である。学園経営に力を尽くしたことへの評価は、来園の回数だけで判断すべきではないが、論証の一つとなるのは確かである。

「奥田、城戸、留岡の来園日数(『学園日記』より)」

氏名月 年	奥 田												計	城 戸												計	留岡 計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
1935年		2	2	1	0	1	1	1	1	5	7	5	28										2	1	2	5	1
1936年	6	4	1	4	5	3	8	4	4	5	1	5	50	3	0	1	1	1	0	2	1	1	2	0	3	15	5
1937年	6	4	5	5	3	9	7	5	1	7	5	3	57	1	0	1	1	3	0	1	1	1	3	0	2	14	3
1938年	6	5	2	3	2	1	3	0	2	7	4	3	38	2	2	2	0	0	0	0	1	0	2	0	1	10	3
1939年	0	7	3	3	3	5	2	2	4	8	4	6	47	0	2	1	2	0	0	1	0	1	1	0	1	9	0
1940年	2	3	3	1	2	1	2	2	0	3	1	20	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	3	0	
総計													240日													56日	14日

これから明らかなように、城戸園長の学園訪問は「毎週一回定期的」にではなく、「毎月平均一回程度不定期」に行われていた。又、留岡は、「毎週一回定期的」にではなく、「運動会や学芸会」などの行事のうちに学園を訪問していた。毎週定期的に学園を訪問し、或いは学園から報告・連絡を受けて、学園職員に指導・指示を与えていたのは奥田である。

最後に、『学園日記』から城戸園長の学園教師に対する指導的役割について抜き出して検討する。

「城戸園長の教育実践研究にかかわる指導事項『学園日記』原文より」

年月日	指導事項
1935.11.5.	教授法特に器械化及び智能の境界について明らかにしておく様等。
12.	2, 3歳児用の智能検査法を工夫する事, 矯正体育をやる事。児童の日記は毎日つけなくても特記すべき事があった時記録するだけでよいと思う。
26.	飯山君における彼独特の system について御指摘あり。
12.20.	午前十一時, 城戸園長先生御来園。主として数〇念の発達にとその教授法について御指導あり。cardinal number について特に啓蒙にあづかる従来は ordinal number を中心としたる教授の実際について説明あり(主として勝呂君)。次ぎに全じく数〇念とその教授法について杉本君の七曜表暗記様式の究明を説明したるに全様 cardinal number を主としてその教授法を開発してはと御指導あり。又続いて calender その日その日を中心としての読方又は commonsense の教授に利用してはとの御指導ありたり。午後2時頃頃お飯りになる(筆者註) commonsense と思われる)。
1936.1.4.	園長先生のお話は算術に於ける亨君(筆者註)飯山亨)の今後の10~20までの教授法についてお話しがありました。
3.30.	応用心理学会の研究発表に勝呂貢君に対して研究発表をするので貢君の教育日記並びに入園相談表を御覧に入れる。其の節, 貢君の算術に於ける計算の時〇を使用しない方法を取る様にとの話有り。
5.22.	児童用の算盤を備えて置く様にとの事でした。
7.18.	久しぶりに園長先生御来園す。来る10月の応用心理学会に貢君の算術をまとめて発表するようにとのお話しあり(筆者註)9月30日取りやめるの連絡)。
1937.4.21	製本技術習得のために住み込んでどうかとのお話しあり。

城戸は、確かに就任当時の1935年11月から1936年5月までの間に計9回、算数とカレンダーの指導法について直接指導を行い、応用心理学会などへ実践研究発表をするように助言を与えている。長野にとって、尊敬する城戸の指導を直接受けることは、またとない恵まれた機会であっただけに、特別な印象を持っていたのであろう。しかし、高橋論文が論述したような「城戸は毎週定期的に学園に足を運んで生活指導や教育内容についての協議を行った」のは、園長就任後のわずか6か月の間に7回だけである。1937年4月以降は、学園行事における挨拶や園児の事故などによる園長職としての最低限の役割を務めているだけである。1939年に入ると学園訪問回数は激減していくのである。すなわち、前述したように城戸は、「小金井学園のことは奥田三郎君が中心にやっていたのであまり記憶にありませんね」述べているが、これが事実であることは学園日記から実証されるのである。

学園日記については、別稿「小金井学園日記抄と解説(2001.1.)」を参照されたい。

研究者, 実習学生 小金井学園は、実験的治療教育施設として研究者や実習学生にそのフィールドを制限することなく提供していた。研究者としては、当時東京帝国大学医学部附属脳研究室に所属していた三木安正が知られているが、『学園日記』に記載されている範囲で氏名, 所属, 時期などをあげる。早稲田大学戸川行男(洋ちゃんのカレンダーのテスト, 1935.11.), 三木安正(1935.11.以降6回, 児童調査, 宿泊を含む), 帝大脳研所員山谷よしえ他1名(児童調査, 1937.6.), 帝大脳研学生2名(児童観察調査, 1937.8.5.-20.宿泊), 中島某(宿泊実習1937.8.11.-17.), 管修(1937.12.観察), 吉益・志村(血液検査, 1937.12.), 城戸, 帝大学生3名(メンタルテスト, 紙芝居, 1938.1.), 八木・三木(調査, 1938.3.), 帝大産婦人科医永井守一(調査, 1938.4.), 法政大学心理学科学生松本重孝(宿泊実習, 1939.7.10.-8.16.), 立教大学心理学科学生長沢行旨(宿泊実習, 1939.7.20.-8.16.), 平野富雄(鈴木久雄の弟, 宿泊実習, 1940.7.13.

—?)。

研究者や実習学生は、奥田や城戸との関係者と帝大脳研関係者が多く、次いで法政大学や立教大学の心理学専攻の学生であるが人数は多くはない。

3.5. 地域社会、ボランティアの人々

2.5.で述べたように、小金井治療教育所が所在する地域環境は、落葉樹林と野原と畑が広がり農家等の人家が点在する田園地帯であった。隣接地には、養生院、病院もあり医療、教育、福祉施設村の観があった。養生院の院長氏家信は学園医であり、園児の症状によっては養生院の医師加藤などが往診している。

敷地は借地で、農業を営む鈴木本家の鈴木村蔵と小金井村社会事業協会会長を務める分家の鈴木精一が地主であった。二人は、小金井村の実力者であった。学園の職員は、駐在所や消防署の新築寄附の件を相談したり、小金井学園増築計画について協力を依頼^{*31}するなど、物心両面で世話を受けている。学園の農作業の作付け、収穫、製茶などについては、内田農家の手ほどきと手伝いを得ていた。女中の補充に苦慮していた折には、内田家の好意で内田の子女芳江にお願いしている。家畜の飼育や農作業は、やはり近くの畠山家の援助を受けている。他に、愛国婦人会や農協青年部と共に防空演習、自給食料増産、兵士への慰問品や軍馬の秣の供出、出征兵士の送迎、小金井町制記念祭礼への参加等、日常的に地域との関わりを持っている。

小金井小学校への通学児は、杉本洋一と山田芳信の二名がいた。通学の手続きには、小金井役場へ「寄留届」と「入学願書」を提出し、「指定寄附金(月額2円)」を納付することが科せられていた。学園の教師は、通学生の担任である訓導と学業成績や指導面などで連絡しあっている。園児が通常の小学校の通常学級に通学している事実は、三田谷治療教育院などにも見られる。

小金井学園や三田谷治療教育院などは、学校教育的性格をもって治療教育を実施していたが、一部の児童を小学校の通常学級や補助学級に通学させている。その理由は別問題として、園児の教育対象について治療教育と学校教育とに区別していたことを示すものである。この当時の精神薄弱児収容施設児の通学教育の実態を明らかにすることは、精神薄弱児の教育処遇の実態と障害観の解明に発展する問題であると考えられる。

園児達は、小金井小学校で催される映画会、貫井プールに、度々引率されて出掛けており、地域の人々と接触していた。小金井学園は、映画鑑賞は新宿などの映画館まで出掛けていたが、上映内容が園児の能力に合わないようになっていた(1938年5月28日『学園日記』)。そのことがきっかけとなったと思われるが、1938年12月4日の創立記念日から東京日々新聞映画部などから映画フィルムを、映写機は青山脳病院から借りて、学園内で映画会を開催するようになる。この園内映画会は、園児達に大いに受けたことから、町内に映画会のポスターを張って地域の児童にも案内している。映画会場となった小金井学園の食堂兼教室は、学園児と地域の児童で満員となる盛況であった。小金井学園は、映画会を通じて地域の児童たちに文化を提供し、園児とともに楽しむ機会を作っていたことになる。

地域の人々との交際は、学園の創立記念日には近所に折詰を配り、盆暮れには地主、駐在の巡査、養生院、医師らに、お中元とお歳暮を配って礼を尽くしている。

学園の財政を支えた人々は、維持員と後援会の人々である。次ぎに、園児の活動を直接援助したボランティアの氏名と主な活動内容を列記する。

医療(小金井養生院の医師)、園児捜査(小金井駐在所巡査)、食糧増産等農業技術(小金井農

協青年部員，畠山，内田），娯楽活動（紙芝居，映画説明：児童校外教育研究所主事松永健哉，僧侶吉川晃道，バイオリン演奏：続），学園行事（三木安正，八木，続，長沢行旨，松本重孝，長野幸雄，中井巖，大野，玲花，竹田，川崎，川島純，吉川晃道）。

第4章 奥田三郎の治療教育施設経営

4.1. 小金井治療教育所の課題と解決方策

五つの主要役割 本章では，小金井治療教育所並びに小金井学園における奥田三郎の教育経営に果たした役割と，その治療教育思想を検討する。役割については結論を述べればす，五点にまとめることが出来る。又，その教育経営を通じて形成された治療教育思想は，「治療教育的人間学」論をかたちづくっていくのである。役割の第一は，奥田三郎は創設者児玉昌の継承者ではあるが，単なる守成者ではなく改革者であった。第二は，学園代表は奥田三郎で，城戸は学園長として，留岡は短期間の幹事として，それぞれは役職者・維持員として奥田を支えたのである。第三は，施設開設期間14年5か月（約173か月）中，実に12年6か月（150か月）間，教育経営の責任者であった。第四は，学園休業の決断とその後始末の責任者である。第五は，最も重要な役割であるが，学園の指導者であり，園医であり，そして，治療教育の研究者である。特に第五については，治療教育思想を形成するうえで欠くことの出来ない行為である。故に本章は，前章までの論述を前提に，史的役割にかんする実証のための検討をおこなう。

奥田幹事の所感 検討の前に，1935年当時，奥田が小金井学園の幹事としてどのような所感を抱いていたのかを理解しておくことにする。

奥田代表は，本務は精神医学者であり，いくつかの大学・専門学校の教師であり，瀧乃川学園の嘱託職員などを兼務する多忙な施設経営者であった。それだけに，当時の精神薄弱児施設のかかえる諸課題に立ち向かうには，ボランティアな活動には自ずから限界があったと思われる。それは，奥田自身の生き方，人間としての在り方などの，自己選択に関わることであるからである。しかし，奥田はそのことに触れることなく，その心境を1935年12月25日の日記に，「小金井幹事としての所感」として以下のように書きとどめている。

「小金井幹事としての所感（1935.12.25.『奥田の学園日記』より）」

余、小金井経営ノ衝ニ当タルニ至リシハ、一ツハ兄玉先生ヘノ歴史的個人的関係ナリ。併シ、コレノミニテハ単ナル義理的モノナリ。今一ツハ、小金井ノ如キ仕事ノ有意義ナルヲ感ズルナリ。コノ二ツノ理由ニヨリ余ハ雑務ヲ引き受クルニ至リシナリ。

小金井学園を学園トシテ独立セント、敢テ瀧乃川等ト併立セントル理由ハ、城戸、兄玉二氏ノ如キ優秀ナル人物ノ指導ノ下ニ置キ、且ツ余自身モ亦、低能児ニ関スル勉学ヲ致シタキガ故ナリ。モシコレヲ瀧乃川等ニ合併センカ、カカルコトハ不可能ナラズトモ甚ダシク困難ナルベシ。

兄玉氏トノ関係

小金井ガ甚シ内容的ニ劣ル以上、余ハ之ヲ援助スルノ要ナシ。コノカラ以テ瀧乃川ソノ他ヲ応援スル方合理的ナリ。併シ、兄玉氏ノ今迄費サレシ物質的努力ノミニテモ莫大ナリ。

コレヲ単ニ此儘有形無形ナラシメン事ハ、個人的感情トシテモ忍ビ難キ処ナリ。況ヤ、小金井ノ実態ニ於テ、敢エテ劣レリト考フル処ナキニ於イテオヤ。

将来の計画

コレニハ、先決問題トシテ相当ノ物質的基礎を要ス。余ニハ此ノ自信ナシ。従ッテ、将来ノ具体案モナキナリ。

奥田は、1932年当時松沢病院において精神病者の症例研究に取り組み、優れた論文を発表して注目され始めた、30歳の精神医学者であった。兄玉医長が小金井治療教育所を開設したことは知っていたが、関心がなかったのか一度も訪れていなかったし、精神薄弱児と関わってもいなかったのである。奥田は、尊敬する上司の依頼を「軽い気持ち」で引き受けたのである。奥田には、施設経営者としての野望はあるはずもないのであるから、実に無意図なままにとしか評価できない。引き受けた当時を語る日記類は残されていないし、それなりの経営計画を抱いて取り組んだとも考えられないが、施設経営の重責を感じるいとまもなく、「引き受けた」ことへの責務に着手したと思われる。従って、奥田の治療教育施設経営の思想は、小金井治療教育所並びに小金井学園での奥田の12年半に及ぶ取り組みの一つ一つを拾い上げて組み合わせることでいくことにより、その全容を描き出す方法以外にはないのである。

課題の所在 小金井治療教育所は、第2章で論述したように、創設者兄玉の「実地経験上応急的に創立」したものである。開設時から、「入園料を軽費」にして「採算を度外視した半社会的事業的性格」をもちながら、「精神発育不良者に対して効果的な治療教育」を施す施設としてスタートした。この不透明な理念と、将来を見通した計画を持たない応急的な発足には、施設経営上二つの問題が内包していたことになる。その一つは、施設の性格及び在り方に関わる問題である。小金井治療教育所の性格の半分が「社会的事業的性格」であるなら、残る半分の性格はどのような性格なのであろうか。この施設性格は、施設設立の理念として、又、その理念の発展のための教育施設経営上の根本事項であるはずだが、1935年に至るまでは明確ではない。もう一つの問題は、経費の採算を度外視した経営である。採算を度外視すれば、必然的に経常費は不足するのであるから、そのための財政計画が用意されていなければならない。兄玉は、自分の俸給300円を経常費などに補填していたが、赤字は累積増大して、終止の見通しはつかなかった。筆者は、第三の問題を指摘しておきたい。それは、経営責任者、すなわち代表幹事もしくは園長が非常勤職員であったことである。兄玉や奥田は、本業は松沢病院に勤務する精神科医である。当時の関係施設には例を見ない、片手間の経営者による施設経営は、当事者意識の有無にかかわらず自ずから限界性が潜んでいたといえる。

奥田は、内在する治療教育所経営課題のなかから、最重要課題を二つに絞り、施設経営に取り

組んでいったのである。その最重要課題は、1. 経営維持費の安定確保と、2. 小金井治療教育所の公的使命の明確化とその達成の二つである。そして、第一の課題解決に優先的取り組みながら、最も重要且つ欠くことの出来ない第二の課題達成に務めたのである。奥田の課題解決のための方策は、手堅く、時間を要したが、研究者らしい着実さで実行されていったのである。奥田の課題意識とその解決の実務方策は、創設者児玉の施設経営能力を超えたものである。次に、奥田が取り組んだ課題と、その解決の方策及び取組の内容をまとめ表としてあげる。

「重要課題及び課題解決の方策並びに取組内容」

最重要課題		1 経営維持費の安定確保
		2 小金井治療教育所の公的使命の明確化とその達成
課題解決の方策と取組内容	1 経営点検評価による基礎資料の作成	1 関係施設の資料による比較検討1932.11.より実施
		2 施設案内 『昭和八年三月小金井治療教育所概要』、『入園者紹介依頼状、児玉博士意見書』の作成・配布1933.3. 『小金井治療教育所要旨』、『入園者紹介依頼状、児玉博士意見書』の作成・配布1933.6. 『小金井学園要覧』作成1935.8/10.10/11.3, 1938.2. 『入園についての注意』1935.11.
		3 入園契約 『委託證』による入園契約1933.6.実施
		4 園児実態調査 『被治療教育者住所氏名名簿等』作成1933.6.
		5 入園相談資料 『児童調査票』の作成1933.7.実施
		6 学園記録 『学園日記』の作成1935.1.実施
		7 財産調査管理 家屋調査、建物の登記、土地の貸借契約1935.7.
		8 会計調査 『会計表(1930～1935年経常費)』の作成1936.3.
	2 財政健全化	1 委託費特定 委託費(別称「入園料、月謝、処遇料、負担金」)の値上げと納入額の特定
		2 会計管理 『現金出納帳簿(園、園児別)』の作成と月別経常、小遣金会計の報告
		3 後援会 「小金井学園後援会」組織1935.10以降
		4 公的補助施設 救護施設化検討1935.11. 「財団法人三井報恩会」に助成申請1937.5. 社会事業法「精神薄弱児養護施設」届出1939.7.
	3 園舎環境の整備	1 教育環境整備 居室を床板張改造し教室を造作第1教室・黒板 1935.5.第二教室1936.1.学習机椅子購入1936.9.
		2 増改築 内外壁改装、屋根の修繕、食堂・応接間の増改築、物置、家畜小屋の増改築、畳・障子の修理・新調
		3 外構整備 園庭に築山造作、花壇、生け垣、グラウンドに跳躍場設置
		4 衛生管理 園舎の清掃、消毒、手洗いの励行、個人別布巾の使用、身体計測の実施
5 連絡報告 施設設備の管理と改善にかんする相談報告		
6 増新築計画 園舎の改築と病舎研究施設の新築計画		
4 施設の使命、教育方法の明確化と実践	1 学園経営組織 「維持委員会」を組織1935.1.	
	2 園則 「小金井学園園則(12条)」制定、1935.6.改訂(10条)10.	
	3 施設性格 救護施設化検討1935.11. 「実験的治療教育法の確立施設」1937.3, 「社会事業施設でなく治療教育の学校」1938.2. 社会事業法「精神薄弱児養護施設」転換1939.7.	
	4 学園紀要 『治療教育』第一輯1936.12.第二輯1938.2.発行	
	5 教育方法 治療教育の方法を確立(生活指導、学科教授、技能実習教授)1939.7.	
	6 学園休業 「休業届」の提出1945.3. 『小金井学園貸借覚書』契約1945.5.	

経営評価と基礎資料の作成 児玉昌は、名古屋に転任するに当たり、1932年10月頃に松沢病院医局員で、信頼する部下であった奥田三郎と看護婦長石橋ハヤに後事を託し、12月に発っていった。奥田は、手始めに石橋や長野から小金井治療教育所の情報を聞き、経営の点検評価のための基礎資料作成に取り掛かったのである。1933年が明けてまもなく、活動を開始し、早速施設案内書『昭和八年三月小金井治療教育所概要』を作成した。その案内書に『挨拶状』と『児玉博士の意見書（未発掘）』を添付して各小学校に配布した。これは、1932年12月末の園児数は定員20名のところ8名と半数以下であったことから、園児の確保を最初の目標に掲げ、精神薄弱児のための治療教育の必要性を啓発する施設案内書を作成配布したものである。

この施設案内書（『昭和八年三月小金井治療教育所概要』）には、[設立] [目的] [方法] [入所手続] [費用] [申込所] [土地建物] [場所] [組織（職員：所長法政大学優生学会長高山兼吉，副所長西井烈，其他教育係，看護係，保姆，助手）][顧問（児玉昌，法政大学教授高島平三郎，奥田三郎）][後援者（東洋大学教授関寛之，救世軍本営人事相談部主任中井巖，東洋大学心理学会，東京帝国大学医学部精神科講師荒木直躬，神奈川県戸塚脳病院院長竹田全一）]などが記載されている。この組織人事は、児玉が依頼したものと考えられるが、顧問名の奥田は実際上の経営担当者であることは明らかである。施設案内書は、所長が西井烈に変わったために、1933年6月に更新された。この案内書に添付すると書かれている『同人の一人児玉博士の意見書（筆者が仮りにつけた文書名）』は、未だ発掘されていない。

入園契約のための『委託証』は、1933年3月に様式化され、園児の家庭に提出を求めている。案内書の[入所手続]には、「入所と同時に保護者は一名の保証人を立てて左式の委託証を差出してください」と、次表の様式（原文縦書き）を示している。この保護者と連帯保証人の連名で施設長に差し出した『委託証』は、私的契約書である。委託証には、園児に「一身上の事故」や「萬一不慮の異変」が引き起きても、委託者は異議申し立てなどによる施設側の責任を問わない内容である。実に施設側の一方的な姿勢であり、精神薄弱児委託教育の倫理の低さを物語るものであると指摘できよう。さすがに、更新された1933年6月版『小金井治療教育所要旨』には、「且又萬一不慮の異変相生じ候共一切異議申し立て間敷此段委託候也」の文言が削除されている。

「小金井学園園児『委託証』」

三 銭 収入印紙	委 託 証				
	原 籍				
	現住所				
		何 某 何男(女)			
		氏 名			
		生 年 月 日 生			
	右之者今般御所へ教育方御委託致し候に就ては本人一身上の事件は拙者共に於て引受け且又萬一不慮の異変相生じ候共一切異議申し立て間敷此段委託候也				
	昭和 年 月 日				
	住所				
	保護者	氏 名	印		
	住所				
	保証人	氏 名	印		
	小金井治療教育所長殿				

しかし、この委託証の持つ意味は、施設側の園児管理責任を回避する目的で作成されたものではなく、入園委託関係を明らかにし、治療教育を保障しようとする意図と、入園者を確保し委託費による収入を安定させるための契約書であったと解釈したい。

園児の実態調査は、教師長野に依頼して作成された。長野は、1935年2月22日『小金井学校沿革』草案を奥田に提出した。それには、沿革、小金井学校業績一覧、と統計表の入学児童精神分類（実人数）、精神別向上者数、治療教育効果、智能向上者数、性格向上者数、在学期間別向上者数、在学期間が記入されている。奥田はこれを校正し『小金井治療教育所 被治療教育者住所氏名（入所順）』と改めさせている。更に、その中に「小金井治療教育所児童入退所者数（昭和九年迄）」を加えさせている。長野は、小金井学校業績一覧以下は奥田の指導にも関わらず訂正することなく外部に発表した。次いで、奥田は、長野に入園相談資料として使用できる内容に『児童調査票』の改訂作業を求め、長野は1933年7月27日に作成した。

この児童調査票は、B4縦版横書き孔版印刷の三枚綴りで、詳細な項目により構成された個人票である。児童調査票は、入園相談時に教師等相談者により記入され、奥田の診断・判定に使われた。児童調査票は、園児の実態が把握でき、教育と治療の手だてとして有効な資料となった。

『学園日記』は、奥田が長野に学園の実践記録をつけるよう依頼して、1935年2月1日から学園教師により毎日欠かすことなく記述されるようになったものである。筆者が閲読し「小金井学園日記抄と解説」としてまとめた日記は、1935年2月1日1939年12月31日まで綴られたものと、1940年1月1日から11月13日までの二冊のみである。奥田は、1935年11月3日には長野に対して「観察小記録を良くつけること」、「何かあったら日記につけておくこと、青年等に各々日記をつけさせること」を求めている。記録をつけることは、公的施設として記録を残す目的だけではなく、奥田の教育実践方法論の一つとして意味があると考えられる。奥田が教師達に求めたことは、実践研究手法である。それは、教育の方法は事実に基づく記録を累積し、それを分析・検討した結果から得られるとする科学的研究姿勢である。

財産調査管理は、予想外の出来事であったと思われる。敷地、家屋に関する内容は、前章の2.5.で述べたので省く。奥田は、創設者の金銭へのおおらかさの帰結として派生した不備を補う事務処理は、耐え難い雑務であった。しかし、事務処理の判断は早く、的確で、小金井学園と改称したことと合わせて、学園ははじめて法制上、自前の園舎を持ち独立したことになる。

会計調査は、1930年度から1935年度までの経常費について、会計を担当していた井口チドリとの協力を得て調査整理し、『小金井学園会計表（経常費）』としてまとめている。これを基に財政の健全化の方策に着手するのである。先行研究は、小金井治療教育所が財政危機に陥り城戸、留岡らが再建したとしているが、実証のない誤認である。奥田自身は、児玉の家族的慈善的奉仕の経営では、「発展性もないし、経営基盤も確立にほど遠いということが痛感されて、この面を確立することが、当面の問題になりました（1966.7.）」と述懐^{*32}している。しかし、奥田の残した日記や回想録には、財政危機という言葉はない。次ぎに、奥田が作成した『小金井学園会計表（経常費）』から、年度別経常費の収支決算と補填内訳についてまとめて掲示する。

小金井治療教育所並びに小金井学園の財政は、総体的には危機どころか、年末基金が累積黒字として預金備蓄されているのである。確かに、収入源である保護者からの委託費による支出は毎年赤字続きである。しかし、1930年度には児玉と西井烈、石橋ハヤによる建物購入資金500円と運営費317.29円の補填があり、1931年度には85.61円の補填により23.72円の黒字に転換している。以後、1932年度には累積黒字は205.72円となり、財政は向上改善されはじめている。更に、1934

年度には入ると、維持員制、後援会の組織化による成果が大きく現れているのがわかる。これらのことから、創設の理念の一つである「軽費による施設経営」は実現されていたことになる。しかし、奥田は会計調査資料から園児一人当たりの経常費単価を算出し、応能負担制による委託費を値上げし、収入の確保を図ったのである。従って、本施設の財政についての正しい史的評価は、「小金井治療教育所並びに小金井学園の経常費は毎年赤字であったが、総体決算は児玉ら経営者、維持員、後援会による資金補填により、基金が累積され健全であった」となる。この件について、高橋論文（1998.2.）は、法政大学優生学研究所当時から「綱渡りの経営（p.204）」が実情であり1934年3月優生学研究所から離れると「運営・経営面でまさに施設閉鎖の危機（p.205.）」に直面したと断定している。高橋論文は根拠を示すことなく、意図的な推測による論述をしている。

「年度別経常費収支決算」

年度	出 納 簿			補 填 内 訳			付記
	収 入	支 出	差引残高	寄 付 金	経営者負担	年末基金(預金)	
1930	282.00	599.29	-317.29		317.29		
1931	1,958.66	2,020.54	-61.89		85.61	23.72	
1932	2,217.10	2,223.06	-5.96	25.00	162.96	205.72	
1933	1,925.48	2,134.32	-208.84		98.40	95.28	
1934	1,964.86	2,201.96	-237.10	48.12	260.00	166.38	畳修理費
1935	783.50	1,065.64	-282.14	5.50	135.00	24.66	32.13円
1936	2,973.50	3,003.25	-29.75	1,060.23		169.00	後援会費収入
1937	3,845.01	4,103.09	-258.08	649.91		748.56	1,709.34円
1941	432.00	696.61	-264.61			947.49	建物修繕費
1942	370.00	377.05	-7.05			3,275.59	500.00円
1945	245.00	516.17	-271.17			2,403.39	
1946	277.00	255.29	-16.73			2,756.97	

引用資料 『小金井学園会計表（1930-1935.8.）』、『小金井学園会計概略（1933-1935）』、
『現金出納簿』1936, 1941-1945.3., 『経常費会計報告』1936.10., 1937.12.
奥田三郎資料（北海道立特殊教育センター所蔵）

小金井治療教育所並びに小金井学園の財政は、上掲資料から明らかなように総体的には健全であり、経営面でも後述するように奥田らの経営努力により危機的状況と言えるほどの状態はみられなかったのである。

奥田の目指す教育施設経営は、園児の定員確保の方策、保護者と施設とのコントラクトの履行、入園相談の手続きの明確化、園児記録の整備と活用、会計の見直しにより、体制は一応整えを見せたことになる。その結果、1935年から園児の数は漸次増え続け、5年後の1940年9月には17名が在園している。施設の性格と経営主体は、小金井治療教育所から小金井学園へと転換する環境要件を備えるのである。

4.2. 財政の健全化

財政の健全化は、治療教育の機能を効果的かつ安定して果たすために欠くことの出来ない経営的努力である。奥田代表は、委託費の値上げと安定収入確保、会計管理、後援会組織による寄附金の増収の方策を採る一方で、公的補助の受給施設、或いは公費委託制施設を模索している。そ

して、救護施設化を構想し、養護施設へと転換を図るのである。

奥田は、第1章の1.2.4.で引用したように、「かかる施設は、私的経営にも特質はあるが公的に経営されるべきである」との治療教育経営思想を持論としていた。自らが精神薄弱児施設の経営の掌に当たり個人経営の限界を強く感じていたのであろう。

委託費 委託費は、史資料によれば入園料、月謝、学費、負担金などとも呼ばれ、金額にも下表のように変遷がある。尚、応能負担の状況については第3章の3.1.1.に「年度別応能委託費(P.66.)」として掲げたので省く。

保護者の職業、経済状態などについての史資料は発掘されていない。委託費を2か月滞納すると、教師が「学園が官僚的でない教育をするためには教育者に経営への心配をさして呉れるな。至急御送金下さい(『1935年8月22日学園日記』)」と督促している。学園教師のもつ「官僚的でない教育」という教育観が注目されるが検討は省く。委託費の値上げは、当時の物価急上昇の時代を反映したものであるが、学園休業まで応能負担制は継続されている。

「委託費の名称、金額等の変遷」

年月	名称	金額	付記事項
1931.10.	入所経費	標準30~15円, 無料	会費, 食費, 学習費, 治療費の実費
1933.3.	費用	30~20円	食費, 教育費
1933.6.	費用	30~20円	食費, 教育費
1935.8.	学費	30円, 減額有	毎月10日迄前納 授業料, 学用品費, 寄宿舎費
1935.10.	月謝	30円, 減額有	(園則: 学費 授業料, 学用品費, 寄宿舎費)
1936.12.	学費	30円	授業料, 学用品費, 食費共
1938.2.	学費	30円, 減額有	授業料, 学用品費, 寄宿費
1939.7.	負担金	高30~低12円, 無料	寄宿制のため授業料, 食費等の区別せず
1941.1.		35~10円	
1944.1.		35~27円	
1945.3.		40~30円	

会計管理 井口チドリは、現金出納を創設時以来、毎日メモしていたと思われるが残されていない。会計管理の基本は、現金出納簿とその証拠の保管にあるが、奥田が所蔵していた『金銭出納簿』は1936年1月1日から12月31日分と、1941年1月1日から1945年12月31日分の二冊である。それぞれの帳簿には、園児個人名の「入園料の納入金額と日時」、並びに別葉に「小遣金出納記録」が克明に記録されている。奥田代表は、毎月これらの帳簿に目を通して職員に指示を与え、不足額を寄附金や自分の給料から補填している。経常費以外の金銭管理は、奥田代表が担当していたが、その記録簿は存在したかどうか不明である。奥田代表は、金銭出納簿により『小金井学園会計報告(職員手当, 家政婦手当, 教材費, 衛生費, 食料費, 備品, 社交通費, 電気料, 燃料, 土地費, 建物費, 旅費/支出合計/事業収入/被寄附金額差引)』, 単票(縦型16×18cm横書孔版印刷)を毎月作成して、金銭出納を管理して、その結果を維持員に報告していたと思われる。この金銭出納帳と学園日記とを照合すれば、当時の園児の生活が相当鮮明に素描されるであろう。

後援会 後援会の組織については、学園日記によれば1935年1月10日松沢病院において、児玉、奥田、留岡、長野により、寄付金集めの目的で組織するよう話し合われたのが最初である。奥田

は、1935年10月1日に後援会組織の構想を留岡に諮って、後援会発起人を選出し、同月17日小金井学園で発起人会を開いた。奥田の手になる『「小金井学園」後援会設立趣意書』には、学園設立の経過、別紙「会計報告書」のとおり欠損を児玉が補填していること、長野や井口に正当な職員給を支払っていないこと、学園は他施設に劣らない教育をしているが施設設備が貧弱で完備していないこと、が列記されている。そして、社会人の義務として学園を後顧の憂いなく発展させたいと訴えている。会費は、一口月額20銭で一口以上。一口以上会費納入者は会員とし、会員には毎年収支決算表及び事業報告書を兼ねた冊子『治療教育』を配布しますとある。後援会発起人名は、青木誠四郎、石橋ハヤ、奥田三郎、城戸幡太郎、児玉昌、留岡清男、西井烈、三井透、山下俊郎、吉益脩夫の10名である。『後援会芳名録』には、学園組織、後援会発起人、後援者46名の氏名が毛筆で記されている。1936年12月1日の「会計報告(1935.10~1936.10)」には、収入649.11円、寄附者40名の名が記載されている。『小金井学園会計報告(1936.11.~1937.12.)』には、支出311.67円(1936, 1937年末学園欠損額補填)、収入1,060.23円(会員寄附金689.90、繰越金169.01、郵便貯金利子1.32、指定寄附200.00)、差引剰余748.56と、32名の寄附者名が記載されている。しかし、後援会の寄附金は、前掲「年度別経常費収支決算」にあるとおり、1941年度から皆無であることから、その理由は判明しないが、後援会活動の実績は見られない。後援会活動は、たとえ短期間であったとしても十分に財政的支援の役割を果たしたと評価できる。

公的補助施設化への動き 奥田の『小金井学園日記』には、1935年11月5日に留岡清男と奥田が揃って、東京府学務部社会課の社会事業主事朝原梅一を訪ねたとメモ書きされている。メモは、「十一月五日 朝原氏ヲ訪ヒテ(留岡, 奥田)ノ談 組織要綱(収容救護施設) ①維持経営方法 ②園長 名称 組織 代表者」とだけある。朝原主事が救護、治療及び社会事業の助成に関する担当であることから、救護法による「救護施設」又は、「社会事業の助成」についての相談であると推測され。しかも、メモ書きから、1932年1月から施行された救護法による「収容救護施設」化についての相談と解釈できる。救護法によれば、「収容救護施設」は被救護者(貧困のため生活困窮者で、精神上または身体上の障害があるか、幼弱、老衰、出産のため労働を行えない者)を収容し、救護する施設である。救護施設に指定されれば、国、道府県から補助金を受け、税制上の優遇措置がとられることになる。しかし、承認されるためには、地方長官の認可が必要であった。すなわち、「要救護者」の生活困窮の程度や年齢制限等の資格条件、施設経営体としての要件等をクリアしなければならないのである。1935年当時の小金井学園は、施設指定を受けるには要救護者の資格条件も施設経営の要件も不十分であった。

小金井学園以外の精神薄弱児収容施設は、既に第2章2.3.1.でふれたように、救護法による「救護施設(例えば、八幡学園は1937年に適用)」、社会事業法による「施設指定(例えば、瀧乃川学園は1938年に適用)」、東京府精神薄弱児童取扱規程の「適用施設(例えば、藤倉学園は1940年に適用)」など、公的委託費、補助金の交付を得ている。そして、その適用に加えて、私的財団等からの助成金も受けていたのである。小金井学園の収容救護施設構想は、朝原氏との相談中に消えていった訳ではない。何故なら、1937年に入ると園舎等の環境を整備する、増改築構想が出てくるからである。この増改築構想は、園児の教育環境を整えるだけでなく、公的施設化のための要件の整備と関連するのである。園舎は、救治会の「ベット収容所」として建てられたことから、治療教育を行う学校としての機能を果たす施設・設備としては不向きである。そこで、小金井学園として出発してから、頻繁に居室の畳を取り払い、床板張りの教室に改造したり、広い集会室に改築するなど小規模な修繕・改造をおこなっている。しかし、1928年4月26日に落成した

「ベット収容所」の建物全体は、古材木で建築されていたこともあり構造上、外見上から陳旧化していたのである。

奥田は、学園の社会的使命という課題を果すためには、安定経営と園舎等の新・増改築により教育環境を整えることにあるとの着想から、公的助成による方策をたて申請するのである。奥田の構想は、皇室や政財界に人脈を持つ帝大名誉教授三宅鉦一の耳に届いたのか、1936年12月のおわり頃、三宅から奥田代表幹事に「財団法人三井報恩会の助成」の話が持ち込まれたのである。三宅鉦一は、神田お玉が池種痘所の頭取三宅長齋を祖父に、帝国大学医科大学長で貴族院勅撰議員を務めた三宅秀を父に持つ名門医家の家系に生まれ、帝国大学医科大学を卒業した精神病理学者である。1925年に呉省三の後任として帝国大学の精神病学講座の教授となり、同時に松沢病院長に就任している。奥田は、この時、三宅教授に請われて松沢病院の心理研究室に勤務し、三宅の下で心理検査・調査などの臨床研究に従事した。以後、慈恵医大で精神医学を修め、松沢病院に戻り、帝国大学の三宅研究室で臨床研究を続けたのである。三宅は、児玉が開設して奥田が幹事として経営に当たっている小金井学園を数度訪ねている。1937年正月の8日には、奥田の親友の一人である斉藤西洋（筆者註）斎藤茂吉は西洋の姉婿である）と奥田が連れ立って学園に顔を出し、園舎増改築の実地検分している。同年4月18日には、三井報恩会から「当学園助成に関し、助成申請書提出の件」と標記された文書が配達されている。奥田は、早急に『臨時費御助成申請』書を草案し、維持員に諮って、同年5月に申請書を提出した。三井報恩会はそれを受けて、6月4日14時30分頃、担当者二名が学園を訪れ、城戸園長と奥田幹事の立ち会いのもと、一時間をかけて実状調査をしている。奥田の手による『臨時費御助成申請』書（原稿用紙縦書き表書1葉、別紙11葉、図面2葉）の草稿が残されているので、その項目と関係内容を要約して次に掲げる。

『臨時費御助成申請』書の概要

表書き

臨時費御助成申請

本邦における治療教育事業の為貴会の御助成を仰ぎ度く、別紙御助成申請理由書、昭和11年度会計決算及其他参考書類相添申候間、特別の御詮議により何分の御助成賜度此段懇願申上也

昭和12年 5月

小金井学園代表者

園長

助成申請理由書

- 1 名称、代表者職氏名、及所在地 2 事業ノ目的及種類 3 組織、沿革ノ大要
- 4 役員及職員ノ種別、人員 (代表者ノ略歴) 5 事業経営ノ概況
- 6 昭和11年度事業成績 (イ) 治療教育事業成績 (ロ) 研究部事業 (ハ) 相談部
- 7 設備 8 前年度歳入歳出決算及本年度歳入歳出予算書
- (1) 昭和11年度収支決算概括 (2) 昭和12年度予算概括

9 資産及負債 (昭和12年 4 月末日現在)

資産	平屋木造石版瓦葺建物一棟	時価1,500.00
	諸備品 (オルガン, 蓄音機, 自転車, 机等)	200.00
	現金 (郵便貯金)	389.59
	合計	2,089.59円
負債	ナシ	

10 補助ヲ仰グ理由 (筆者 現代文平仮名表記として要約。後尾部は原文のままとした)

・基本金なく貧弱な個人の創設である ・建物は精神病患者収容棟として建築され児童の教育施設として構造上不備が多い ・しかし、新改築費用がないため彌縫的に修繕して使用してきたが老朽している
 ・外内観が貧弱なため入園希望者は多いが入園を躊躇するので経営上困難をきたしている ・後援会を組織し経常費の欠損を補填し独立経営であるが職員の給与は薄給である ・創業の趣旨である可及的低廉費用で可及的多数の収容による教育的に社会事業的に貢献する意図は目下定員15名に限定しせざるを得ない矛盾がある ・この矛盾解決には借金によらないで増築し収容定員を増加し経費収入の増加を図ることの他道がない ・相当の費用をかけて新築すれば入園者も増加し教育効果も倍加する ・昭和12年度予算に臨時費として計上した額は97坪 5 合の増築案 (9,500円) 同設備費 (500円) であります。この計画は数年来持っていましたが御助成の方法があることを知らず、実現不能として今日迄不便を痛感しつつ日を過ごしてきました。

今回の増築案が実現された場合には、

- (1) 既施設の建物全部を寄宿舎にあてることが出来るので定員を約二倍 (30名) になる、
- (2) この中で 3 乃至 5 名の者の入園費を無料にしても経営できる見込みである、
- (3) 設備の完備に伴い、生徒の種別、程度に応じた教育が出来教育効果を挙げ得る便宜が増大する等の利益があります。

タダ、其増築ニ要スル財源ナキヲ悲シムノミ。コレ、事情ヲ具申シテ御助成ヲ仰グ所以ニシテ、親シク御調査ノ上、御配慮賜ハラバ、独り吾々ノ幸トスル所ノミニ非ルベシト信ズル次第ナリ。

添付のための既設建物及び増築計画の図面は第 2 章の 2.5. に示したとおりである。

この助成申請の結果については、『小金井学園会計報告書 (自昭和11年11月至昭和12年12月)』の城戸園長の挨拶のなかに三行、他人事のような淡泊な表現で紹介されている。

三井報恩会の助成が受けられなかった要因には、城戸園長の挨拶のように、1937年 7 月 7 日の蘆溝橋事件を契機にして日中は戦争状態に入り、国会は 9 月 10 日臨時軍事費特別会計第一回予算公布 (2,000億円) をした。確かに、日中戦争の本格的な開始による戦時体制に突入する中で、社会事業と社会事業行政の領域にも軍事救護・軍事援護の分野が急激に拡大するなど、次第に戦

時色が濃くなり、その影響が広がりを見せ始めるのである。その帰結として、「社会事業」の理念は「厚生事業」へと変質・崩壊していくのである。しかし、三井報恩会は、わずか一、二か月の間に10,500円の臨時費の助成を取りやめるのであろうか。

「三井報恩会の助成結果（城戸園長のあいさつより）」

（前略）これらの点を考慮されてであります。昨年東大名誉教授東大附属脳研究室主任三宅鉦一博士の御仲介で、三井報恩会より相当額の増改築費を助成されるとの話があったのですが、怖らく事変関係の影響でもありませうか、沙汰止みとなりました。兎に角こんな話もあった事を御報告申し上げると同時に、其際直接間接に後援会員の数氏に種々御配慮を仰いだ事を改めて御礼申し上げます。（後略）

小金井学園が有力な人脈の仲介で申請したにもかかわらず、交付されなかったのは、事変の影響もあると思われるが、内務省の私設社会事業施設・団体への社会事業奨励助成金の交付システムに問題があったと考える。すなわち、助成のための審査段階での地方長官、もしくは社会事業協会の内申が前例主義になり、特定施設に「集中」という弊害があったと思われる^{*33}。

このことについて、第2章2.3.1の財政基盤で触れたように、財団法人等からの私的助成を受ける場合にも、国（内務省、宮内省、司法省等）、道府県・市町村などから何らかの公的奨励金、補助金を受けている施設・団体は優良施設・団体とみなされて、重複して交付の対象とされているのである。ここに、それを裏づける資料があるので要約して述べる。それは、「私設社会事業団体助成に関する件（昭和13年12月21日庶発第103号 各都道府県社会事業協会会長宛 財団法人中央社会事業協会理事長赤木朝治）」である。これは、株式会社三菱社社長岩崎小弥太氏より、金拾万円也（前回は壹拾六万円）が厚生省に寄附されたこと。助成金は、「本・貴会を通じて私設社会事業団体に配布するので、関係団体へ伝達し交付手続きの手配をすること」との、通知である。この文書には「助成金配分要綱」があり、その一には次のように規定されている。すなわち、「一、助成団体は昭和十二年度同様大体左の範囲に於いて助成の要ありと認めたるものに限られること イ、従来宮内省より助成金を下賜せられたるもの ロ、前号の外成績優良にして特に助成の必要ありと認められるものなること（『社会事業彙報』第十二卷第十号財団法人中央社会事業協会・社会事業研究所 p.21.1938.1.）」である。そして、「私設社会事業団体へ御下賜金（『社会事業彙報』第十二卷第十一号財団法人中央社会事業協会・社会事業研究所 pp.2-16.1939.2.）」には、所管庁別に「この光栄に浴した」807の団体名が記載されている。関係施設を拾い上げると、司法省所管の筑波学園、厚生省所管の財団法人浅草寺社会部、財団法人藤倉学園、財団法人瀧乃川学園、白川学園、桃花塾、八幡学園である。この中には、財団法人三田谷治療教育院と小金井学園の名はないが、三田谷治療教育院は恩賜財団愛育会などから下賜金を交付されている。

一度公私にかかわらず助成等を受けた施設・団体が、優位に継続して交付されている精神薄弱児施設の事例について『昭和七（1932）年度社会事業団体奨励ニ関スル調査書（内務省社会局1932.）』から拾い出して次に掲げる。

これらのことから、小金井学園の助成取りやめは、再度申請をしなかったとも考えられるが、戦時体制の影響と補助金交付システムの欠陥による複合的原因であると推測される。

またしても、奥田の公的補助施設化構想は暗礁に乗り上げることになったのである。民間施設

「社会事業団体の御下賜金、奨励金、補助金交付状況（昭和2～6年）」

団体名	有給職員	昭和6年度事業成績（人）	御下賜金及奨励金（円）	補助金（円）
[財] 瀧乃川学園	13人	院内 実 47 延 17,481 児童審査（外来） 451 保母養成実4 延 1,460	②乙 400 ③甲 300 ④甲 300 ⑤甲 300 ⑥甲 200	府 2,300円
[財] 藤倉学園	13人	収容 実 46 延 16,763	②丁 200 ③丁 200 ④乙 200 ⑤乙 100 ⑥乙 100	県 100
白川学園	4人	園内 実 17 延 5,472	②丁 100 ③丁 100 ④丁 100 ⑤丁 100 ⑥丁 100	県 80 市 100
桃花塾	4人	院内 実 26 延 9,426	②丙 200 ③丙 200 ④丙 200 ⑤丙 100 ⑥丙 100	府 200 市 171
大阪教育治療院	4人	院内 実 17 延 5,659 児童相談 実（年） 186	②一 ③一 ④一 ⑤一 ⑥戊 100	府 150

表内註】事業成績中の実：実人数，延：延人数，御下賜金等②：昭和2年，甲乙：地方長官の内申の順序（特上，特中，特下，甲，乙，丙，丁，戊），補助金の道府県，市町村別

経営の安定化と社会的使命を果たす条件は、戦時体制下で物価は騰貴し国家統制が増すなかにあって一層厳しさを増していくのである。このことは、小金井学園だけの問題ではなかった。昭和の初頭における民間社会事業施設は、金融恐慌にはじまる大恐慌・大不況のなかで財政の大部分を寄附金等公的援助に依存してきたが、寄附金が次々に削減もしくは打ち切られるため、経営難と助成問題への対応に苦心惨憺していた時代である^{*34}。

そうした状況が、1931年7月の民間施設経営関係者の組織結成（全日本私設社会事業連盟^{*34}）の契機となり、社会事業助成法制定運動などとなって展開されていくのである。

1938年3月には、民間社会事業施設の安定的な財政助成と社会的使命を果たす機関として、法的承認を求める民間運動の取り組みにより「社会事業法」が成立する。この社会事業法は、民間社会事業施設に初めて法的根拠（事業経営の届出制度、調査・監督制度、収容委託制度）を持たせ、それまでの恣意的な奨励助成を法制に基づく近代的な財政助成に切りかえ、免税措置の導入など財政面も整備される法内容として登場したのである。

小金井学園は、1938年に「本学園は社会事業施設ではなく治療教育学校である」と表明した意図は、如何なるところにあったのであろうか。この小金井学園の施設性格の峻別宣言は、民間社会事業運動の動きにも連動することなく、社会事業の法制を無視するものであると考える。愛護協会加盟の関係施設が公的補助施設として経営されているのとは異なる、独自の施設性格を持った存在であることを公示しているのである。しかし、奥田は、1938年6月21日には社会事業法に基づく届出書類の書式について、小金井町役場に問い合わせるように鈴木教師に依頼し、1939年7月になって東京府知事宛『精神薄弱児養護施設小金井学園報告書』を提出したのである。この届出により、小金井学園は精神薄弱児収容養護施設として開設10年後に初めて法的に認知されたのである。

東京府は、1941年8月に「精神薄弱児童取扱規程」を創設（1940年から前倒し適用した^{*35}）

し、適用児委託を拡大した。しかし、小金井学園は、1945年3月まで公的補助を受けた形跡はないし、経営充実の事業取り組みについての記録も残されていない。

『社会事業法（第2条又ハ附則第2項）ノ規定ニ依ル届書』の様式は、東京府社会事業協会用箋のB4版カーボン紙複写縦書き二葉からなり、正副二通提出となっている。その内容項目は、
 [一葉目] 名称/位置/経営者又ハ代表者氏名/経営者住所又ハ事務所所在地/事業ノ種類及ビ開始日/事業ニ従事スル職員数（職名、有給、無給）/事業経営ノ方法/ [二葉目] 建物其の他設備ノ規模構造及ビ利用方法 右ノ通相違無之候也 /年月日 住所 届出人 生年月日 東京府知事殿 注意。となっている。

4.3. 園舎環境の整備

奥田の課題解決方策は、至極当然のことであるが、常に望ましい「園児の生活と教育」のために環境を整える観点からすすめられている。園舎環境の整備に関して最も主眼としたのは、治療教育専用施設と医療、研究施設の新築についてであった。この実現は、小金井治療教育所創設の理念の達成にとっても、施設の安定経営の面からも必須の要件である。既設のベット収容所施設を寄宿舎に転用し、入園児童数を30名に倍増することは、多くの入園希望者を救うことであり、委託費による収入を増すことになるのである。そして、医療と研究施設の新築は、治療教育実験学校としての特質を極めるための十分要件となるのである。

増改築構想で注目されるのは、教室を新築し設備が整えられれば園児の年齢、障害種別、程度に応じた「個別の指導により教育効果を挙げることが出来る」とする指導観である。奥田は、治療教育における「個別指導」を重視する教育方法論をもっていたのである。

奥田は、この園舎等の新築を構想におきながらも最小限の範囲で生活環境と教育環境を整えていったのである。園舎の内外の改造、修理、改装、畳の張り替え、屋根瓦の葺き直しなどは、少額の経費で済むことから、頻繁におこなっている。生活環境は、清潔で明るく整えられた。学習環境は、居室を板張りの教室に作り替え、黒板をおき、二人用の机を10人分配することにより、よく整えられた。又、広い食堂兼集会所や応接間も配置されている。外構工事としては、小川の流れる園庭に築山を築き、四季の草花を栽培した。園舎の周りは、檜、松、茶の木などの生け垣と板塀で囲み、園児らと教師が手入れをした。その生け垣や板塀は、颱風などで度々倒壊し、補植や修繕が必要であった。グラウンドは、園舎の南側にあり、実習畑と接しており、家畜小屋が次々に建てられている。雨が降れば使用に耐えないほど軟弱なグラウンドであるが、園児と教師の手づくりの跳躍場を設けている。汲み上げ式の井戸ポンプは、毎年のように故障して更新されたし、1939年6月には本格的に井戸を掘り直している。

奥田は、園舎の清掃、消毒、園児の手洗いの励行、園児一人一人の布巾の使用、蒲団の乾燥など、衛生面にも細かい気配りするよう職員を指導している。時には、掃除をもっと丁寧なやること、食堂の手入れ、天井や上がり框が不潔であること、廊下に練炭を置いてはいけないこと等々について、細かい注意を与えたりしている。又、環境等の安全管理にも目配りするよう、「何か異常箇所や改善が必要な箇所があれば必ず連絡・報告するように」と指導している。これらの奥田の指導は、小金井学園の教育方針である「規則正しい団体生活」と「清潔な環境」による生活教育思想による実践の現れであると考えられる。

小金井学園は、特別教室や備品数が少なく、特に教材備品はほとんど備えられていない。講堂、体育館、治療室などの特別な空間はない。参考までに、1934年8月時点における三田谷治療教育

院の主な設備をみると、人工太陽燈室、光線浴室、水治療法室、歯科治療室、レントゲン室、性能検査室、調剤室、児童相談室、講堂兼屋内運動場、子供室(23)、食堂、娯楽室、学習室(2)等である(『財団法人三田谷治療教育院七周年』会報)。奥田は、新增築案に治療教育実験棟と病棟(病室、診察室、治療室、臨床検査室、待合室)の設置計画をもっていたが、実現することはなかった。1937年頃の小金井学園の備品としては、オルガン、ラジオ、蓄音機、自転車、二人用机、黒板、大型算盤、農耕具、大工用具、応接セットなどで、教育施設としては貧弱で、公的補助を受給する要件を充たしていなかったと考えられる。

以上のように園舎等の環境の整備は、最小限の改造・修繕・修理のかたちで行われたが、小金井学園の社会的使命を果たすにふさわしい施設設備を備えるまでには至らなかったと言える。

4.4. 施設の社会的使命及び教育方法の明確化と実践

施設の生命は、治療教育施設として社会的使命を果たすことにある。そのためには、施設経営主体が確立され、治療教育施設経営が安定しおり、園児一人一人を確かな教育方法により教育し、保護し、治療することである。施設経営主体は、その施設の創設者である園長もしくは理事長がこれに当たるのである。小金井治療教育所は、高橋論文(1998.2.)が指摘しているとおおり、1930年12月から1935年3月までの4年4か月の間に、無原則に経営主体は目まぐるしいほど変転している。すなわち、1930年12月児玉の個人経営に始まり、1931年には法政大学優生学研究所附属に移り、同研究所長の高山兼吉が所長となり、顧問と後援者制が執られた。1933年には、所長の職名が法政大学優生学会長と変わり、引き続き高山兼吉が就き、顧問・後援者制が継続されている。同年6月には、副所長西井烈が所長に就任する。そして、1935年3月には園長を置かず、二名の幹事と顧問制による経営となる。そして、これらの経営主体の交替には経営理念が伴っているとは考えられないのである。

学園経営組織 1935年は、学園史上、小金井治療教育所が小金井学園と施設名を改称し、再建を図った年とするのは皮相的なとらえかたであると考ええる。この年は、児玉、奥田、留岡、石橋、長野らが知恵を出し合い、施設の経営組織を改組し、施設の社会的使命を明確にして、治療教育の質的転換を図った画期的な年であると考ええる。1935年9月7日の奥田の『学園日記』には、次のようなメモが残されている。それは、新宿で児玉、奥田、留岡、石橋、長野が会合したとき、奥田が提案した内容である。この理事会組織案は、同月の9日に白紙にもどり奥田幹事に一任され「維持員」と名を変え、維持員会が新たに誕生したのである。

「小金井学園組織構想（1935年9月7日奥田メモから）」

小金井学園ノ組織

目的 本学園は治療教育ヲ施スヲ目的トス、

組織 本学園ノ経営維持、会計ハ理事会之ヲ司ル

理事会 理事ノ員数八十人以下トシ、適宜理事会ヲ開キ各種問題ヲ処理ス。

理事 長 留岡清男
城戸幡太郎（教育）
西井烈
児玉昌（会計）
石橋ハヤ（会計）
奥田三郎（庶務）

会計、維持費 一般入園費ノ外ニ特志家ノ寄附及ビニ理事ノ負担ニヨル

小金井学園は、ここに至って初めて「維持員」会による経営主体が確立したのである。児玉昌は、維持員に名を連ね「創立者」として名をとどめる。城戸は、名誉職の園長として学園を総代する。留岡は、一維持員となった。この三名により、経営責任者奥田三郎を支える組織体制が出来上がったのである。このように、施設名称を改め、経営組織を改組したことにより、施設性格は転換されていったのである。

学園園則 公的教育機関である学校や施設の管理者は、設置者管理主義の原理により、所管施設の目的、経営組織、カリキュラムなどを内容とする規則を制定して、監督官庁に届けなければならない。小金井学園は、1935年3月に施設の性格、組織及び運営のために、初めて園則を制定したことは学園史上画期的なことである。このことは、評価されなければならない。

『小金井学園園則』は、施設の目的、組織（保育部、初等部、実習部）、教科科目、教授時間、学級編成（少数教育）、入園資格、入園手続、学期（4月1日に始業し、3月31日に終業としている）、定休日（日曜日、祝日、大祭日、学園記念日）、学費、別途経費、の全12条と顧問・幹事・職員・後援者名から成っている。同年10月10日発行の『小金井学園要覧』に掲載された園則は、それまでの12条から10条に整理改訂された。改訂内容は、組織が教育部と附属研究部の二部制となり、新しく研究部が加わったこと、教科目・教授時間・学級編成が第3条にまとめられたこと、入園手続きに「委託証」の提出を加えたことである。以後園則は改訂されることなく、学園経営の基本的な規定として機能している。

施設性格 施設の性格は、経営主体が無原則に変転した時期だけでなく、1935年の質的転換を図った後にも、矛盾をはらんでおり不鮮明であった。それは、小金井治療教育所として出発した時点から内包していた問題によることは、既に論述したとおりである。治療教育施設の社会的使命は、経済的安定基盤の上に成立するとする、財政重視の経営的姿勢と経費等の採算を度外視する財政軽視の経営的姿勢の相補の成果により果たされるものである。しかし、施設は、「低廉なる経費施設」を目指せば、社会事業的性格を強く帯びることになり、「治療教育実験学校」を目指せば、施設・設備の充実と優れた指導者の確保が必須の条件となり財政を圧迫するのである。当時の上流階級出身者である医師や学者のなかには、金銭にこだわることを良しとしない経営感覚があったことは否定できない。そのような状況にあって、奥田代表の課題解決方策は、相矛盾する性格を統合して、本来の施設使命を果たすことを目指す、極めて困難なものであった。奥田は、4.2.に既述したように、公的補助施設への転換を構想におき、時間をかけて実現に向けて経

営努力したことになる。しかし、その経営努力は、当時の社会事業運動などによる社会事業思想の形成と社会事業政策状況から遊離した単独のものであり、限界があったことは惜しまれる。

小金井学園は、社会事業法による「社会事業施設」として認定を受けながら、「治療教育学校」として経営維持されるが、戦禍により休業に追い込まれ、その社会的使命を終えたのである。このことについて高橋論文(1998.2.)は、小金井学園の「治療教育学校」の側面に限定して性格づける論点であり賛意出来ない。

学園紀要 箕島や高橋らによる先行研究は、学園紀要『治療教育』の発行は治療教育の成果だと高く評価しており、筆者も否定するものではない。ただ、この紀要発行は、小金井学園後援会の組織とかかわる視点を明らかにしておきたい。その理由は、前4.2.の『後援会設立趣意書』で触れたように、会員に毎年度「学園の事業報告と会計報告」を兼ねた冊子を配布する目的で『治療教育』の発行が計画されたということである。学園紀要は、治療教育の成果、学園事業、会計報告を内容として、第1輯は1936年12月1日の創立六周年記念日に合わせて700部印刷発行された。第2輯は、1938年2月に発行され、学園関係者と全国の希望者(実費10銭、送料3銭)に郵送された。なかには、前金を送付する定期購読希望者もいた。

第3輯は、1939年6月に企画され、鈴木久雄の「高田善吉君の国語実験報告」論文原稿などが奥田のもとに寄せられていたが、発行されなかった。学園紀要の内容は、城戸や児玉の論文は別として、教師長野幸雄らの教育実践論文(例「珠算の学習とその効果」)と井口チドリ・奥田三郎の「観察記録より」とには、研究姿勢と研究方法に相違が見られる。奥田代表の実践研究の姿勢は、終章のE-2.で検討するように、「研究実践資料の蒐集」と「研究方法の妥当性」を求めるもので、教育事実に基づく科学的研究法にあったのである。

教育方法 小金井治療教育所並びに小金井学園の史的評価は、治療教育方法の確立とその実践に求めなければならない。しかし、実証となる教育実践記録としては、教師らによる数編の実践研究論文と長野幸雄の回想のみであることから、内容・分量ともに検証に耐えられるものとなり得ない。にもかかわらず、高橋論文(1998.2.)は、小金井学園の教育実践を教育科学研究運動と関連づけ、「特徴的な教科指導実践」が小金井学園の主要な教育方法であるかのように論述している*36。

精神薄弱児への治療教育の目的は、精神薄弱児を「教育し、保護し、治療する」ことにより、社会的存在価値を高めることにある。その方法論は、治療教育学の教育方法論を原理・原則とするのである。従って、小金井治療教育所の教育は、これまで度々述べてきたように、「治療教育学」に基づく教育方法論により開始され、その方法論は法政大学優生学研究所附属の時期にあっても変わることなく、小金井学園へと継承されたのである。その方法論は、身近生活の処理能力を高める「生活指導訓練」にはじまり、「基礎的な教科内容の直観的教授法」により生活的概念として身につくように指導し、実際的な作業による職業的教育により、教育の目的に到達させようとする「生活教育と職業教育」にある。

この治療教育の方法論は、教育指導に当たった長野や吉澤ら教師達は法政大学時代に児玉昌の生理衛生学、吉田熊次の実験教育学、奥田三郎の治療教育学などで学びとっていたと推測される。又、城戸園長により、生活教育論に基づく指導法については応用心理学会や学園で直に指導されていたのである。しかし、1930年当時、精神薄弱児に対する教育方法は、理論と実践の結合が不確かなままに、試行的実験的域を出ない時代であった。従って、経験の乏しい若い教師達は、「読み・書き・談話・算術」の簡易な学科教授を、実生活と結びつけて授業することに戸惑いと

困難を覚えていたと推測される。箕島浩一による長野幸雄の聴き取りの内容や長野、吉澤による教育実践研究論文内容から判断すると、午前中の学科授業は、生活教育とは異なる教科教育であったと考える。学科授業は、基礎教科の内容を丁寧に繰り返し繰り返し、個別的に指導するもので、教科教育の「水まし教育」であったと考えられる。当時の園児達は、魯鈍、痴愚と呼ばれる軽度障害児であることから、教科教育法によっても、園児達の学習はそれなりに成立したことは肯首出来る。しかし、教師達の教育実践は、奥田幹事はもとより城戸にしても黙認することが出来なかったのである。城戸は、『治療教育』第1輯のなかの学説論「小金井学園の教育」で次のように述べている。すなわち、「学園では実際の生活から遊離した学科は無理に教えたくはありません。読み方、話し方、書き方、綴り方、算術、技芸等の教育へも生活訓練から社会訓練へ進めるように努力しています (p.2.)」と、学園の教育は生活に根ざした方法であることを、明快に論述している。奥田代表は、1935年以降に、改めて小金井学園の教育理念と教育方法論について「学園園則」に明記している。又、学会誌に「精神薄弱児の教育問題*³⁷」、「精神薄弱の生活能力*³⁸」と題する臨床研究論文を発表して、治療教育方法による実践の有効性を論述している。更に、治療的教育を効果的にすすめる方法として、年齢、障害の種別、障害の程度による「指導区分」による「個別的指導」法を提示している。

小金井学園における治療教育は、1935年から1938年にかけて、「教科教育」の実験的实践から、「治療教育学」に基づく「生活教育と職業教育」による方法が確立*³⁹されていくのである。小金井学園は、治療教育学に基づく教育方法によりに社会的使命を展開するのである。

学園休業 しかし、小金井学園の展開期は、国事の深刻さが増大する戦時下のもとで、経営維持が困難となり、園児を戦禍から守るために休業を決断せざるを得ない状況を迎えるのである。軍用機工場である中之島飛行機製作所は、米軍の爆撃目標となり、その爆弾破片などが小金井学園にも散落したのである。奥田代表は、井口チドリと石橋ハヤに諮って学園の休業を決断し、『休業届』を提出したのである。そして、1945年5月13日に小金井学園の建物と敷地を、杉原正壽に貸し与えたのである。奥田が所蔵していた『小金井学園貸借覚書 (15×20.5cm縦ペン書)』を次ぎに再掲する。

「小金井学園貸借覚書」

<p>小金井学園貸借覚書</p> <p>東京都北多摩郡小金井町新田四四六番地</p> <p>小金井学園借地及家屋</p> <p>借地 七九五坪五勺</p> <p>家屋 九六坪五勺</p> <p>右、貸借ニ就キ左記四件協議決定ス</p> <p>一、家賃 金百五十圓也</p> <p>(右、毎月五日迄ニ奥田氏へ納入ノコト)</p> <p>二、保存維持ハ借主責任タルコト</p> <p>三、造作ノ一部手入及使用方法ハ借主の任意タルコト</p> <p>四、地代ハ借主負擔トス</p> <p>以上</p> <p>昭和二十年五月十三日</p> <p>協議者</p> <table> <tr> <td>貸主側</td> <td>兒玉章 奥田三郎</td> </tr> <tr> <td></td> <td>井口泉 印</td> </tr> <tr> <td>借主</td> <td>杉原正壽 印</td> </tr> </table> <p>覚書送付先 (左記諸氏へ各一通宛)</p> <table> <tr> <td>兒玉章</td> <td>兒玉昌</td> <td>奥田三郎</td> </tr> <tr> <td>石橋ハヤ</td> <td>杉原正壽</td> <td>井口泉</td> </tr> </table>		貸主側	兒玉章 奥田三郎		井口泉 印	借主	杉原正壽 印	兒玉章	兒玉昌	奥田三郎	石橋ハヤ	杉原正壽	井口泉
貸主側	兒玉章 奥田三郎												
	井口泉 印												
借主	杉原正壽 印												
兒玉章	兒玉昌	奥田三郎											
石橋ハヤ	杉原正壽	井口泉											

小金井学園の建物は、箕島論文（1986.7.）によれば、1947年12月より井口チドリの子の親戚の医師が渥美医院として使用している。箕島は、現地を調査し、その現況見取り図も作成している。

公的認知 小金井治療教育所並びに小金井学園は、社会事業法に基づき届け出を出すまでの期間、関係監督庁から法的に施設として承認されていなかった。そのためと考えられるが、公刊資料等にその名が出たのは、1939年3月刊行の「精神薄弱児保護施設」『社会事業叢書第6巻児童保護事業（p.153.伊藤清常磐書房）』である。これは、1935年3月発行の冊子『精神薄弱児問題—本協会設立要旨—（日本精神薄弱児愛護協会）』の愛護協会加盟施設一覧からの引用である。愛護協会の冊子は、いわば身内の資料に過ぎないし、伊藤の書は個人による著作である。1939年1月に日本精神衛生協会から『精神衛生14-5』が刊行された。それには、1939.2末現在の「資料精神薄弱児収容施設についての調査（pp.68-72）」結果が掲載されており、そのなかに小金井学園名が出ている。国は、毎年『本邦社会事業概要（社会局社会部）』、『社会事業統計要覧（社会局社会部）』、『厚生行政一覧（厚生省）』を刊行していた。東京府は、『東京府管内児童保護施設一覧（東京府学務部社会課）』、『東京市内外社会事業施設概要（東京市設ラ除ク）（東京市社会局）』等を刊行している。又、中央社会事業協会・社会事業研究所は、『日本社会事業年鑑』と月刊機関誌『社会事業彙報』を発行している。しかし、1942年1月迄は、何れの資料にも小金井学園の名は出ていない。小金井学園の名は、1942年1月発行の『日本社会事業年鑑昭和17年（p.262.）』に初めて掲載されたのである。次いで、『日本社会事業年鑑昭和23年（P.213.）』には、1947年1月現在で、設置されていた瀧乃川学園など十の施設と並んで記載されている。小金井学園は、公的認知を受けるための手続きもとらずに打ち過ごしたのであろうか。

4.5. 「治療教育的人間学」論の実践

奥田は、学園の代表幹事として実際に経営を掌握していたが園長ではなかった。しかも、奥田は、城戸や留岡のような行動性も政治性も持たないし、社会福祉事業家でもないことを自覚していたのである。奥田の本務は、松沢病院医局の医師であり、東京帝国大学医学部をはじめ法政大学、東洋大学、帝国女子医学薬学専門学校などの兼任の教員であり、臨床を重んずる研究者であった。しかし、奥田はボランティアとして小金井学園代表幹事、瀧乃川学園幹事、愛護協会幹事などを兼務する多忙な日々を送っていた。ボランティアは、臨床医としての力量を高めるために欠くことのできない業務ではあるが、所詮は「銀座の紙屑拾い」なのである。生活信条は、「愛は誇らず、己の利を求めず」と高潔であるが、生物的存在としての人の一生は「掃除人夫の如き」ものなのである。奥田は、1935年10月20日ごろには小金井学園の経営に深く関わっている時期であるが、「小金井学園はさう成功するとは信じない」のである。それでも、父千春の謹厳にして誠実な性情を受け継いだ奥田は、腹痛の伴う下痢に苦しみながらも、精魂込めて学園経営に当たったのである。それから10年目の1944年3月5日の日記風メモには、「此の10年間殆ど何事の進歩もして居ない」ことが分かるのである、そして「誠に不甲斐なき三郎」というべきだと自責の念にかられている。

しかし、奥田は精神医学者としての矜持をもって精神医学界の改善を自己課題におく密かな抱負があったのである。その抱負とは、精神医学界を改善することであり、それは精神医学を社会的効用のあるものにするのであった。そのために自分の手による「臨床的精神医学」を確立することである。その方法としては、松沢病院の心理室の設計変更、「精神と科学」の利用、瀧乃川学園と小金井学園を研究のフィールドとして利用することである。奥田は、その具体的取り組みとして次の5点を上げている。第1には、「materialの蒐集として病床日誌を写し取り分類する」こと、第2に、それを「profileごとに箱に整理する」こと、第3は、「索引カードを作製する」こと、そして、第4としては、「事例は次第に過去にまで遡る」こと、などである。このメモ風に書かれた抱負から、奥田の生活主眼の所在は明らかであり、その臨床事例研究の着実な仕法が読みとれるのである。この時代、我が国の精神医学領域における精神薄弱者や性格異常者問題は、前近代的な処遇下に置かれていたと見なされている。それは、診断に重きをおき、研究室に閉じこもった啓発的研究の域をでないものであった。奥田は、「その日暮らしに過ぎない。この教育的悪影響たるや恐るべきもの」から、脱しようとしていたのである。そして、「プレパラートによる病変検索、病態や疫学的研究などの基礎的研究を基盤に症例研究や社会調査研究による社会神経医学的研究へと展開させたい」という、史的展望を抱いていたのである。従って、奥田にとっては、松沢病院並びに小金井学園や瀧乃川学園は、臨床精神医としての誇りと抱負を充たすためのmaterial蒐集のフィールドであって、治療教育施設の経営維持に努力することは本意ではなかったのである。

奥田の研究論文は、精神病者や精神薄弱児の学説的内容から、次第に医療と教育による臨床的内容へと移っていたのである。臨床的内容の論文には、松沢病院における治療研究経験、小金井学園・瀧乃川学園における治療教育施設経営による教育事例の収集をとおして、「障害をもつ人間」の医療と教育的処理及び教育組織の在り方を論じている。1930年代当時、奥田の治療と教育の実際から「人間の在り方」と「社会の在り方」を導いた発想は、「人間学」ととらえることができる。

「治療教育的人間学」論は、筆者の創作用語である。筆者が目を通した奥田の論著のなかには、

治療教育学の定義や論説は多いが、「治療教育の人間学」という用語は使用されていない。ただし、人間論や「人間学」なる文言は、しばしば散見される。そこで、奥田の論述内容は、「治療教育学」としての学問体系を構築したとはみなせないことから、治療教育に関する人間学の論説ないしは主張とみなし、「治療教育の人間学」論と名づけたのである。

人間学または教育的人間学という用語は、1930年代には人間に関する学といった概念で使用されている。人間に関する学は、その身体的側面を自然科学の立場から研究するもの、その精神的側面を経験的心理学的に研究するもの、人間の本质から解明しようとする哲学的研究等に区別される。筆者は、奥田の治療教育学研究の形成過程とその論述内容から、治療教育学と教育的人間学のと統合概念として造語したものである。

奥田の「治療教育の人間学」論の特質は、次のようなものである。治療教育の人間学論は、人間理解学の探求過程で学んだ「哲学」と「心理学」と「精神医学」による学際的知見と、臨床研究から実証的に生みだされたものであること、しかも、生涯にわたる治療的処置と教育的処理には深い人間愛をもっていたこと、更に、論述は常に具体的事例をあげて平易であることなどである。この特質は、その後の障害者の医療・教育・労働・福祉などの現場の学術的研究と実践に影響を与えた価値のあるものであると考える。

奥田の治療教育論は、治療教育を教育的方法と捉え、「特殊教育」の一分野と位置づけているところに特質を見出すことが出来る。これは、「治療教育の人間学」論を構成する基本的な特質である。定義を試みるにあたっては、奥田の「治療教育の人間学」論を構成する観点として、次の五つを設け検討した。1.人間観、社会観、教育理念、2.障害観、発達観並びに障害の定義、1, 2.に基づく、3.人間像、教育目標像及び教育観、その目標を達成するための、4.教育方法論、制度論、並びに5.教育評価法の五つである。

次に、はなはだ未整理で未完成ではあるが、「治療教育の人間学」論の定義を述べる。

治療教育の人間学論の定義

「人間」それは、正常であれ、異常であれ、教育されるべき動物であり、しかも、教育可能な動物である。その人間観は、「教育を必要とし、教育できる生物」と見る。従って、精神病学も治療教育学も、「正常なる心身の発達を眼目とする共通の目的を持っている」のである。

治療教育学は、「特殊教育の一領域であり、独立した学問ではない」。特殊教育は、「通常教育（一般教育、正常教育などの用語も使用している）と比較して、その目的、内容・方法などは基本的に異なるものではなく、対象者（病弱、異常児、精神分裂病、精神薄弱、性格異常なども含まれる）が異なる」のである。対象者は、「生物学的価値が損なわれており、そのために社会的価値も低減させられている」のである。

治療教育の方法は、個別的治療法と社会的治療法^{*40}とがある。個別的治療法とは、「生物学的価値の低減を治療・回復させること」であるが、現在の医学・心理学では限界がある。社会的治療法は、「社会的存在価値の低減を改善・再生産すること」であり治療教育の主眼である。社会的治療法の意義は、二つある。一つは、「対象者をして人間として社会的存在にまで高める意義」である。二つには、「社会的治療法の原理・原則が通常教育の原理・原則を構築する根源的な知見をもたらす社会的文化価値としての意義」である。この二つの方法により人間解明の客観的法則と人間的価値の実現を臨床的に検証し、科学的に組織する学問が治療教育の人間学論である。

治療教育の人間学論は、「通常の人間の精神的機能や構造の解明に光を与えるものであるか

ら、人間学の捷径であり、人間を中心とする文化的価値の問題としても重要な位置を占める」のである。

奥田は、前節4.4.で論述したとおり、小金井学園において治療教育施設経営にあたり、園児の入園相談と教育の実際を体験しながら、「治療教育的人間学」論に基づく治療教育の実践を指導・助言していったのである。その実践研究成果は、小金井学園の教師らによる実践報告論文として発表されていないが、奥田の「精神病理学と児童学(1935.3.)」、「生物としての子供(1936.4.)」、「精神薄弱児の教育問題(1937.3.)」、「精神薄弱の生活能力(1939.7.)」、「労務管理上の二三の実例(1944.4.)」等の論文の中で取り上げている。

終章

本章では、小金井治療教育所並びに小金井学園における施設経営の評価と、そこで形成された「治療教育的人間学」論の戦後北海道の知的障害児教育への接続性について論述する。

E-1. 治療教育施設経営の評価

治療教育施設であろうと学校教育施設であろうと、そこに被教育者と教育者、児童と教師が存在するだけでは教育という営為は成立しない。教育の営為が成立するためには、教育施設経営というアドミニストレーションがよく機能していなければならない。アドミニストレーションとは、教育施設の目的なり理念を達成するための方法や手段の選択と、その目的等を達成するための過程の効果的・効率的な推進を図るためのアプローチと理解されている。そのアプローチを構成する内容・方法として次の五つがある。1. 園児の確保、処遇、家庭との連絡など園児の生活管理内容、2. 職員などの採用、待遇、資質の向上などに関する人的管理内容、3. 施設・設備機能化の保守・整備などの物的管理内容、4. 施設の目的・理念を達成するための教育内容・方法などのカリキュラムの教育的管理内容、5. 施設経費などに関する財政的管理内容等で構成される。このことから、教育施設経営は、経営の見通しをもって時間と労力を費した継続的な取り組みが必要要件となる。従って、小金井学園の経営は、著名な教育学者が園長に就任したという事だけで、施設機能が活性化し展開されたなどと評価するのは絵空事に過ぎないのである。奥田代表は、治療教育施設経営の経験は皆無で、まったくの素人であったが、気負いもなく着実にアドミニストレーション機能を果たしたと評価できる。

奥田が小金井治療教育所を引き受けた心境は既に述べたとおりであるが、1935年10月20日の『奥田日記』には、次のような施設経営の姿勢が記されているので再録する。

「奥田の施設経営の姿勢（1935.10.20.『奥田日記』より）」

十月二十日 日，晴

大分寒くなって来た。そろそろ晩秋である。さうして、僕も今更ながら、もう余り若くはないと思ふ。小金井学園のことに關し、副院長（筆者註）松沢病院副院長斎藤玉男氏と思われる）と種々話した。彼は、社会事業にはもう飽きた。君は若き夢をみてゐる。その熱が羨しいといふ。

僕は小金井がさう成功するとは信じない。そんな情熱から始めてゐるのではない。僕は、あつてよき仕事、と思ふからやるのだ。

人の一生は、掃除人夫の如きものだ。（中略）全仕事でも、静穩な心持でやった方がいいらしい。

掃除人夫と考へれば、出来る丈周囲を綺麗にし、自分は余り塵を立てない様に過して行けばよい。

人の毀譽は、問う處ではない筈だ。

奥田代表が小金井学園にかけた12年6か月に及ぶ治療教育施設経営の評価は、先行研究では正當になされていなかったと考へる。それは、『奥田日記』の中に記されている「人の毀譽は問うところではない」、「余に欠くる處は野心なり」などにみられる人生観に基づく、奥田の経営姿勢によると考へられる。

本研究が奥田三郎の小金井治療教育所並びに小金井学園における史的役割を明らかにして、その存在感を高めることに些かの使命を果たしたと考へる。そして、奥田が役割を果たす過程において形成していった、治療教育の理念、方法、臨床的研究の総体系が北海道の知的障害児教育の源流となったという確かな手応えを得ることが出来たと考へる。

E-2. 「治療教育の人間学」論の北海道知的障害児教育への接続

北海道への接続性については、「治療教育の人間学」論を構成する観点、すなわち、1.人間観、社会観、教育理念、2.障害観、発達観、3.人間像、教育目標像及び教育観、4.教育方法論、制度論並びに5.教育評価法等の五つに要約して述べる。論述にあたっては、奥田の論著で使用されている文言を出来るだけ引用した。

1.人間観，社会観，教育理念 「人」とは、社会的文化的価値の負担者である。人間観の基底には、人間を「生物学的存在」と捉える精神病理学者としての姿勢がある。特に子ども観は、「子どもの種々の発達状況をみるには、冷静で誤りのない教育を之に加へんとするためには生物学的発達過程を基準として存在する。人間の意志も生物学的に規定されている。吾々の日常の行動は、精神作用の最高の中枢たる大脳の機能によって支配されることが多い。児童もまた生物なりという客観的見地に立って偏奇せんとする条件反射はこれを切りかへ、他のよく反射をこれにもたらしむべきである」と大脳生理学的立場である。

人の異常は生物学的欠陥と見なし、その肉体的現象は、「多くはその影響が直接的に当該個人にのみ限定される狭いものである」。それに対して、精神方面の現象は、「主としてお互いの人間関係を直接に生み出すものであるから、すぐそこに相互の価値的關係が関連してくるのであり、広汎且つ社会的広がりを持つのである」。

人間の個人的価値は、「常に国家社会の一員として、その発展向上に積極的に参与するところに在るのであり、人格や精神の健康・不健康はかかる観点から判定される」。異常児対策への姿勢には、「教育、保護は人道的見地からの施策」であるとする積極的な治療教育の人間観と社会的効用観があり、両者は交錯し判然としていない。

奥田の人間観として見逃せないのは、芭蕉の句「よく見れば薺花咲く垣根かな」の引用である。この詠嘆は生物学の基底に存在するとして、次のように説明している。「教育の技術の施行に当たっては、何処迄も事実法則に準拠すべきであるが、同時に子どもの存在に対する時詠嘆を忘れてはならない。詠嘆は換言すれば愛の心である。科学する心は愛の心と矛盾するものではない。現在未だ未だ不完全なる科学的成果の間隙を補ひ、それを統一して用ひ生命あらしむるのは、かかって愛の心に帰さねばならない」。奥田は、科学的見地や人的資源の涵養といった社会的見地を強調しすぎること、治療教育者としての立脚点の根底を失ってはならないとして、「詠嘆の見地=愛の心」を持ち出しているのである。ここには、科学的見地、社会学的見地、詠嘆の見地を統合しようとする全体性理解にたった人間観がうかがわれる。

2. 障害観, 発達観 障害観は、生物学的観点と社会学的観点に整理することができる。生物学的観点は、「正常児は、成長の無限の可能性があり、積極的に種々の価値創造者、展開者たり得る。内的衝動の具現の仕方も自らの規範的に決定するところに自由を認める。異常児は、限定される可能性より有せず、従って、完全なる自由は此処に於いては認めがたい。規範的能力が最も欠けているので、(それを)養成することが教育の重大なる任務である」と、異常児の成長の可能性を限定的にみなしている。社会学的観点は、「その特質の故に、成人後も単に社会生活上の落伍者となるのみならず、積極的に悪事を為し社会発展上の妨害者となり易い」とみなしている。

精神薄弱に関しては、素質としての「智能=生活能力」と「外的環境=社会環境」との相互作用により捉える生態学的視点があった。これは、人格学の樹立を人格主義的哲学の基礎のうえに心理学により求めようとした、シュテルン、W (1974-1938) の輻輳説に類似している。この観点は、発達観、すなわち治療教育の可能性との関係において一層鮮明になる。精神薄弱とは、「集団の学校生活での教育不能の者」なのである。その内実は、「低学年の教育にかろうじて附随し得るも、やがて落伍者となる。高学年では、単に出席するに止まり、何の進歩もなくして名のみ卒業をなす者」である。障害を社会的価値概念と捉え、精神薄弱は生活知能ないしは生活能力と社会環境との相互作用関係で理解し、一人一人の個性をふまえ、早期から長期間にわたって治療教育することにより、社会的価値を附与しようとする、人間学的姿勢が浮かび上がってくる。

3. 人間像, 教育目標及び教育観 奥田の目標論は、松沢病院における52名の成人精神薄弱者の社会的治療の症例研究結果から、次のように導き出している。「精神薄弱の生活能力を活用せしめ、生産的ならしめる」ことには、二つの意義、すなわち目標があるというのである。その一つは、「生産活動を通じて、自らの社会的価値を高らしむる」ことであり、その結果として二つ目の意義である「施設経営維持上の負担を軽減せしむる」ことである。目標達成のためには、「作業を中心とする特殊聚落を作り、限局された社会条件下において、その生産能力を発揮せしむること」である。特殊聚落は、授産型収容施設でコロニーを想定している。人間像の結像に欠くことの出来ない「教育可能なる諸能力」観がある。異常児教育は、原理的には一般教育と相通ずるものであるが、特に(異常児の)育成に考慮されるべき四つの能力がある。それは、1. 条件反射形成の能力「訓練による良習慣の形成、首尾一貫せる反復練習」、2. 表情の判断能力「リップス、Th. の感情移入説、人間相互の理解・同情の基本。シューラー、M. の直観説の原始的なもので極めて根源的な能力。従って、教育者は自己の表情・一挙一投足が尽く教育的効果を有することの意識を要する」、3. 模倣能力、4. 律動的動作、音楽に対する興味性、自己中心性、の四つである。

4. 教育方法論, 制度論

治療教育方法は、「異常児の精神構造及び行動は、全て生物学的必然性の現はれであり、之を変革・教育するにも亦生物学的準則に依らねばならない」のが、原理となる。

治療教育方法の観点には、1.生物学的観点（道徳的批判の対象としない事。そして、規範能力の養成）、2.社会的観点（成人後の社会的立場を予想した教育。それは実科教育・作業主義・可能なる職業教育の強調。社会的統制・保護等の必要）及び3.個別化の観点（個別的差異の重視。個別教育と経験的技術の強調。数多くの教育的手段方法を準備し、個別的に臨機応変的に塩梅して展開する）、そして、4.愛とか宗教等の観点（教育者の基本的心情の問題。正確なる事実認識を俟って発現される信念的情熱）をあげている。

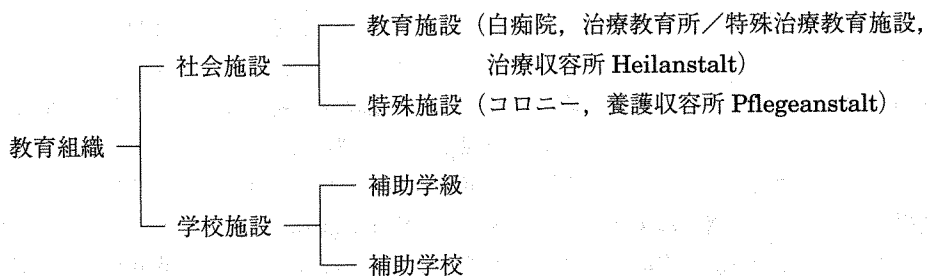
奥田の方法論の特質は、古塚孝（1995.5）や高橋智（1997.2）が指摘するように「個別的治療法」と「社会的治療法」にあるが前章4.5.で論述したので省く。

作業療法 *occupational therapy* は、個別的治療教育法であると共に、社会的治療教育法としても最も重要な方法で総合的療法と位置づけている。精神治療法の中の教育治療法の一つである作業療法は、「頭よりも手足を働かせる、これが却って頭を働かせるに最も有効」である。その根本原理は、「1.全神経系の錬磨（体力増進、運動調節の習練）、2.児童の自発的活動を促すこと、情意的効果（実物による直観的教授）、3.社会的感情の涵養（共同作業）にあり、それらが4.職業教育に直接連絡拡充（労作教育・作業主義の異常児教育への適用）すること」なのである。

治療教育における「指導形態」の基盤として、四つのH（*health, hand, heart, habit*）をあげる。それらは、「正常児には自然成長形態中に自ら進展拡充されて身につく人間活動の基礎的条件であり、種々の学科・知識の活用源なのである。異常児にとっては、学科教授等の指導形態は従であり、その土台となるための4Hの養成が主眼」となる。従って、「訓練教育・作業治療を主とし、諸種の学科教授は児童の将来の社会生活に於いて活用しうる範囲に止むる」ものである。

訓練教育としては「生活訓練と感覚訓練」を、作業治療としては「職業教育」を行い、これに関連する「遊戯及び玩具の活用」をはかることである。学科教授は、作業と関連する実科教授を主要視し、他教科の内容・方法は社会的観点に立って実生活に結びつけ「感覚及び観念」に結合させて直観教授法によることを強調する。国語教育については、読み方と書き取り・作文を「合わせた指導」や日記指導による「総合学習」をあげている。算術教授については、「算盤など計算器具の使用」による数概念の視覚的把握の指導をあげている。そのほかに、体操、唱歌、音楽の指導、「発語訓練」、「語彙修得」、「作文練習」等をあげている。これらの教育方法は、「生活総合学習」形態の萌芽を思わせる。

授業形態としては、5人から10人の小人数による学級編成、単位時間40分以内の授業、長い休憩時間、個別的個性への配慮、賞罰法の活用等をあげており実践的である。



教育組織、制度では、治療教育と一般教育（正常教育）との関係については、障害の種別、程度による分離・分類収容、分類就学の立場である。その主張は、「治療教育、殊に比較的軽度の精神薄弱教育は補助学級だけでは不充分である。治療教育が特殊教育であり、殊に社会的保護を要する児童を対象とする以上、正常教育の組織と別個に、児童期より成人期迄に亘り一貫せる特殊教育組織が必要である」としている。そして、上掲図のような現行の学校組織とは異なる教育組織、制度を求めている。

5. 教育評価等 診断・治療としての評価は、個別的治療及び予防に欠かせない医学的、心理学的評価である。既存の精神薄弱者に対して何よりも大切なことは、「早期発見に努め、能ふる限り早期より個別的に適當なる治療教育」を施すことである。そのための診断法の確立は、1. 「治療教育学的病理学による異常発生の因果関係の究明」と、2. 「治療教育学的症候論による異常児を蒐集し、観察し、これに基づく症候分類と異常児と正常児の比較研究による理解」の二つがあり、その両者の知見が必要であると明快である。そして、一次的障害と二次的障害を明瞭に区別した鑑別と診断を重視している。

異常児の予後についての判定基準は、「社会に寄与し得る活動能力の質と量とが彼らの予後判定の基準であり、横断的診断と縦断的診断に基づいて作成される」ものである。又、精神薄弱に関しては、「知能年齢段階式分類による統計よりも、実際教育、実際生活上の情意発動形式を基準とした統計」が有効であり、それは精神薄弱の治療教育にとって最も重要である「教育実施としての社会生活を予見せる見地での統計へと連動する」からである。そのためには、「冷静なる科学的観察と判断」が大切なのである。

社会的対策としての評価は、ソーシャルリサーチに類するもので、「教育実施方針（教育実施と将来の社会生活を予想せる見地）を予想せる分類、すなわち、知能水準、情意的特徴、身体的状況」や「低能児の社会的運命の調査、すなわち、社会的予後、地域分布状況、経済的環境、原因的事理との関係等」をあげている。

研究調査法としては、「児童を扱う教育は、憶説に欺されぬ様特に留意することである。種々の学説の当否は、研究資料と方法の妥当性に支配されるのである。結論の技巧によるものでないことを銘記すべきである」と事実に基づく科学的姿勢を求めている。

E-3. まとめ

史的課題意識から開始した本研究は、三つの研究意図とおりに進め、その意図を充たすことが出来たと考える。従って、本研究により三つの結果を得ることが出来た。その第一は、小金井治療教育所並びに小金井学園の歴史の全容と精神薄弱児収容施設としての特質を描き出し、瀧乃川学園史、八幡学園史、筑波学園史に次いで、四番目の施設史研究をまとめたことである。第二には、小金井治療教育所並びに小金井学園史研究の誤認や欠落部分を補正したことと、奥田三郎の史的役割を明らかにし評価したことである。第三には、本研究の主要目的であった、北海道の知的障害児教育実践の理念、方法論に関する源流を、「治療教育の人間学」論として捉えたことである。この源流説は、今後の「北海道の知的障害児教育実践史研究」のなかで検証する。

奥田三郎の「人間理解」学への追究は、「理解」から「理解と治療」へ、そして「治療と教育」の統合へと展開されていった。しかも、人間理解は、治療教育のための手段であり、目的として高揚された。異常児者の理解と異常児者への治療教育や精神医学は、それ自体文化的価値を持つものであり、その価値を高めることが人間学の根源的価値なのである。治療教育の人間学論

は、人間存在を通して教育の意味を問い直すことであり、アプリアリ的に確定した人間の本質的規定から出発して人間を理解するのではなく、実際的な人間の現実から不確定的な人間の本質を問うという姿勢である。

奥田は、1960年7月14日の北大医学部附属看護婦学校における最終講義ノートに、「私の教育学概説」と題する講義要旨を記している。そこには、「教育学」の概念が次のように述べられている。すなわち、「教育学は、人間を形成することを研究するものである。人間は、心理的世界に生きているものであるから当然その心理学的世界が如何なるものであるかが中心問題である。それは個人という人格が、生活活動を営む具体的生活展開の世界である。人格の活動は、意識的と、又無意識的に行動がしめされる。これを決定するのは、bio - socio - historic の三面が主であらう」と。

1930年代初頭の東京時代に構想され、実践された奥田の「治療教育的人間学」論は、戦後30年を経ても変質することなく、北海道時代に接続されたと考える。

戦後、奥田は主に北海道の知的障害児教育・福祉において、戦前構想した実践に基づいて理論化した、教育・福祉の理念や実践理論並びに教育・福祉組織を実現させている。それらは、我が国の知的障害児教育・福祉の分野において、「北海道の教育」としての特質を形成したといえる。

その特質とは、障害をもつ一人一人の人間の「自己実現」を理念に描き、目的概念としては「社会参加・自立」を、内容・方法概念としての「生活と作業」による科学的な教育と指導にある。科学的接近は、北大教育学部の精神衛生・特殊教育学講座の構成とその講座内容^{*41}に接続され現在の臨床心理学的研究へと発展した。又、教育実践現場へは実践記録の採集による縦断的な事例研究法として発展していったのである。

研究組織としては、教職員と大学研究者による全道的な研究組織を結成し、その指導の中心にたつて「治療教育的人間学」論を浸透させている。更に、障害をもつ親の会を結成し障害者問題解決運動を組織し、指導している。

教育組織としては、1950年代に北海道の特別学級設置計画を策定して、進めている。一方では、1958年4月に「北海道札幌養護学校」の設置、更に、1965年4月には独立の後期中等養護学校である「北海道白樺養護学校」を開校させている。ちなみに、札幌養護学校の「校章」は、四つのHを具象化したものである。

幼児期から成人までの生涯を見通した特殊な治療教育制度としては、1952年に早期保育実験室構想により開園された北大幼児園^{*42}主事として開設と運営に寄与した。1956年4月からは、生活保護法による知的障害者救護施設「岩見沢清丘園」を発足させ理事長として創設の経営に当たっている。更に、精神薄弱者総合施設「北海道立太陽の園」の設立と運営を指導している。

末尾ながら本研究は、北海道大学大学院特殊教育研究室の諸富隆教授（大学院学科長）、室橋春光助教授、片山順助手の懇切な御教授と大学院ゼミでの諸兄姉の厳しい御指摘を得て纏めたものであります。東京都立八王子養護学校箕島浩一氏より貴重な資料を提供していただきました。併せて紙上をかりて深く感謝申し上げます。

02/20/2001.

註釈、引用文献

- 1) 奥田三郎『大正十年大島日記』の中に、1921年2月28日に「哲学科 政治学科 コレガ私ノ 将来ジャナイカ」と記されている。

奥田三郎『北海道遠軽家庭学校男子職員との懇談会』原稿には「(前略) 私のことを申しげると、私は最初は東大の哲学科に入り、一年の終わり頃に今から考えますと生意気ですが哲学はもう分かったと思ったのです。つまり善悪とか正不正とか等を先見的な観念論として扱うことは、認識論とか論理学とか倫理学とか美学等の問題で、これはある意味で実際の経験から抽象された観念を問題にするので、私はこの観念が実際に吾々の経験として現れる時はどうなるのかということ、従って人の現実の心の作用が問題になったわけです(後略)」と書かれている。

- 2) 奥田三郎『大正十二年メモ、日記』の中に、1923年4月3日に「父上に救済的使命感に代えた」と手紙を出した」とある。奥田は、それまで外交官志望であった。
- 3) 奥田三郎『北海道遠軽家庭学校男子職員との懇談会』原稿には「(前略) 松沢病院の心理学研究室に勤めることになり、翌年医学部に進んだのですが、この間に、新潟医大で文学士で入学した男がリーダーになって学生運動を起こしたので、学長の申し合わせで文学士は入れないことにしたので慈恵大に入ったのであります(後略)」と書かれている。
- 4) 奥田三郎「私と精薄教育(4) 出会い」『精神薄弱児研究』155. pp. 64-67. 1971. 8. 日本文化科学社
- 5) 児玉昌^{せいかよ}(1892-1953)広島県に生まれる。1910年に独逸学協会中学卒業、1913年第一高等学校卒業、1917年東京帝国大学医科大学卒業、1918年同大医学部精神病理学教室助手、巢鴨病院に勤務する。

戸山脳病院勤務を経て1923年頃大学院に入学し、1925年には松沢病院医長となり1926年医学博士となる。1930年12月小金井治療教育所を創設したが、1932年愛知県立城山精神病院長として後事を奥田三郎に託して名古屋に赴任する。1941年同医院長退職、名古屋女子医学専門学校講師、静岡駿府病院の顧問などを歴任し、1953年逝去した。24歳のときに『滅びゆく宇宙及び人類』を著し落陽堂から刊行した。論文としては、「白痴・痴愚に対する施設の必要」『社会事業』、奥田三郎と連名による「双生児と早発性痴呆」『優生学』等がある。奥田は、児玉を終生の師と仰ぎ児玉から高誼を受けていた。

- 6) 石井亮一(1967-1937)佐賀県に生まれる。1879年に鍋島藩の奨学生として上京し工部大学(現東京大学工学部)を志願したが、体格検査で不合格となり、立教大学に入学した。聖公会に入信し、敬虔なキリスト教者として先覚者の道を歩む。立教大学を卒業し立教女学校の教頭に就任している。1891年の濃尾地方大地震の被災児の救済を機に、「孤女学院」の創立と経営に取り組んだ。この事業の展開として我が国初の精神薄弱児施設「瀧乃川学園」を開設した。瀧乃川学園における白痴教育の実践と研究は、我が国のその後の斯界に多くの影響を与えた。瀧乃川学園の二代目園長となった石井筆子(1865-1944)は、創立者石井亮一夫人である。
- 7) 「日本精神薄弱児愛護協会」は、1934年八幡学園長久保寺保久、浅草寺カルナ学園主事林蘇東、小金井治療教育所主任教師長野幸雄らの、当時の精神薄弱児施設関係者によって結成された職能団体である。初代会長には瀧乃川学園長石井亮一が就任した。発足当時の1935年3月25日づけ協会規則によれば、協会の目的は第3条に「本協会ハ精神薄弱児ノ愛護ヲ図ルヲ以テ目的トス」とあり、事業としては第4条に「1. 精神薄弱児ノ研究調査、2. 精神薄弱児養護事業団体相互ノ親睦、連絡統制、3. 講演刊行物教育相談、4. 児童鑑別、教育相談、5. ソノ他必要ナ事項」の五つをあげている。機関誌として『愛護(現在名:AIGO)』を刊行した。1943年戦時中一時活動を中止したが、1949年に再発足し、1955年には日本精神薄弱者愛護協会に、1998年には日本知的障害者愛護協会と改称して現在に至っている。結成時の加盟施設は上記等8施設であった。

- 8) 石井筆子・城戸幡太郎・奥田三郎編『石井亮一全集』全三巻 石井亮一全集刊行会 西村書店 1940.9.
奥田三郎「編集後記 (pp.315-319.)」に記されているように、編集の作業は奥田が一人で担当した。そのことを奥田は、「石井先生の遺著を整理して (pp.14-17.)」瀧乃川学園『瀧乃川学園その日その日-創立五十周年記念特輯号 (紀元2000年)-』1945.5.に記している。
- 9) 松沢病院に関しては、次の資料を参照した。東京府立松沢病院『松沢病院百年のあゆみと現況』1979.11.
『案内』1954.,都立松沢病院『清水耕一看護長を偲ぶ会』1981.4.,岡田康雄『私説松沢病院史』岩崎学術出版1981.5.,江副勉・台弘「戦後12年間の松沢病院の歩み」『精神神経学雑誌』60-9.pp.991-1006.1956.9.,大平藤弘『東大・松沢今昔小感』私家本 1972.7.
- 10) 「浴風園」 1923年9月1日に発生した関東大震災のために自活不能に陥った老衰病疾者を保護する目的で、1925年1月内務省社会局内に設立された財団法人「浴風会」が発足した。1927年附設施設として「浴風園」が杉並区上高井戸に開園された。戦後浴風会は、1952年に社会福祉法人として改組され、生活保護法による養老事業及び有料老人ホームを経営している。
- 11) 「救治会」1902年呉秀三は精神病者の救済と治療=救治を願い、「精神障害者慈善救治会」を組織した。会の目的は、規則によれば第3条に「本会ハ不遇ナル精神病者ノ治療、保護、慰安、其他精神衛生ニ関スル社会事業ヲ以テ目的トス」とある。この目的達成のための事業は、第23条に「1.治療部、2.保護部、3.相談部、4.作業部、5.慰安部、6.調査部、7.社会教育部、8.編集部」の事業内容が規定されている。1921年には、精神衛生運動の近代化の動きに合わせて「精神障害者救治会」と改称し、慈善団体から社会事業団体へと転換した。1927年には「救治会」と改称した。会長には松沢病院長が、理事長は主事が歴任した。経費は、主として寄附金による慰安費への支出が大部分であった。機関誌『救治会々報』を1902年から刊行している。
- 12) 「愛泉会」は、女性会員による瀧乃川学園後援会として、1941年2月発起人会を発足させ、同月の23日役員会を開き活動を開始した。会則によれば、第3条に「本会ハ瀧乃川学園ヲ後援シ同時ニ精神薄弱一般ノ教育保護ニ関スル社会的啓蒙ニ力ヲ致スコトヲ目的トスル」とその目的がうたわれている。第4条には「本会ノ目的ニ賛成スル女性ヲ以テ会員トス。会員ハ入会金ハ一元 会費年額三元」と高額である。会は、上流階級の婦人による組織である。初代会長には渡辺春江、顧問に奥田三郎・渡辺八郎、幹事代表は前田育子で、発足当時の会員数は37名である。機関誌『愛泉会会報』を発刊した。戦後の1944年6月、前田育子が中心となって社会事業法精神薄弱児施設「愛泉学園」を東京都牛込町に設立している。愛泉学園は、1947年1月には児童福祉法による「精神薄弱児施設」に認可された。
- 13) 前出10) 参照
- 14) 日本心理学会は、精神薄弱者保護事業の動きに連動して、専門部会を設け、国の関係大臣等に建議を行っている。1939年3月には、内閣総理大臣、厚生大臣、大蔵大臣宛に「精神薄弱者保護法制定並に之か保護施設拡充方要望に関する件建議 (法の制定、保護委員の設置等)」を、同年7月には内閣総理大臣、文部大臣、大蔵大臣宛に「精神薄弱者に関する教育法規制定並に之か教育施設拡充方要望に関する件建議 (小学校令第33条、青年学校令第14条の改正、教育規則の制定、小学校に促進学級の設置義務、青年学校に特別学級設置、幼稚園に精神薄弱児の特別組の設置奨励等)」を、同月に内閣総理大臣、司法大臣、大蔵大臣宛の「犯罪を為し又は犯罪を為す虞ある精神薄弱者を対象とする保護施設の整備拡充方要望に関する件建議」を提出している。
- 15) 津曲裕次は、その著書『精神薄弱問題史概説』川島書店1980.11.に次のように評価している。
「日本精神薄弱教育史学史2理論史の研究理論史研究の形成 (pp.7-8.)」のなかで、「1922年山下佐平は『精神薄弱教育史』と題する論文を公刊した。之は、アメリカのウォーレス・ウォーリンの歴史研究

(1917)の抄訳であるが、おそらく精神薄弱教育史と題した最初の論文であろう。その後の歴史研究は、河合壽三郎(1925)および渡部政盛、村中兼松(1935)によって日本と欧米の古代からの沿革史がまとめられ、三木安正(1937)と奥田三郎(1938)によって学説史が完成する。之に、川本宇之介の比較史的研究(筆者註)「特殊教育研究」『文部時報』pp.662-666.1939.と思われる)を含めて1930年代後半には、日本における理論的内容はほぼ出そろった」と述べている。

「スイス精神薄弱教育研究(p.25.)のなかでは、「日本においても石井亮一の歴史研究(1904)以来、グッケンビュールとアーベントベルグ施設にふれない研究はないといってよい。とくに、奥田三郎の治療教育史(1938)にみられるように治療教育学史の立場からグッケンビュールへの関心が高まった(以下省略)」と奥田を評価している。

「ドイツ精神薄弱教育史研究 治療教育(学)史研究(p.34.)」には、「ドイツ治療教育(学)史の研究は、戦前から精神薄弱教育通史に近い内容をもってすすめられている。すまわち、戦前の奥田三郎による治療教育史研究(1938)や戦後の管修による一連の治療教育関係著作の歴史的叙述がその例である」と評している。

16) 石橋ハヤ 佐賀県で出生。1901年に東京帝国大学医科大学附属病院看護講習科卒業し、同大学入澤内科に勤務する。1904年巢鴨病院の組織機構の編成に伴い、呉省三院長に請われて同病院の看護婦組長兼看護婦取り締まりとして勤務した。その後、引き続き松沢病院の看護婦長として、清水耕一看護長とともに、患者の看護と看護婦の養成に尽くした。1956年5月にはナイチンゲール賞、厚生大臣賞受賞の記念碑が松沢病院の一角に建立された。児玉、奥田とは終生交友関係が続いた。

17) 「修養学院」は、小金井治療教育所の前身的存在としての精神薄弱児のための小学校である。東京府立巢鴨病院は、1909(明治42)年3月に院内児童(殊に低格者)のための小学校を設け、「修養学院」と名づけて教育治療を始めている。1910年5月26日からは、宗教大学戸田俊定が教育担当主任として職務に就いたとある。

我が国の精神薄弱児教育は、1889年4月に長野尋常小学校における新入生の能力別編成による教育が最初とされ、松本尋常小学校「落生」組開設はその1年後である。さらに、その1年後には、石井亮一により瀧乃川学園の前身である「孤女学園」が創設されていることから、精神病者のなかの低格者の教育を精神病院内で開始していることは極めて注目される史実であると言える。

修養学院の最初の教室は、男子部と女子部にそれぞれ一室(図表には小学校とある)を設けていたが、1918年には大正博覧会出品陳列場を学舎(筆者註)『昭和三年東京府立松沢病院年報』の略図には教育治療所(27.0坪)とある)とした。対象者は、患者のなかの未丁年者で、白痴・痴愚・その他事情により教育を受けなかった者である。1928年当時は46名(男子21,女子25)が在学している。開始時の教師は、戸田俊定、村瀬戒興、木村大徹、黒杭俊継、人見貞開、桑原随旭らが委嘱されているが、指導は一名で教授の任に当たり、医員が監督して普通学校の教育をした。1914年10月30日からは、前小学校本科正教員藤井房次郎が講師となり、補助として看護人・看護婦各一名、患者男子三名・女子二名が配置されていた。教育の方針は、易しい普通学科を教授して、その知識を啓発し、作業能力を増進させて、徳性を涵養することを主旨としている。学習日課は、午前が9時から11時30分(これを9:00~10:20と10:30~11:30に二分する)、午後は1時から2時までの、一日3単位時間である。週日課は、午前中は月(読方・書き方)、火(綴方・図画)、水(校外教授)、木(数学・手工)、金(読方・書き方)、土(綴方・図画)、午後は毎日遊戯及び教育的作業を課している。教授用具、生徒用具は、1915年に精神病者救済会からの寄附金で整備した。治療教育の効果については、「尋常小学校程度の手工(襟章、指輪、造花、編物、ほうろ箱、麻つなぎ等)の教養を為させたところ見るべきものとなった」と効果を認めている。

「東京府立松沢病院の歴史 (p.20, pp.52-53, pp.82-84.)」『呉教授在職二十五年記念文集』第三部呉教授在職二十五年祝賀会1928.2.

1930年当時の教育治療の状況は、「精神病院の一般趨勢より考へ教育治療の組織に変更を加へ、作業運動、慰安等に依り最も科学的に病者の気分を善導し、安心、克己、自重等の力ある精神を以て合理的教養に専念ならしむ。平日は蓄音機、囲碁、将棋、オルガン、琴、三味線等を自由に使用せしめ、尚新聞、雑誌、図書類を備へて閲覽せしむ」と、あり学校教育的な活動は見られない。小金井治療教育所の開設と無関係ではないと考える。

「第一編沿革、制度、事務 (p.23.)」『昭和五年東京府立松沢病院年報』1931.3.

- 18) 1929年10月28日松沢病院教育治療部主任管修・津島衛は連名で、「教育治療部趣意書」を作成し松沢病院の在り方の改善を求めている。菅が松沢病院の医局員となったのは1927年11月30日であるから、その当時「修養学院」は衰退し、教育治療活動は機能していなかったことがわかる。児玉昌は、「修養学院」に代わる教育施設を他に求めたとも推測されるが、確証となるものはない。菅らの趣意は、精神病院の現状が「大多数の患者は喰ふこと、寝ること、風呂に入ることの三つが生活の全部であり人道問題だ」と指摘し、「病人のための病院でなければならない」と在り方を求めている。そして、教育治療部の目的として、「患者をして健全なる生活を営ましめる様に誘導教育し、以て治療的効果を挙げることをあげたものである。具体的には三つの処遇方針、すなわち、「1.仕事を与えること、2.戸外に出し太陽の光線にあてること、3.慰安を図ること」をあげ、そのための作業係、運動係、慰安係を組織して治療に当たる改善案を示している。当時の精神病院における教育治療は、理念とはほど遠い実態であったことが読み取れる。

「三宅院長時代 (pp.498-503.)」岡田康雄『私説松沢病院史』岩崎学術出版社 1981.5.

- 19) 児玉昌「白痴・魯鈍に対する施設の必要」『社会事業』13-14. pp.85-88. 1931.2.
 20) 児玉昌『御挨拶』B4 縦書き活版印刷一葉 小金井治療教育所の設立の動機を述べ、これまでの経緯と支援に感謝すると共に、小金井学園への協力を願う内容となっている。
 21) 小金井治療教育所の建物は、先行研究では「救済会の精神収容所」としているが、奥田の草案『小金井学園の計画』には、「ベット収容所で構造は木造石版瓦葺き平屋建」と説明している。『建物買取申込書』は奥田が『救済会々報』第49号か、他の資料から書写したものと思われる。

<p>建物買取申込書 北多摩郡小金井村新田字上水道通り四四六ノ二 四四七地上 一、木造石版瓦葺平屋 壹棟 此建坪 九拾七坪五合 右建建物金六百貳拾圓也ニテ買受ケ度及申込み候也 昭和五年十月 日 豊島郡〇野方町上池袋七三 児玉 昌 精神病者救済会御中</p>	<p>救済会会報四九号ニ写真アリ 起工 昭和二年十一月六日 落成 昭和三年四月二六日 敷地 約一千坪 建坪 百五十四坪 建築費六千円 (但シ古材木代ヲ含マズ)</p>
---	--

22) 「法政大学優生学研究所」については、『法政大学優生学研究所附属小金井治療教育所要旨』附「法政大学優生学研究所概要」に以下のように記載されている(縦書き, 活版印刷)。

1, 名 称	本研究所ハ法政大学優生学研究所ト称ス。		
2, 所在地	東京都麴町富士見町法政大学内。		
3, 目 的	優生学ノ原理及其ノ応用ヲ研究ス。		
4, 組 織	本研究所ハ研究部事業部ノ二部ヨリ成ル。		
	小金井治療教育所(東京府北多摩郡小金井村所在)ハ本研究所事業部ノ経営ニ係ル。		
職 員	(順位不同)	顧 問 (五十音順)	
所長, 学生指導委員	法政大学教授 高山 兼吉	法政大学講師	
学生指導委員	同 松本潤一郎	法政大学児童研究所	内田雄三郎
同	同 三井 透	医学士 文学士	
同	同 藤田 喜作	法政大学児童研究所	奥田 三郎
同, 主事	文 学 士 岡村 精一	日本優生学協会理事	兼子常四郎
研究所委員	新井 薫	法政大学教授	
同	法 学 士 田中 国男	法政大学児童研究所	城戸幡太郎
		医学博士	児玉 昌
		少年審判所嘱託	
顧 問 (五十音順)		医学士	成田 勝郎
東京帝国大学助教授		医学博士	西井 烈
法政大学児童研究所	青木誠四郎	法政大学教授	
法政大学教授		法政大学児童研究所	松本潤四郎
法政大学児童研究所	石川 謙	法政大学教授	
東京帝国大学名誉教授		法政大学児童研究所	三井 透
理学博士	石川千代松		

優生学研究所の活動内容, 小金井治療教育所がその附属機関となった経緯などについての史資料は, 発掘されていないこともあり不明である。

- 23) 長野幸雄・鈴木久雄「精神薄弱児に於ける異常記憶の一例」第10回応用心理学会研究報告『教育心理学研究』12-3. 1937.3. pp.58-60. 鈴木久雄・堀口明「精神薄弱児に於ける珠算学習の過程とその効果」第11回応用心理学会研究報告『教育心理学研究』12-7. pp.58-60. 1937.7.
- 24) 山田明「戦前の精神薄弱者施設における対象問題の構造」『精神薄弱問題史研究紀要』21. pp.9-23. 1977.9. 山田明「大正昭和期における精神薄弱者施設経営者の特質」『精神薄弱問題史研究紀要』23. pp.15-33. 1978.12.
- 25) 藤岡誠「八幡学園における経営と処遇」『精神薄弱問題史研究紀要』21. pp.36-44. 1977.9.
- 26) 「小金井養生院」は, 呉秀三により, 比較的軽度の精神障害者の治療所「音羽養生院」として小石川正関口台町に開設された。院長は, 呉の兄弟子の氏家信で, 呉は顧問であった。1927年に小金井村新田に移転し「小金井養生院」と改称した。
- 27) 日本精神衛生協会(第1事務所: 厚生省予防局優生課内, 第2事務所: 東京帝国大学医学部脳研究室内)は, 1939年「精神衛生に関する諸問題の調査, 研究並びにこれに基づく諸方策の実現促進に必要な諸般の事業」を行う目的を掲げて発足した。会長は, 三宅鉦一で機関雑誌『精神衛生』, 啓発用パンフレットを刊行し日本の精神衛生運動を進めた。

調査資料は、日本精神衛生協会が実施し、「精神薄弱児収容施設ニツイテノ調査（昭和14年2月末現在）」として、B4半横書き孔版印刷7枚にまとめられたものの一部である。調査対象施設は、小金井学園、瀧乃川学園など8施設である。調査結果は、表1「各施設ニ於ケル職員及生徒」、表2「生徒ノ年齢」、表3「生徒ノ知能」、表4A「生徒ノ学力（読方）」、表4B「生徒ノ学力（算術）」、表4C「生徒ノ作業能力」、表5A「癩癩ノ調査」、表5B「遺尿ノ調査」、表5C「生徒ノ言語欠陥」、表5D「生徒ノ運動障害」、表6「生徒ノ経費」、表7A「退学生トノ在学期間」、表7B「退学生トノ退学理由」、表7C「退学生ノ現状（1939.8.現在）」として整理されている。奥田所蔵の本資料は、調査の内容・方法などについては記載がないために不明であるが、当時の精神薄弱児施設の処遇実態を調査したものとして貴重である。同調査結果は、『精神衛生（9）補助学級特輯』第14年・第5号 pp.68-72.1939.10.にも掲載されている。

- 28) 在園期間の調査結果は、前出の27)の表7Aより引用。
- 29) 長野幸雄「戦前の精神薄弱児の保護と教育（11）」国立秩父学園『ちちぶ』p.11.1962.1. 長野幸雄「私と精薄教育（16）愛護協会設立のこども」『精神薄弱児研究』168. p.62.1972.9.
- 30) 鈴木久雄の死期は、1941年9月21日の前である。高橋は論文は、「小金井学園年表（p.46.1986.7.）及び「資料小金井学園略年表（p.228.1998.2.）」で、1943年鈴木久雄は結核で死去として根拠は示していない。本文1.2.5.に述べたように、小金井学園代表奥田は、戦禍を避けるために園児の保護者引取を含めた疎開計画を保護者に打診している。その時の保護者の意向回答の書信が残されている。杉本洋一の父省三は、昱輪舎商会（自転車附属品製作卸）名入り用箋に、昭和16（1941）年9月21日づけで洋一を引き取り難いと意向内容を回答している、その前文に次のように鈴木を悼んでいる「鈴木先生には懇切なる御訓育を戴き良き先生と喜んで居り候。先生には若くして多幸なる前途を持ち御座候にも黄泉に旅立れ再度の御面会永久に能はず残念の事に御座候（後略）」とある。従って、死期は1943年とする説は誤りで、1941年9月頃と推定される。
- 31) 鈴木村蔵の協力 『小金井学園日記』には、次のような内容が記録されている。1937年6月4日財団法人三井報恩会から助成申請のあった小金井学園宛に、8日に担当者二名が実地調査に入るむねの通知があった。奥田代表幹事は、鈴木教師を伴って町内実力者に挨拶し、小金井学園の新増築に理解と協力を求めている。最初に地主鈴木村蔵を訪ね役場や町長などへの挨拶訪問の仲介を依頼している。
- 32) 奥田三郎「シンポジウム提言—小金井治療教育所について—戦前の精薄児の保護と教育をめぐって（一）」『精神薄弱問題史研究紀要』4. pp.6-10. 1966.7.
- 33) 灘尾弘吉は、「公的助成（筆者註）内務省の社会事業奨励助成金、宮内省、司法省の他に、道府県、市町村の補助金等）の金額はあわせて年に105万円程度（昭和7年度）である。当時の社会事業施設の経費の総額はおよそ3300万円程度（昭和6年度）であったから、公的助成そのものの割合は3%程度でしかなかった。なお、これら公行政による助成金・補助金は、対象となる施設・団体がしばしば重複するケースが見られ、その上、民間の助成団体による補助もあった。これらの補助・助成は、主としていわゆる優良施設を対象とするために、特定施設へ「集中」するという弊害が見られた」と指摘している。
- 寺脇隆夫「灘尾弘吉『社会事業行政』解説」『社会事業行政』p.45.常磐書房版復刻 1995.1.
- 34) 「全日本私設社会事業連盟」は、1932年6月に、それまでに東日本、関西、西日本の三地方に組織されていた民間社会事業施設の代表達が、「相互の連絡と団結の力」を結集するための連盟組織準備会を持ち、7月に全国組織として結成された独自の団体である。それは、昭和初期から昭和10年代半ばまでの社会事業行政の展開期における、社会事業の近代化から厚生事業行政への縮小化の動きなかで、民間社会事業関係者が経営状況の悪化と偏奇する助成問題の打開のために自らの力で結束して対処するための運動組織体である。結成への契機となったのは、1931年1月31日の民間社会事業団体による政府への「施設社会

- 事業ニ対シ国庫補助金下附請願」運動である。連盟加入団体は、1936年3月の時点で1086と大きなまとまりをみせ、社会事業助成法法制化など社会事業施設への助成実現運動に取り組んだ。
- 35) 東京府学務部社会課は、1941年8月「東京府精神薄弱児童取扱規程」を制定し1940年度から実際に精神薄弱児の収容保護に適用した。この規定の背景には、1938年の社会事業法の制定があり精神薄弱児童の保護収容問題が法制化運動等となって顕在化していたことがあげられる。規定の趣旨は、「法令ニ依ル扶助ヲ受クルコト能ハザル家庭ノ精神薄弱児童ヲ本府ヨリ社会事業施設ニ委託収容シ简单ナル知識技能ヲ授ケ善良ナル性情ヲ涵養シ以テ文化生活ノ恩澤ニ浴セシメ併セテ家庭ノ保護者ヲシテ安ジテ生業ニ就カシムルモノトス」というものである。この規定は、内海淳(1978.3.)によれば精神薄弱児に対する初めての独自規定であるとされている。
- 36) 小金井学園の教育方法について高橋論文は、『障害児教育大事典(1998.2.)』の「奥田三郎(pp.60-61.)」,「小金井学園(pp.236-237.)」並びに『城戸幡太郎と日本の障害者教育科学(1998.2.)』のpp.199-200.,210-216.において、城戸の教育科学運動と連動した「教科教育」中心の教育が実践され、各界から高い評価を得ていると論述している。
- 37) 奥田三郎「精神薄弱児と教育問題」『教育』5-3. pp.23-34. 岩波書店 1937.3.
- 38) 奥田三郎「精神薄弱児の生活能力」『心理学研究』14. 日本心理学会シンポジウム発表 pp.111-112.1939.8. 奥田三郎「精神薄弱児の生活能力」『児童保護』9-7. pp.19-25. 日本青少年教護協会 1939.7.
- 39) 小金井学園の教育法は、一時期「カレンダーに関する異常記憶児の指導」や「珠算指導」の発表がなされたことから、高橋論文に代表されるように「教科教育」法が主要だと誤認されやすいことは否定できない。しかし、1930年後半から1940年にかけて治療教育に基づく教育方法が確立していくのである。1941年から1942年にかけて実際に指導に当たった松本重孝は、1984年10月8日の箕島浩一の聴き取りに対して、これを裏づける証言を次のようにしている。すなわち、「奥田三郎先生の指導により生活単元の萌芽のようなものがあり、作業指導に重点をおけというような雰囲気であった。カリキュラムは作業重視で、午前中は一時間ほど[ことば]と[かず]の指導をし、あとは食糧集めと畑に縄を張り農作業実習が主な日課でした」と、回顧(箕島浩一聴き取りノート松本重孝1B面)しているのである。又、松本は、園児のなかに徴兵検査を受けた者や徴兵されて逃亡したものがいたことなども証言している。
- 40) 高橋論文(1998.2.)は、奥田の個別の治療法と社会的治療法について、次のように論述している。「戦前における奥田のユニークな提起は知的障害者の[社会的治療教育](1939年)という考え方である。(中略)この提起は、城戸の[民生教育論]留岡の[生活教育論]の啓発を受けたもので、今日の社会的リハビリテーションの理念に通ずる考え方である(p.61.)」と。この論述には、二つのことで肯首出来ないものがある。一つは、奥田の社会的治療論は城戸や留岡の啓発によるものでなく、それ以前に奥田が形成したものである。二点目は、社会的治療教育は今日の社会的リハビリテーションの理念だけでなく、文化的価値観を伴う高邁な理念である。後者については、本論文の1.3.及び2.3.において「治療教育の人間学」論として述べたので、前者について註釈する。
- 社会的治療教育の概念は、すでにドイツを源流とする治療教育学において論じられている基本的概念である。奥田は、1932年5月に「独逸に於ける治療教育の現況」を発表し、そのなかで、直接的治療と社会的環境条件変革による社会的処理の重要性を主張している。その理論は、臨床研究を経て1933年1月に発表した「精神治療学」、1936年4月の「精神病学の文化的役割」でほぼ大成された。城戸や留岡は優れた教育学者であるが、精神病理学的立場での研究者ではないし、臨床経験も乏しいことは明らかである。城戸は、1939年に『生活技術と教育文化』を、1940年3月に『民生教育の立場から』を発表した。それより

3年前には「特殊児童保護事業に就いて保護教育と生活協同体の問題(『社会事業研究』25-1.)」を発表しているが、筆者が精読する限りでは社会的治療教育的発想は見られない。留岡は、1940年1月に「児童観と生活教育(一)」を『教育』に、7月には『生活教育論』を上梓しているが、生活教育論が社会的治療教育へ発展するほど熟しているとは読み取れない。

奥田の社会的治療の概念形成は、城戸や留岡の民生教育論や生活教育論より8年も早い時期に開始されている。しかも、城戸や留岡とは異なる論述であり、学術的な独自性を帯びたものとして展開されているのである。

- 41) 北海道大学教育学部特殊教育講座の成立過程については、市澤豊『戦後北海道の精神薄弱児教育成立期における特殊教育論—北海道大学教育学部特殊教育講座の成立過程の検討と城戸構想試論—』pp.174—181.1998.1.を参照されたい。
- 42) 北大幼児園については、市澤豊『戦後北海道の精神薄弱児教育成立期における特殊教育論—北海道大学教育学部特殊教育講座の成立過程の検討と城戸構想試論—』pp.162—163.1998.1.を参照されたい。
なお、「北大幼児園」については別稿として準備している

社会事業、施設史関係参考文献

- 1 社会福祉調査会編『戦前日本社会事業調査資料集成』第5巻『児童保護』,第7巻『老人・障害者・医療保護』,第9巻『社会事業施設』,第10巻『社会事業行政』勁草書房 1992.~1994.
- 2 伊藤清『児童保護事業』常磐書房 1939.3.
- 3 日本社会学院調査部『本邦社会事業』冬夏社 1921.2.
- 4 社会局社会部『本邦社会事業概要』1933.3.
- 5 社会局社会部『第13回社会事業統計要覧』1935.3.
- 6 東京市社会局『東京市内外社会事業施設概要(東京市設ヲ除ク)昭和10年3月』1935.3.『同昭和11年3月』1936.3.『同昭和12年3月』1937.3.『同昭和13年2月』1938.2.『同昭和14年2月』1939.2.
- 7 東京市役所『昭和10年度 東京市社会事業要覧』1936.4.
- 8 厚生省『昭和13年 厚生省要覧』1938.12.
- 9 日本社会事業協会社会事業研究所『日本社会事業年鑑』1919年~1947年(欠年有)
- 10 日本社会事業協会社会事業研究所『社会事業彙報』1930年~1945年
- 11 文部省社会教育局『昭和13年度壮丁教育調査概況』1939.3.
- 12 一番ヶ瀬康子「施設史研究の意味と課題」社会事業史研究会『社会事業史研究』2.巻頭言 1974.10.
- 13 津曲裕次・金子喜美子「瀧乃川学園の歴史—[精神薄弱者施設]史研究序説—」社会事業史研究会『社会事業史研究』2. pp.15—50. 1974.10.
- 14 山田明「昭和戦前期の精神薄弱者保護・教育事業における八幡学園の位置」全国障害者問題研究会『障害者問題研究』13. pp.41—58.1978.1.
- 15 障害児教育研究会「障害者問題史研究の動向と課題—研究方法論の検討を中心に—」『障害者問題史研究紀要』31. pp.3—31. 1988.4.
- 16 津曲裕次「障害者問題史研究の課題と方法」『障害者問題史研究紀要』31. pp.27—31. 1988.4.
- 17 土井洋一「児童福祉私設史研究の視点と方法—先行研究の分類・整理をもとに—」『社会事業史研究』26. pp.29—37. 1998.10.
- 18 椎名清和「戦前精神薄弱施設概念に関する一考察—旧筑波学園の事例を通して—」『障害者問題史研究紀要』39. pp.1—18. 2000.9.

- 19 東京府巢鴨病院『明治36年東京府巢鴨病院年報』1905.3.～『昭和19年東京府立松澤病院年報（1919年より改名）』1942.2.
- 20 救治会『救治会パムフレット第1輯 精神病に関する常識及精神病院入院の手引』1932.7.
- 21 藤倉学園教育的治療学研究室『教育的治療学』1-1.（発刊年月日記載なし）
- 22 三田谷治療教育院『三田谷治療教育院史稿（前編）』1987.11.
- 23 北沢清司『精神薄弱者』施設における指導法の検討Ⅰ』『精神衛生研究』26. pp.39-47.1979. 北沢清司『精神薄弱者』施設における指導法の検討Ⅱ』『精神衛生研究』27. pp.73-84.1979.
- 24 山崎由可理「八事少年寮開設に至る杉田直樹の海療教育」『特殊教育学研究』37-1. pp.11-21.1999.6.

小金井治療教育所、小金井学園関係資料（奥田三郎所蔵資料）

- 1 奥田三郎書写『建物買取申込書』1930.10.
 - 2 法政大学優生学研究所『法政大学優生学研究所附属小金井治療教育所要旨』1931.10.
 - 3 小金井治療教育所『小金井治療教育所概要』1933.3. 概要送付添付『挨拶依頼状』
 - 4 小金井治療教育所『小金井治療教育所要旨』1933.6. 概要送付添付『挨拶依頼状』
 - 5 長野幸雄『小金井小学校沿革』草案原稿 1935.2.20.
 - 6 長野幸雄『小金井治療教育所被治療教育者住所氏名』複写 1935.2.20.現在
 - 7 小金井学園『小金井学園要覧』1935.8.17.
 - 9 小金井学園『小金井学園要覧（昭和十年度）』1935.10.10.
 - 10 奥田三郎『後援会設立趣意書』草稿1935.10.1.
 - 11 後援会発起人『「小金井学園」後援会設立趣意書』1935.10.17.
 - 13 小金井学園『入園についての注意』1935.11.2.
 - 14 小金井学園『後援会芳名録、園児父兄名簿』累加簿
 - 15 小金井学園『学園日記』「昭和拾年、拾一年、拾二年、拾三年、拾四年」、「昭和拾五年」
 - 16 奥田三郎『小金井学園記録』1935.10.17.～12.25.
 - 17 小金井学園『児童調査票』累加簿
 - 18 小金井学園『委託證』1933.6.1.～1941.5.9.累加簿
 - 19 小金井学園『一般職業能力申告控』1942.10.2.～10.累加簿
 - 20 小金井学園『現金出納簿』「昭和十一年」、「昭和16年～20年3月」、月別『小金井学園会計報告』
 - 21 小金井学園『小金井学園会計表』昭和5年度～10年度分
 - 22 小金井学園『園児別小遣金出納簿』『委託小遣金明細表』
 - 23 小金井学園後援会『小金井学園会計報告（昭和11年11月～12年12月）』1938.5.
 - 24 小金井学園『治療教育』第一輯 1936.12.1. 第一輯 1938.2.8.
 - 25 小金井学園『臨時費御助成申請』書草案 1937.5.
 - 26 小金井学園『精神薄弱児養護施設小金井学園報告書』控 1937.7.
 - 27 小金井学園、杉原正壽『小金井学園貸借覚書』1940.5.13.
 - 28 長野幸雄述『小金井治療教育所子供の導き方』1933年～1934年東京日々新聞などの記事
 - 29 鈴木久雄『教育日記杉本洋一』草稿 1938.2.21.
 - 30 入園児保護者「書簡」
- 箕島浩一所蔵資料 箕島浩一『長野幸雄先生聴きとり』原本ノート3冊